

(日付：平成5年4月1日現在)

【プロジェクト名】 中国道路交通管理幹部訓練センター  
(The Project of Road Traffic Cadro Training Center)

1. R/D等署名日 1988年11月10日  
 2. 協力期間 1988年11月10日～1993年11月9日  
 3. 所在地 江蘇省無錫市(Wu-xi City)  
 4. 先方関係機関 中央公安部 (Ministry of Public Security)  
 5. 我が方協力機関 警察庁、運輸省  
 6. 要請の背景 中華人民共和国においては、近代化政策の推進に伴う自動車交通量の増大を背景に、交通管理の重要性がますます大きくなってきている。この重要性に鑑み、同国公安部は、交通管理業務の近代化を進めるため中国道路交通管理幹部訓練センターを設立する計画を立て、過去のモータリゼーション化において交通管理面の様々な経験を積んだわが国に対し、プロジェクト方式による技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容 先進的な交通管理技術の導入と交通管理に係る幹部スタッフの再訓練を目的として、訓練センターの教育訓練を担当する教官である中国側カウンターパートに対し、次の分野における技術移転を行う。

(1) 交通管理	(6) 交通工学
(2) 交通安全	(7) 交通規制
(3) 交通指導・取締り	(8) 交通管制
(4) 運転者管理	(9) 高速道路交通
(5) 車両管理	(10) 交通統計

8. 現状・目標達成 現在長期専門家は3名赴任している。本プロジェクトは、短期専門家が技術移転の主体であり、各年度ごとに各分野の専門家5名を派遣することとしている。今年度は交通管理、道路標示操作指導、交通指導・取締りの専門家各5名の他、据付け専門家1名を派遣する予定である。また、平成3年度供与機材で本プロジェクトの柱となる交通管制システム(約4億円)の据え付けを完成しており、R/Dで定められたC/P独立による訓練コースの開設も行なわれるようになった。

9. 問題点 C/P独力による長期教育・訓練コースの開設が遅れていたが、92年7月の巡回指導の際中国側に強く改善を求めた結果、10月になって開設された。

10. 対処方針 今後内容の充実に向け更に強く働きかけていく。

11. 専門家派遣  
・研修員受入  
・機材供与

年度	88	89	90	91	92	合計	93
	実績						計画
長期		3	3	3	3	12	
短期	6	15	14	21	24	80	16
研修員		4	4	4	4	16	3
機材 (百万円)		95	430	100	35	660	5

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係

13. 評価 本年6月下旬に最終評価調査団を派遣する予定である。

14. 調査団

1) 予備調査	87. 2. 22	～	3. 3
2) 事前調査	87. 11. 19	～	12. 5
3) 長期調査	88. 7. 26	～	8. 7 (6名)
4) 実施協議	88. 11. 4	～	11. 13
5) 計画打合	90. 6. 22	～	6. 1
6) 巡回指導	91. 7. 3	～	7. 13
7) 巡回指導	92. 7. 30	～	8. 8

13. 国内支援 元年1月11日：国内委員会設置済。

<中国> (日付：93. 4. 1 現在)  
 燕山樹脂応用研究所  
 (Resin Applications Research Institute Project in Yan Shan)

1. R/D等署名日 : 1990年 2月21日  
 2. 協力期間 : (R/D) 1990. 2. 21~1994. 2. 20

3. 所在地 : 北京市 房山区  
 4. 先方関係機関 : 中国石油化工総公司  
 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、石油化学工業協会

6. 要請の背景 : 中国は第7次5ヶ年計画(1986~1990年)に於いて産業の近代化を推進している。特に石油化学製品産業を近代化の中核として位置付け、国民生活に不可欠な基礎素材を供給する石油化学工業及びその関連産業の育成を重要課題としている。中国における合成樹脂に対する潜在需要は大きく、このため石油化学工業の川下分野である農業用フィルム、建材用パイプ等二次製品の樹脂合成加工技術の研究者の育成を図るのみならず、アップストリーム部門(原料)と連携のとれた一貫研究体制を確立することが急務となっている。

7. 目的・内容 : 中国石油化工総公司・北京燕山石油化工有限公司にある樹脂応用研究所に於て 1) ポリエチレン・ポリプロピレン樹脂の改質 2) 加工品開発技術 3) 加工品の測定評価技術等につき技術移転を行い人材の育成を行うとともに、近代化推進に資することを目的とする。

8. 現状・目標達成 : 90年度は、研修員の受け入れ、機材の調達(測定用機材)を中心に実施した。  
 91年度は、チーフアドバイザーを含む長期専門家及び機材据付け短期専門家等を派遣し、物性測定・分析、ポリオレフィン基礎物性分野における本格的な技術移転協力を開始した。  
 92年度は大型成形機の供与、及び据付け調整を行った。年度末から来年度にかけて、PE押出ラミネートフィルム等の分野における技術移転の開始が見込まれる。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 供与機材  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	89	90	91	92	合計	93	94
長期		1	3	3	7		
短期	4		9	9	22		
研修員		5	5	6	16		
機材		174	268	26	468		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 7. 26 ~ 88. 8. 3 (7名)  
 2) 実施協議 90. 2. 14 ~ 90. 2. 22 (5名)  
 3) 計画打合 91. 2. 5 ~ 91. 2. 12 (5名)  
 4) 巡回指導 92. 2. 24 ~ 92. 3. 3 (4名)  
 5) 中間評価 92. 11. 25 ~ 92. 12. 2 (5名)

15. 国内支援 : 国内支援委員会(石油化学工業協会)

(日付：平成5年4月1日現在)

- [プロジェクト名] 中国実験動物人材養成センター  
(The Laboratory Animal Science and Technology Training Center Project in China)
1. R/D等署名日 1992年6月26日
2. 協力期間 1992年7月1日～1997年6月30日(5年間)
3. 所在地 北京市(Peking City)
4. 先方関係機関 国家科学技術委員会(State Science & Technology Commission)、中国医学科学院
5. 我が方協力機関 文部省、国・私立大学・学会
6. 要請の背景 実験動物の利用は生命科学研究を推進する上で必要不可欠であり、医学、薬学、化学工業、環境等の部門の発展にぜひとも必要なものである。しかしながら、中国の当該分野の研究レベルは国際基準に照らし未熟であり、体系的な研究体制も整っていないため、上記各分野における研究及び応用に重大なマイナス影響を及ぼしている、それにより中国国家科学技術委員会は1988年「実験動物管理条例」を制定し、実験動物の育種、品質管理、技術者育成、情報収集を4つの重点項目に定め、実験動物関連の研究開発を国家重点研究課題と位置付け、1989年我が国にプロジェクト方式技術協力を要請した。
7. 目的・内容 本プロジェクトは、中国国家科学技術委員会が中国の実験動物の維持、飼育管理、生産並びにその利用に関する技術水準の向上を図るために北京市の中国医学科学院に設置した中国実験動物人材養成センターで中国側が実施する7つの教育訓練課程を通じて、実験動物に関連する日本の技術を同センターの教育訓練を担当する教育である中国人カウンターパートに技術移転し、もって中国における実験動物技術を発展させ、更には中国の医学並びに生物学の発展に寄与することを目的とする。
8. 現状・目標達成 92年9月中旬よりチーフアドバイザー、調整員、実験動物専門家の合計3名の長期専門家を派遣中である。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣・研修員受入れ・機材供与

年度		92	合計	93
		実績		計画
専 門 家	長期	3	3	3
	短期	3	3	12
研修員		3	3	5
機材 (百万円)		34	34	80

(注) 専門家・研修員は延人数

12. 他の経済協力との関係

13. 評価

14. 調査団
- 1) 事前調査 91. 3. 25 ~ 4. 3
  - 2) 長期調査 92. 3. 9 ~ 3. 24 (3名)
  - 3) 実施協議 92. 6. 23 ~ 6. 28

15. 国内支援 国内支援体制：国内委員会設置済。

<中華人民共和国> (日付: 93. 4. 1 現在)

大連 省エネルギー教育センター  
(Dalian Energy Conservation Training Center)

1. R/D等署名日 : 1992. 7. 9
2. 協力期間 : (R/D) 1992. 7. 9~1997. 7. 8
3. 所在地 : 大連市
4. 先方関係機関 : 大連市経済委員会
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策室、  
(財) 省エネルギーセンター
6. 要請の背景 : 中国政府は、第12回全国人民代表大会において、1981年から20年間で全国の農工業生産総額を年平均伸び率を7.2%とし4倍増とする一方、エネルギーの消費量を2倍増に抑制することを目標として定め、各種近代化事業を強力に推進中である。  
そのため、中国政府は、省エネルギー型都市である大連市を具体的事例とし、工場の省エネルギー化を進めるための実行計画の策定を目的として、84年9月、日本政府に対して「工場省エネルギー計画調査」の要請を行った。  
同要請を受け、当事業団は85年11月から86年2月にかけて調査を実施した。  
調査の結果、①省エネルギー目標の設定、②省エネルギー進捗状況の管理施策の強化、③工場に対する指導・援助と条件整備等について提言が成された。  
同提言を受け、中国政府は、省エネルギー型都市である大連市に省エネルギー教育センターを設立し、中国全土を対象として省エネルギーに係る人材育成を行うことを目的とし、日本政府に対してプロジェクト方式技術協力の要請を行った。
7. 目的・内容 : 省エネルギー教育センターを設立し、省エネルギーに係る人材育成を行うことを目的とし、  
①エネルギー管理技術、熱管理技術等の各種教育コースの教師となる中国人カウンターパートの養成と関連教材の開発  
②省エネルギーに係る関連技術情報の収集、整理、提供を行う。
8. 現状・目標達成 : 1991年10月に事前調査を実施し、双方協議の上、プロジェクト実施計画の概要を策定した。また、1992年4月には長期調査を行い、機材、技術移転分野につき詳細な検討を行った。

9. 問題点 : 教育棟および実習棟の建設スケジュールが遅れぎみであるが、92年度供与機材は93年4月に大連着の予定であるので、建屋が完成するまで適切な場所で保管する必要がある。

10. 対処方針 : 教育棟及び実習棟の建設状況をウォッチする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	92	合計	93	94	95	96	97
長期 短期	3 *4	3 *4					
研修員	4	4					
機材	430	430					
L・C		0					

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\*長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91.10.23 ~ 91.11.1  
2) 長期調査 92.4.3 ~ 92.4.24  
3) 実施協議 92.7.3 ~ 92.7.12  
4) 計画打合  
5) 巡回指導  
6) エvaluation

15. 国内支援 : プロジェクト支援強化  
(委託先: (財) 省エネルギーセンター)

(日付:平成5年4月1日現在)

【プロジェクト名】 日中友好環境保全センター  
 (The Japan-China Friendship Environmental Protection Center Project)

1. R/D等署名日 1992年8月25日  
 2. 協力期間 1992年9月1日～1995年8月31日  
 3. 所在地 北京市  
 4. 先方協力機関 (実施機関) 国家環境保全保護局  
 (参画機関) 環境科学研究所、環境監測総站  
 5. 我が方協力機関 環境庁、通産省

6. 要請の背景 中華人民共和国においては、急激な経済成長にともない、環境問題が深刻になりつつあり、環境管理・研究開発体制の確認とこれに必要な人材養成が緊急の課題となっている。こうした背景のもと1988年に日中平和友好条約10周年記念事業として環境分野で協力することが計画され、その後の調査を通じ、無償資金協力により日中友好環境保全センターを建設するとともに、プロジェクト方式技術協力の実施が決定された。

7. 目的・内容 本プロジェクトは、施設完成までの3年間を協力期間とし1995年に開設される日中友好環境保全センターの職員となるべき中国人C/Pにセンターの活動に必要な技術を移転し、センターの円滑な開設を目指すものである。協力分野は以下の通りである。

(1) 環境監測技術: 環境監測技術の研究・普及、監測方法の標準化を図る。  
 (2) 公害防止技術: 中国の公害の実情に合致した公害防止技術の研究・開発を行なうとともに、公害防止技術の普及を図る。  
 (3) 環境情報: 環境に関するデータの集積・解析・統計処理体制の確立を計る。  
 (4) 環境戦略・政策研究: 環境にかかる戦略的政策的研究を行ない、有効な環境政策の確立に資する。  
 (5) 環境技術科交流・公共教育: 環境保全にかかる人材の養成とともに、一般への普及・啓蒙を行ない、環境保全の推進に資する。

8. 現状・目標達成 チームリーダー及び調整員を派遣済。環境管理長期専門家を平成5年5月に派遣予定。短期専門家を派遣しての有害物他のセミナー開催を予定。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与

年度		92	93
		実績	計画
専門家	長期	2	3
	短期	2	13
研修員		5	7
機材 (百万円)		33	30

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係 無償協力 1990年度～1994年度 計 105億円

13. 評価

14. 調査団

1) 第一次事前調査	91. 7. 10	～	91. 7. 17
2) 長期調査	91. 7. 11	～	91. 9. 17
3) 第二次事前調査	92. 4. 9	～	92. 4. 18
4) 実施協議調査	92. 8. 18	～	92. 8. 29

15. 国内支援 国内委員会設置予定。

93年4月1日現在  
中国・肢体障害者リハビリテーション研究センタープロジェクト  
(Project on China Rehabilitation Research Center)

1. R/D署名日 : 86.11.25
2. 協力期間 : (R/D)86.11.25~91.11.24  
(フォローアップ)91.11.25~93.11.24
3. 所在地 : 北京市豊台区角門北路10号
4. 先方関係機関 : 中国残疾人福利基金会 (China Fund for the Handicapped)
5. 我が方協力機関 : 国立身体障害者リハビリテーションセンターほか
6. 要請の背景 : 中国の障害者は約8000万人であるが、近年の産業の発達、交通量の増大に伴い障害者は増加傾向にある。こうした状況から障害者の社会復帰への対策は重要な課題となっており、1984年に中国残疾人福利基金会が設立され、このもとでリハビリテーション研究センターが開設されることになった。センターは日本政府の無償資金協力による、建設資機材及び医療機材の供与等の協力により建設されたが、中国政府は同国に近代的・総合的リハビリテーション医療が確立されていないため、センター運営のための要員の養成に係る技術協力についても日本政府に協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 中国肢体障害者リハビリテーション研究センターが円滑に運営され、かつ当該分野の従事者に対する教育・研修機能が充分発揮されるよう、要員の養成を行なうことにより中国における近代的・総合的なりハビリテーション技術の確立に寄与する。
8. 現状・目標達成 : (1)言語療法 (2)義肢・装具・福祉関連機器製作の分野を中心にフォローアップ協力を実施中
9. 問題点 : プロジェクト終了後の対応
10. 対処方針 : 必要と認められた分野に限り、単発専門家の派遣等で対応する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	86	87	88	89	90	91	92	合計	93
長 期	0	2	2	3	3	3	2	15	2(2)
短 期	5	63	14	14	17	33	11	157	14
研修員	5	10	5	5	5	5	3	38	3
機 材		60	47	57	60	30	20	274	20
L・C							6	6	

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円  
専門家の欄( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力(85年度 13.6億円 86年度 20.4億円)  
建設資機材、医療資機材、供与資機材に対するコンサルタント業務、特定部分の設計監理業務
13. 評 価 :
14. 調 査 団 : 1)事前調査 86. 3.31~86. 4. 9  
2)実施協議 86.11.18~86.11.26  
3)計画打合 87.12. 7~87.12.11  
4)巡回指導 89. 2.12~89. 2.18  
5)巡回指導 90.11.21~90.11.28  
6)評価 91. 9. 1~91. 9. 5
15. 国内支援 : 国立身体障害者リハビリテーションセンター他
16. 国内協力者 : 津山 直一 国立身体障害者リハビリテーションセンター 前総長  
初山 泰弘 国立身体障害者リハビリテーションセンター 総長  
二瓶 隆一 国立身体障害者リハビリテーションセンター 付属更生訓練所長  
柴田 貞雄 国立身体障害者リハビリテーションセンター 学院長

93年4月1日現在

中国・中日医学教育センタープロジェクト  
(The China-Japan Medical Education Center Project)

1. R/D署名日 : 89.11.18
2. 協力期間 : (R/D) 89.11.18~94.11.17
3. 所在地 : 中華人民共和国瀋陽市和平区北二馬路92号
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Public Health)、中国医科大学
5. 我が方協力機関 : 慶応大学、東北大学、九州大学
6. 要請の背景 : 中国医科大学 (旧瀋陽州医科大学) においては、戦後も独力により日本語による医学教育を継続してきたが、教授陣の高齢化及び、新しい教材、教育研究用医療機材の不足から十分な教育効果を上げ得ない状況にあるため、この日本語による医学教育の充実を目的として技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 中国医科大学 (遼寧省瀋陽市、北京より空路約1時間) 内に設置された日本語による医学教育の充実を図るための施設 (中日医学教育センター) において  
①カリキュラム開発②教育手法および③教材の開発を通じて日本語による日本医学教育に携わる人材の養成、医学教育の質的、向上を図る。
8. 現状・目標達成 : カリキュラム開発においては自然科学一般を含む基礎医学教育の充実及び麻酔学の独立、脳外科学の教育時間数の中で基礎医学分野を除いて改善が図られた。今後は中国の状況に適したカリキュラムを検討するため委員会を設けることになった。教材開発の基盤となるマニュアル作成につき93年前半までに完成し同年9月より授業に使用することを目標に作成中。教授法については臨床通論、C.P.C 等が導入され徐々に定着しつつある。
9. 問題点 : 附属病院建設に伴いプロジェクトへ投入される中国側の予算の縮小。
10. 対処方針 : 改善につき中国側に申し入れを行った。今後巡回指導調査団より中国側の対応につき見守る必要有。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	89	90	91	92	合計	93
長 期	0	2	2	3	7	3 (2)
短 期	0	6	14	16	36	20 (0)
研 修 員	5	5	4	5	19	5
機 材	95	80	85	91	351	50
L・C			3	1.4	4.4	2.0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 : 日本語医学教育にかかる教育改善には関連大学をはじめ行政当局も関心を示している。これまで関連機関において短期専門家による技術普及や教授法に関するセミナーを開催し参加者の高い関心を受けるとともに、本プロジェクトに対し大きな期待がよせられている。

14. 調査団
- |            |                        |
|------------|------------------------|
| 1) 予備調査    | 88.10.19~10.27 (専門家4名) |
| 2) 事前調査    | 89.4.18~4.28 (専門家4名)   |
| 3) 実施協議    | 89.11.13~11.22         |
| 4) 計画打合    | 90.10.12~10.19         |
| 5) 巡回指導 I  | 91.10.4~10.11          |
| 6) 巡回指導 II | 92.10.6~10.13          |

15. 国内委員会
- |     |        |                  |
|-----|--------|------------------|
| 委員長 | 植村 恭 夫 | 慶応大学常任理事         |
| 委員  | 安田健次郎  | 常磐大学人間科学部教授      |
| 委員  | 吉永 馨   | 東北労災病院院長         |
| 委員  | 森 良一   | 九州大学医学部教授        |
| 委員  | 遠藤純一郎  | 文部省高等教育局医学教育課長   |
| 委員  | 竹本 廣文  | 文部省学術国際局教育文化交流室長 |
| 委員  | 粥川 正敏  | 厚生省健康政策局医事課長     |
| 委員  | 細田 泰弘  | 慶応大学医学部長         |
| 委員  | 平 則夫   | 東北大学医学部長         |
| 委員  | 杉岡 洋一  | 九州大学医学部長         |

中国ポリオ対策プロジェクト  
(Polio Control Project) 93年4月1日現在

1. R/D等署名日 : 91.12. 4
2. 協力期間 : 91.12. 4~96.12. 3
3. 所在地 : 北京市、山東省(済南市)
4. 先方関係機関 : 衛生部、中国予防医学科学院(北京)、山東省衛生庁
5. 我が方協力機関 : 厚生省、文部省
6. 要請の背景 : 1988年5月WHOは西暦2000年までに全世界からポリオを根絶するプログラム開始の決議を行い同年9月WHO西太平洋地域事務局(WPRO)地域委員会は1995年までに西太平洋地域からポリオを根絶する決議を行った。中国はWPROの決議を受け1995年までに同国からポリオを根絶すべくプログラムを開始した。しかしながらこうしたとりくみにも拘らず減少していた同国のポリオが再び流行した。他方我が国はWHOの支援要請に呼応し中国において「ポリオ根絶」に資するため1990年から長期専門家派遣し協力を開始した。かかる背景のもと1991年7月中国政府は更にポリオ対策を協力で推進することを目的として我が国に対しプロジェクト方式による技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、山東省においてポリオ対策のモデルシステムの開発に貢献し、また当該モデルを他の省に導入することによりWHOの世界ポリオ根絶計画に則した中華人民共和国のポリオ根絶計画の実施に寄与する。  
(1)パイロット地域としての山東省におけるポリオ対策に関するサーベイランスシステムを強化する。  
(2)中国全土のラボラトリーサービスの向上のために、中国予防医学科学院におけるウィルス診断及びその関連の活動を強化する。  
(3)山東省及び河北省、河南省、安徽省、江蘇省の保健関係の人材を各種のポリオ対策研修コースを通じて研修する。  
(4)ポリオ対策計画にかかる情報・教育・連絡分野の活動を強化する。
8. 現状・目標達成 : 山東省におけるポリオサーベイランスはほぼ構築され全てのポリオ疑診症例発生情報収集が可能となり疫学分析が容易に行えるようになった。この情報をもとにポリオワクチン一斉投与が行われ、ポリオ容疑患者の発生が減少した。中国予防医学科学院ウィルス研究所に長期専門家が派遣され、ナショナルラボ機能の強化のための活動が開始された。ポリオ対策従事者の育成のため今年度から中堅技術者養成対策事業(4コース)を実施する予定。
9. 問題点 : ①専門家の住宅確保が困難。  
②通訳の未配置
10. 対処方針 : ①借り上げ住宅制度の適用への働きかけ。  
②計画打合わせ調査団より中国側に改善申し入れ済み。

11. 専門家派遣  
研修員

年度	91	92	合計	93
長期	3	5	8	4
短期	0	13	13	11
研修員	2	2	4	3
機材	18	45	63	55
L・C		3.5	3.5	5.2

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
13. 評価 : 開始1年で成果が上がったものとして中国側より高い評価を得ている。これは専門家の献身的な努力もさることながら、中国衛生部他関係当局のポリオ根絶に係る問題意識が高く、これと専門家の努力が相まって効果を高めている面もあり、中国側の努力も評価できる。
14. 調査団 : 1) 17カト・ミツヤ 91. 8. 19~ 91. 8. 23  
2) 事前調査 (省略)  
3) 実施協議 91. 11. 25~ 91. 12. 6  
4) 計画打合せ 92. 11. 06~ 92. 11. 14  
5) 巡回指導  
6) 17カト・ミツヤ  
7) 機材修理
15. 国内支援 : プロジェクト支援強化費による国内支援
16. 国内委員会 : 委員長 鎌田 功明 国際保健医療交流センター理事長  
委員 大谷 啓 国立予防衛生研究所名誉所員  
委員 磯村 思 昭和大学医学部客員教授  
委員 磯村 思 無廣 豊平 男 名古屋大学医学部教授  
委員 百我 妻 新 達 男 東京大学医学部教授  
委員 百我 妻 新 達 男 国立病院医療センター国際医療協力部部長  
委員 百我 妻 新 達 男 厚生省疾病対策センター核感染対策室長  
委員 百我 妻 新 達 男 国立予防衛生研究所ウィルス第2部長  
委員 百我 妻 新 達 男 国立病院医療センター国際医療協力部厚生技官



<中華人民共和国>

中国北京蔬菜研究センター計画フォローアップ  
( Follow-up Programme for the Beijing Vegetable Research Center Project )

( 日付: 93. 4. 1 現在 )

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年 9月29日  
(F/U) 1992年12月11日
2. 協力期間: (R/D) 1988年 1月 1日~1992年12月31日  
(F/U) 1993年 1月 1日~1994年12月31日
3. 所在地: 北京市海淀区板井村
4. 先方関係機関: 北京市農林科学院
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国政府は北京市の蔬菜研究センターの研究水準の向上、研究機能の強化拡充を図るべく、我が国に施設、機材整備のための無償資金協力並びに研究活動に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。プロジェクト終了に際して評価調査団を派遣し、評価を行った結果、当初計画に対して一部の分野で進捗の遅れが指摘された。プロジェクトを全体として完結させて成果をより確実なものとするために2年間のフォローアップ協力が開始された。
7. 目的・内容: 当初計画の野菜の安定供給、種類の多様化、品質の向上を図るため、優良品種の育成、優良種子の増殖の配布システム、栽培技術等の技術開発、収穫後処理技術の改善及び開発等についての研究強化のうち、フォローアップでは、  
(2) 野菜育種素材の保存・評価と種子生理に関する研究  
2-2 遺伝資源情報の管理システム  
2-3 種子生理に関する研究  
(4) 品質保持のための収穫技術に関する研究  
4-1 収穫後技術の改良  
4-2 品質評価法の確立  
について協力を継続する。
8. 現状・目標達成: 業務調整員を1月12日より派遣した。  
チームリーダー兼ポスト・ハーベストの専門家を93年 4月 6日より派遣する予定。
9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	11	6	5	4	26	2 (0)
短期	8	7	3	9	27	4 (0)
研修員	10	6	6	6	28	3
機材	103	43	40	32	218	20
L・C	28	1	2	2	33	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力	1986年度	3.42 億円
	1987年度	7.25 億円
	合計	10.67 億円

13. 評価:

14. 調査団: (1) 事前調査 87年 4月  
(2) 実施協議 87年 9月  
(3) 実施設計 88年 3月  
(4) 計画打合 89年 3月  
(5) 巡回指導 90年 7月 91年11月  
(6) 評価 92年 7月

15. 国内支援: 国内協力体制整備費 農業研究開発分野

(日付: '93. 4. 1 現在)  
 11. [プロジェクト名] 中国黄土高原治山技術訓練計画  
 (Watershed Management Training Project on the Loess Plateau  
 in the People's Republic of China)

1. R/D等署名日 : '89. 11. 24
2. 協力期間 : (R/D) '90. 1. 15 ~ '95. 1. 14
3. 所在地 : 北京市
4. 先方関係機関 : 林業部 (Ministry of Forestry)  
 北京林業大学 (Beijing Forestry University)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : 中国では、黄土高原を代表とする黄河流域及び山間地域一帯の  
 土壌流出が著しく、これが農地や林地を破壊し、農林牧業の生  
 産に大きな被害を与えている。  
 これに対し中国は、建国以来水土保持に努力してきたが、技術  
 の立ち後れ、技術者の不足といった面から、土壌流出が未だ有  
 効に治められているとは言えず、新たな流出区域が依然とし  
 て増加している状況にある。  
 そこで同国政府は、土壌流出防止に関し高度な技術を有する我  
 国に対し、水土保持技術の移転を目的とした、技術者の訓練に  
 かかる要請を行ったものである。
7. 目的・内容 : 当該計画は、土砂侵食防止及び荒廃地復旧に係る技術の開発及  
 び向上を図り、もって黄土高原における流域管理の推進に資す  
 るため、北京市の「北京林業大学黄土高原水土保持技術訓練セ  
 ンター」及び山西省の「北京林業大学吉県科学研究試験場」に  
 おいて、次に掲げる内容の訓練並びに研究及び調査に協力する  
 (1) 訓練  
 ①森林水文 ④治山工法  
 ②水土保持計画 ⑤農地防災  
 ③水土保持造林  
 (2) 研究及び調査  
 ①森林水文 ④治山施行  
 ②リモートセンシング ⑤農地防災  
 ③土壌科学
8. 現状・目標達成 : 1) 第3期訓練が '92年7月終了し、順調に訓練過程が進行中  
 である。  
 2) 研究・調査においてもデータの収集分析が始まっている。  
 3) モデルインフラ整備事業で予定どおりモデル治山流域を整備  
 した。  
 4) 造林を3ヶ年実行し予定を上回る615haを造成した。
9. 問題点 : リモートセンシングは、早急に取組を開始する必要がある。  
 利用されていない供与機材の利用法を早急に検討する。
10. 対処方針 : リモートセンシングは機材が揃った後短専を派遣する。  
 短期専門家の指導により、機材の利用促進を図る。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	'89年	'90年	'91年	'92年	合 計	'93年
長 期	2	6	6	6	20	5(5)
短 期	1	2	5	4	12	5(0)
研修員	2	4	3	4	13	2
機 材	125	58	37	20	240	20
L・C	0	46	63	32	141	20

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし
13. 評価 : 訓練、モデルインフラは目標を達成している。  
 研究・調査は成果がでるまで期間を要するが体制は整備されて  
 おり、発表された論文、報告は4編にのぼる。
14. 調査団 : 1) 事前調査 '89年 3月  
 2) 実施協議 '89年 11月  
 3) 計画打合 '90年 9月  
 4) 実施設計 '90年 1月  
 5) 巡回指導 '91年 10月  
 6) 中間評価 '92年 6月
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

<中華人民共和国>  
 中国天津酪農業発展計画  
 ( Tianjin Dairy Farming Development Project )

( 日付: 93. 4. 1 現在 )

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年 1月24日
2. 協力期間: (R/D) 1990年 3月 1日~1995年 2月28日
3. 所在地: 天津市河西区解放南路玻璃厂南 (天津市乳牛育種改良センター)
4. 先方関係機関: 天津市乳類発展項目弁公室  
 天津市乳牛育種改良センター  
 宝坻県国营黄庄農場
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国では牛乳・乳製品の需要が増大しつつあること、酪農業が農村の活性化に有益なこと等から、第7次5ヵ年計画 (1986~1990) の中で酪農振興を重要課題の1つに取り上げている。しかし、近代的な酪農業の発展の歴史が浅いことから、乳牛の改良・増殖、飼養管理技術の改善を図るための核となる機関の整備・充実が重要となっている。このような背景を踏まえ、天津市において酪農業振興のモデルを形成するため、関係機関の活動に係る技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 当該プロジェクトは、天津市の酪農業の振興を図り、もって中華人民共和国の酪農の発展に資するため、天津市の乳牛育種改良センター及び宝坻県国营黄庄農場において以下の活動を行う。  
 (1) 乳牛育種改良センター  
 1) ストロー方式による凍結精液製造技術の確立  
 2) 乳牛改良手法の改善  
 3) 乳牛飼養管理技術 (衛生、栄養を含む) の改善  
 4) 乳牛の受精卵移植技術の導入  
 (2) 国营黄庄農場  
 乳牛飼養管理技術及び飼料作物生産技術の改善
8. 現状・目標達成: (1) 黄庄農場での技術移転の効果はめざましいものがある。例えば、泌乳量は年々増加しており、また、ストロー方式の凍結精液の製造に係る基本的技術の移転はほぼ終了している。  
 (2) 黄庄農場における施設整備を目的としたモデルインフラ整備事業 (分娩牛舎の増改築等) は92年12月完成し、これを基に体系的な乳牛 (雌牛) 飼養管理技術の移転を実施する。
9. 問題点: (1) 育種改良センターの種雄牛の血統が古く、供給量が減り、独立採算制のセンターの経営を圧迫している。育種改良については優良遺伝子がない。  
 (2) センターの飼養管理分野の技術移転が畜舎等施設の不備から停滞している。  
 (3) 本年度から開始する受精卵移植技術の移転はセンターの雌牛が少ないことから困難が予想される。

10. 対処方針: (1) 育種改良については、92年度供与したカナダ産凍結精液及び本邦産種雄牛2頭を計画的かつ効果的に活用し、育種改良促進の基礎を形成する。  
 (2) 現地における関連技術水準に係る事前調査を行い、この調査結果に基づく具体的協力内容のツメを行う。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	4	7	8	19	7 (5)
短期	0	4	* 4	5	13	6 (0)
研修員	3	3	6	5	17	6
機材	3	41	78	60	182	65
L・C	0	0	1	22	23	25

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
 \* 長期調査員 (4名のうち1名のみ)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他): 無し
13. 評価: 飼養管理技術の改善や衛生的取り扱いの指導のため、各々の分野の長期専門家が努力した結果、協力活動は概ね順調に進んでいる。
14. 調査団: (1) 事前調査 88年10月  
 (2) 実施協議 90年 1月  
 (3) 実施設計 91年11月  
 (4) 計画打合 91年 2月  
 (5) 巡回指導 92年10月 93年11月 (予定)  
 (6) 評価 年 月
15. 国内支援: 畜産分野国内委員会 (家畜生産分科会)

(日付: 93. 4. 1現在)  
 12. [プロジェクト名] 中国福建省林業技術開発計画  
 Forestry Development Project in Fujian Province of China

1. R/D等署名日 : 91. 4. 12
2. 協力期間 : (R/D) 91. 7. 1~96. 6. 30
3. 所在地 : 福建省 福州市
4. 先方関係機関 責任機関: 福建省 科学技術委員会  
 (Fujian Province, The State Science and Technology Commission)  
 実施機関: 福建省 林業庁
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁
6. 要請の背景 : 福建省において、林業は経済発展を図るための基幹産業として位置付けられており、かつ農業生産の向上を図る上からも森林機能の増進が求められている。このため、雨量が多い。豊かな林地生産力を生かした人工林材の生産増大のための調査研究体制の強化が必要となっている。我が国への協力要請は1985年より行われたが、その主眼は、研究分野の面から言えば「適切な森林管理、人工林を主とする造林技術体系の確立及び林木育種」に関する調査、研究手法の技術移転である。
7. 目的・内容 : 当該計画は、福建省を中心とする亜熱帯地域に於ける造林の推進及び森林資源の持続的開発に資するため、造林技術の開発ならびに適正な森林資源管理技術の開発を行うことを目的とする。日本の技術協力は、福州市の福建省技術発展研究センターにおいて次に掲げる内容に関する研究及び調査に協力する。  
 I 森林資源管理  
 II 人工林の生産力及び生態系  
 III 人工林育成  
 IV 林木育種
8. 現状・目標達成 : 現地調査の遅れ、試薬類の入手の不能等により、分野によっては進捗率が悪いが92年度より開始された短期専門家派遣等により効率の高い研究が行われた。92年11月の研究発表大会も大成功のうちに終了し、今後の活動環境も好転すると思われる。
9. 問題点 : 1) プロジェクト責任者(項目責任)が研究所長と兼任であり多忙な為、さまざまな決済が円滑に進まない状況にある。プロジェクト責任者の専任化を要請しており、その回答まち  
 2) 新研究棟の建設が予定よりも遅れている。  
 (93年 3月完成予定)
10. 対処方針 : 93年 6月に巡回指導調査団を派遣予定。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	'91	'92	'93	合 計
長 期	6(6)	6(6)	8(6)	12
短 期	0	5(0)	6(0)	5
研修員	4	4	4	8
機 材	50	50	50	100
L・C	0	1	2	1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 なし
13. 評価 : 平成3年7月に協力を開始したばかりであるが、協力の準備作業は順調に進んだ。
14. 調査団 : 1) 事前調査 '90年 4月  
 2) 実施協議 '91年 4月  
 3) 計画打合 '91年12月  
 4) 巡回指導 '93年 6月
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 林業研究訓練分野該当プロジェクト

<中華人民共和国>

(日付: 93. 4. 1)

中国農業機械修理技術研修計画  
 (The Technology and Training Project for Repair and Maintenance  
 of Agricultural Machinery in the people's Republic of China)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年11月16日
2. 協力期間: (R/D) 1992年 4月 1日~1997年 3月31日
3. 所在地: 北京市海淀区、北京市昌平県  
河北省遵化市
4. 先方関係機関: 農業部農業機械化管理司、北京市、河北省
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景:

- (1) 中国政府は、農業生産性の向上並びに安定的生産の確保には農業機械の利用が不可欠とし、機械化促進のため、機種別生産計画の調整、設計・検査等の基準の設定、修理サービス網の整備といった努力を行ってきた。農業機械化は農業生産責任制の定着ともあいまって、急速に発展しつつある。
- (2) しかし、修理技術の水準が低く、作業体系に応じた機械の利用や作業前後の点検・保守等が適切に実施されていないため、故障が頻繁に発生して、農業機械化の発展に大きな障害となっている。この問題の解決策として維持管理・修理に関する教育・訓練並びに修理サービス部門の整備に取り組むべく、第八次5か年計画(1991-95)では①農業機械関係の行政職員への研修及び農村における農業機械適正使用の訓練の実施と②全国1000か所の一級農業機械維修点の整備等がかかげている。
- (3) こうした背景から、農業機械の維持管理・修理の専門技術者の育成が急務と考えた中国政府は、1989年10月に“農業機械の維持補修サービスと人材育成”にかける協力を我が国に要請した。(1990年度年次協議要請案件)

7. 目的・内容:

修理技術の研修並びにこれに必要な技術体系の整備を実施し、農業機械の修理に携わる技術者の技術水準を高め、もって中国の農業機械化の推進に資することを目的として、以下の課題に対して協力を実施する。

- 1) 研修 [研修カリキュラム・教材作成、指導方法]
- 2) 研修のための修理技術整備 [故障診断・計測技術/整備・修理(修復)技術/適正な利用技術・適正保守管理技術]

8. 現状・目標達成: 1992年9月から中堅技術者養成研修がスタートしている。

9. 問題点: T S I を一部修正する必要がある

10. 対処方針: できるだけ早期に修正する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~89	90	91	92	合計	93
長期	0	0	0	6	6	6 (6)
短期	0	0	0	3	3	4
研修員	0	0	0	3	3	4
機材	0	0	0	66	66	66
L・C	0	0	0	15	15	27

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 91年 4月
  - 2) 長期調査 91年 6月
  - 3) 実施協議 91年11月
  - 4) 実施設計 年 月
  - 5) 計画打合 92年12月
  - 6) 巡回指導 年 月
  - 7) 評価 年 月

15. 国内支援:

<中華人民共和国>

(日付: 93. 4. 1 現在)

上海現代金型技術訓練センター  
(Shanghai Modern Molding Die Technology Training Center)

1. R/D等署名日 : 1991. 7. 8.
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 9. 1~1995. 8. 31
3. 所在地 : 上海市中山南二路530号
4. 先方関係機関 : 上海市第二輕工業局
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 紫形材センター  
(株) アイ・ケー・ツール・インターナショナル
6. 要請の背景 : 中華人民共和国は、工業技術の向上を図る上で金型技術の向上が不可欠であるとの認識のもと、第4次科学技術生産計画において同国の最重要技術分野として金型技術を掲げている。  
上海は古くからの工業都市で沿海地区の重要な拠点であり、外資との合弁企業の誘致を促進している。同市は工業発展の基礎となる金型産業を重点的に発展させるため、上海金型産業振興計画をまとめ、我が国に対して本計画の妥当性の検討を要請してきた。  
これを受けて当事業団は「金型産業振興計画診断調査」(87~88年)を実施し、中国側に対して、金型産業振興のためには関連企業の組織化及び工場施設の近代化を図るとともに金型技術者のレベルアップを図ることが急務である、との提案を行った。  
上海市は、本提案を受け、従来技術の改善に重点をおいた実践的な金型上級技術者を養成する機関とする金型技術者養成センターの設立構想を、88年の日中年度協議においてこれを設立するためプロジェクト方式技術協力の要請を行った。
7. 目的・内容 : プラスチック射出成形用精密金型について実践的な金型上級技術者の養成を目的とし、金型・設計製作の技術の移転を行う。
8. 現状・目標達成 : 主要供与機材の16品目は本年5月に現地に到着し、据付調整を完了した。また、本年4月からカリキュラム作成、教材作成が行なわれ、6月から専門家によるC/Pへの実習指導を開始した。9月から開講し、第1期半年間のコースが始まり、10月に開講式が行われ、C/Pによる訓練講座が順調に進められている。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~90	91	92	合 計	93	94	95
長 期		3	2	5			
短 期			5	5			
研 修 員		6	3	9			
機 材		220	22	242			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 90. 7. 22 ~ 90. 7. 28
  - 2) 長期調査 91. 3. 8 ~ 91. 3. 23
  - 3) 実施協議 91. 7. 1 ~ 91. 7. 10
  - 4) 計画打合 92. 6. 15 ~ 92. 6. 23
  - 5) 巡回指導
  - 6) ミュージアム

15. 国内支援 : プロジェクト諮問委員会(委託先: (財) 紫形材センター)

<中国>

(日付: 93. 4. 1 現在)

水汚染・廃水資源化研究センター協力事業  
( Technical Cooperation for China Research Center for  
Water Pollution and Water Re-Use )

- 1. R/D等署名日 : 1992. 11. 19
- 2. 協力期間 : (R/D) 1992. 11. 19~1997. 11. 18
- 3. 所在地 : 北京市海淀区双清路15号
- 4. 先方関係機関 : (要請機関) 国家科学技術委員会、  
社会発展科学技術司環境保護科学技術事務室  
(実施機関) 水汚染・廃水資源化研究センター
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 造水促進センター
- 6. 要請の背景 : 水資源の不足と大量の産業廃水、生活廃水による環境汚染が中華人民共和國の経済発展の重大な制約要因の一つとなっている。このため、中国政府は、第7次5ヶ年計画(1986~1990)、第8次5ヶ年計画(1991~1995)の国家研究開発計画の中で廃水資源化と水汚染防止を緊急課題とし、各地方政府も廃水処理と再生利用研究に重点を置いている。  
一方、中国の廃水処理と再生利用技術は研究開発技術、特に水の再生利用技術と設備の面での立ち遅れが目立つ。  
このような状況のなかで、中国政府は1988年4月、「水汚染・廃水資源化研究センター」を設立し、我が国に対し必要な廃水処理・再生利用技術と設備の研究・開発を行うための技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 中国の水資源不足と水環境汚染問題の解決の一環として、同国の国情にあった廃水処理・再生利用技術の基礎・実証試験を実施すると共に、技術協力で移転される技術の普及に資する。
- 8. 現状・目標達成 1992年3月31日から10日間、事前調査団を派遣し、中国側の要請内容が我が国のプロジェクト方式技術協力を相応しいものであるかについての調査を実施した。1992年8月3日から8月16日にかけて技術移転計画策定および供与機材の仕様・詰めを目的とする長期調査員を派遣した。なお、実施協議調査団は1992年11月12日から11月20日にかけて派遣され、5年間のプロジェクトが開始された。

9. 問題点

: 今後建設されるセンター3棟の進捗につき、注意する必要がある。また、供与機材(パイロットプラント)設置のための中国側費用負担についても、十分な予算措置がなされる様、注視していく必要がある。更に、C/Pが恒常的に専門家の指導を受けられる様、先方に申し入れる等一層の体制整備を進めていく。

10. 対処方針

: 今後とも現地日本大使館及びJICA中国事務所を通じ、先方関係機関のプロジェクト実施体制の準備状況等を確認していく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	92	合計				
長期	2	2				
短期	4	4				
研修員	2	2				
機材	40	40				
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\* は長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: ①1988年10月~1991年3月、開発調査実施(海外開発計画調査事業費)

13. 評価

:

14. 調査団

- 1) 事前調査 92. 3. 31 ~ 92. 4. 9
- 2) 実施協議 92. 11. 12 ~ 92. 11. 20
- 3) 計画打合 93. 9 (予定)
- 4) 巡回指導
- 5) 巡回指導

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費  
(プロジェクト支援強化費) : (財) 造水促進センター  
視聴覚教材等整備費

<中華人民共和國>  
 中国河南省黄河沿岸稲麦研究計画  
 ( The Rice and Wheat Research Project  
 in the Yellow River Basin, Henan Province )

( 日付: 93. 4. 1 現在 )

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年11月16日
2. 協力期間: (R/D) 1993年4月1日~1998年3月31日
3. 所在地: 中国河南省鄭州市
4. 先方関係機関: 河南省農業科学院
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景:
  - (1) 中国の現行第8次五か年計画(1991~1995)では、灌漑面積を拡大し、食糧増産を図ることを農業分野の重点課題としており、具体的には現在4億トンの食糧生産量を4.55億トンまで増大する目標を掲げている。
  - (2) 河南省は黄河下流域に位置する中国最大の小麦生産地帯であり、中国の穀物倉庫といわれている。しかしながら、土壌が砂質で塩基性が強いため、生産性が低い現状にあり、また病虫害被害による損失は生産量の10-20%といわれる。
  - (3) 河南省では、農業に関する研究機関として農業科学院があるが、水稻の高収品種、良質品種、病虫害抵抗品種、稲麦二毛作に適する早生品種が少なく、施肥、灌漑技術を含む栽培技術に関する研究及び病虫害に関する研究が遅れている現状にある。
  - (4) 係る状況下、河南省では稲麦の生産力及び質の向上を農業開発上の重点課題とし、わが国に対して水稻・小麦の二毛作栽培技術の向上及び優良品種の育成を目的とした技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 河南省農業科学院において、高品質・高収量の稲麦生産技術研究体制確立を目的とし、研究員、技術者への指導、助言を通じ技術移転を行い、研究能力の向上及び研究運営管理の機能強化を図り、以て稲・麦の優良品種の育成及び生産力向上に資する。協力の重点課題は、①稲の育種・栽培②土壌肥料③麦の栽培④作物保護とする。

8. 現状・目標達成

9. 問題点:

10. 対処方針: 1992年11月に実施協議調査団を派遣し、中国側との協議を通じ、具体的協力内容等の合意を得、R/D等の署名を行った。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期				0	0	3 (0)
短期				3	3	3 (0)
研修員				1	1	3
機材				0	0	0
L・C				0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
 ※長期調査員のみ3名

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 91年12月
  - 2) 実施協議 92年11月
  - 3) 実施設計 年 月
  - 4) 計画打合 93年10月(予定)
  - 5) 巡回指導 年 月
  - 6) エバリュエーション 年 月

15. 国内支援:



(日付：平成5年4月1日現在)

【プロジェクト名】 韓国新素材特性評価センター  
(The New Materials Evaluation Center Project in the Republic of Korea)

1. R/D等署名日 1991年10月15日
2. 協力期間 1991年10月15日～1996年10月14日
3. 所在地 大韓民国・大田
4. 先方関係機関 科学技術処(庁)・標準研究所・新素材特性評価センター
5. 我が方協力機関 科学技術庁 金属材料技術研究所 無機材質研究所  
通商産業省 電子技術総合研究所 (財)ファイナミックセンター

6. 要請の背景
- (1) 韓国は産業構造の転換のため科学技術の発展を重要な政策課題としており、この中で素材の技術開発は主要テーマの一つとなっている。
- (2) 当初、韓国側は、この分野における産業界の開発技術の移転を強く要望したが、我が方は産業界の協力は困難であるとして日韓のハイレベルの協議をも踏まえた結果、特性評価技術の協力で双方合意した。新素材の開発においては開発、評価、応用の3分野が均衡する必要がある、韓国側もこの中の評価を協力対象とすることで合意した。このような経緯を踏まえ、「新素材特性評価センター」設立に対する協力が要請され、90年5月の日韓首脳会談において日本側より本プロジェクトを国際協力事業団のプロジェクト方式技術協力として実施する方向で対応する旨回答。
- (3) 90年6月、韓国科学技術処より正式要請書提出。

7. 目的・内容
- 本プロジェクトは新素材の特性評価に関するもので、その主たる内容は、素材創出技術及び素材の実用化を図るための応用技術の共通基盤としての、特性の精密分析、精密測定及び特性評価方法の標準化である。特性評価技術の標準化は国家間の新素材の効果的で公正な商取引に必要であり、本プロジェクトはこの分野における日韓両国の技術協力推進を通じて、同国内の標準化事業の推進及びアジア大洋地域国家間の標準化に寄与しようとするものである。

具体的な協力テーマは次の8分野である。①力学物性評価技術、②熱物性測定評価技術、③電気的特性評価技術、④磁気的特性評価技術、⑤光学的特性評価技術、⑥構造解析技術⑦組成分析技術、⑧非破壊評価技術

8. 現状・目標達成 長期専門家その他、物性測定評価、組成分析技術等の分野の短期専門家を随時派遣し技術指導を行なっている。プロジェクトに必要な供与機材も揃いつつあり、プロジェクトは本格的な協力段階に入っている。

9. 問題点 1994年3月にセンターの新建物が完成予定。

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	91		92		合計	93 計画
	実	績				
専 門 家	長 期	1	2	3	2	
	短 期	0	6	6	9	
研 修 員		3	3	6	3	
機 材 (百万円)		350	515 ※	865	100	

(注) 専門家・研修員は延人数。  
※ 315百万円は明許繰越

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
現在のところ無し

13. 評価

14. 調査団
- 1) 基礎調査 90.11.14 ~ 11.22
- 2) 事前調査 91. 5.27 ~ 5.31
- 3) 実施協議調査 91.10.10 ~ 10.16
- 4) 計画打合せ調査 93. 2.15 ~ 2.19

15. 国内支援

(日付：平成5年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 韓国勤労者職業病予防事業  
(Project for Prevention of Occupational Diseases)
1. R/D等署名日 1992年 4月13日  
2. 協力期間 1992年 4月13日～1997年 4月12日  
3. 所在地 韓国産業安全公団本部：ソウル特別市  
産業保健研究院：仁川直轄市  
大韓産業保健協会  
中央産業保健センター：ソウル特別市  
光州産業保健センター：光州直轄市  
釜山産業保健センター：釜山直轄市  
順天郷大学校集団産業保健管理研究所  
亀尾センター：慶北亀尾市  
天安センター：忠南安市
4. 先方関係機関 労働部  
5. 我が方協力機関 労働省  
6. 要請の背景 韓国は、第5次経済開発計画(1963～1988年)により第一次産業から第二次産業及び第三次産業中心の工業国家に変貌した。この工業化による産業構造の変化が労働環境上、いろいろな問題をもたらし、取り分け作業環境の変化に伴う労働者の健康問題(職業病)が社会問題として取り上げられるようになった。このため作業環境と職業病を中心とした勤労者職業病予防事業の新しい体系の確立が急務であることから、平成2年5月、盧泰愚韓国大統領の訪日の際、日韓首脳会議及び日韓外相会議において、勤労者職業病予防のための技術協力の実施について、要請があった。  
その後同年8月には、韓国労働部から我が国に対し、本プロジェクト方式技術協力の要請書が正式に提出された。
7. 目的・内容 韓国産業安全公団産業保険研究院の機能を高め、並びに大韓産業保健協会及び順天郷大学における健康管理代行機関としての機能強化を目的とする。  
(1) 協力分野  
a. 労働衛生一般 b. 作業環境管理  
c. 保護具検定 d. 有害性調査 e. 健康管理  
f. 労働衛生研究基盤整備 g. その他  
(2) 協力対象機関  
韓国産業安全公団産業保健研究院、大韓産業保健協会  
順天郷大学校
8. 現状・目標達成 (1) 専門家派遣(長・短)、研修員受入、供与機材等の各計画は国内委員会の協力も得、順調に協力開始された。

9. 問題点 (1) 協力機関が3機関であり相互の連絡等を密に実施していく必要がある。
10. 対処方針 (1) 政府労働部を総括責任者として韓側で設置したプロジェクト委員会を含め、今後プロジェクトを進めていくこととする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度		92	93
		計 画	
専 門 家	長 期	3	3
	短 期	7	
研 修 員		6 (+1) c/s	5 (+2) c/s
機 材 (百万円)		300	250

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
13. 調査団
- |          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 1) 予備調査  | 90.11.14～ | 90.11.23 |
| 2) 長期調査  | 91. 8.21～ | 91. 8.28 |
| 3) 事前調査  | 92. 2.23～ | 92. 3. 2 |
| 4) 実施協議  | 92. 4. 7～ | 92. 4.13 |
| 5) 計画打合せ | 93. 3.16～ | 93. 3.24 |
14. 国内支援 平成3年10月29日 国内委員会設置済。

韓国・老人保健医療センタープロジェクト 93年4月1日現在

1. R/D署名日 : 90. 9.21
2. 協力期間 : (R/D) 90.11. 1~95.10.31
3. 所在地 : ソウル
4. 先方関係機関 : 聖心医療財団 韓国老人保健医療センター
5. 我が方協力機関 : 東京大学、東京慈恵会医科大学、岩手医科大学  
国立健康・栄養研究所、東京都老人総合研究所
6. 要請の背景 : 韓国における65才以上の高齢人口は、1987年末で185万人、全人口4,300万人の4.3%であるが、2015年には全人口6,460万人の9.2%である約500万人に上ることが予想されている。  
現在、韓国では高度経済成長を背景に、人口の都市集中が進み、都市部での核家族化、地方農村部での老人世帯の増加が見られ、今後、いわゆる老人問題に対する対策に社会全体として取り組んでゆく必要性が生じることが予想される。しかしながら、現状としては、同国は社会福祉政策を強調しているものの、老人福祉に関する配慮は未だ不十分であり、老人保健医学を専修した医師も少なく、老人専門病院は皆無に等しい状況である。  
このような背景の下、韓国政府は老人の社会福祉、医療政策を強化する上での一施策として、聖心医療財団が漢江聖心病院の敷地に建設を進めている「老人保健医療センター」に対し、臨床、研究、検査、リハビリテーション、看護等の分野における技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 韓国老人の死亡、寝たきり発生などの原因として顕著な脳卒中を対象疾患とし、以下の内容の包括的取組の中で技術移転を図ることにより、韓国老人の健康ならびに日常生活動作能すなわち生活の質の向上に資する。  
(1) 予防(内科) (2) 診断(内科、放射線科)  
(3) 治療(内科、外科) (4) リハビリテーション  
(5) 在宅ケア(訪問看護) (6) 研究(疫学、栄養学)
8. 現状・目標達成 : これまでプロジェクトとして対象とする脳卒中は各科でバラバラに運営される傾向があったが、診断治療を体系的・組織的に行うようになってきている。
9. 問題点 : ・プロジェクトセンターの運営、活動状況の情報が不足  
・韓国側とのプロジェクト実施運営にかかる考え方に相違がある。  
・国内プロジェクト支援体制が弱い。
10. 対処方針 : ・国内関係者も含めプロジェクトの取り扱い方針を再確認し韓国側との考え方のすりあわせを行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	90	91	92	合計	93
長期	0	0	0	0	0
短期	8	5	6	19	5
研修員	0	4	4	8	4
機材	116	80	31	227	30
L・C	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 7.17 ~ 89. 7.26  
2) 実施協議 90. 9.18 ~ 90. 9.21  
3) 計画打合せ 91.10.22 ~ 91.10.26

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : 折茂 肇 東京大学医学部教授  
東儀 英夫 岩手医科大学教授  
米本 恭三 東京慈恵会医科大学教授  
小林 修平 国立健康・栄養研究所所長  
積田 亨 (財)東京都老人総合研究所所長  
武藤 正樹 国立療養所村松病院 副院長

<大韓民国>

(日付: 93. 4. 現在)

韓国農耕地高度利用研究計画  
(The Research Project on Promoting Efficiency  
in the Utilization of Agricultural Lands)

1. R/D等署名日: (R/D) 1989年4月4日
2. 協力期間: (R/D) 1989年6月1日~1994年5月31日
3. 所在地: 京畿道水原市 (Suweon City) ソウルより南40Km
4. 先方関係機関: 農村振興庁 (Rural Development Administration)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 我が国は、1974年6月から1982年3月までの7年間に亘る「農業研究協力計画」を実施し、農業開発研究の体制整備の改善及び農業開発技術の向上に資する研究手法の向上に多大な成果をあげた。  
又、1982年10月から1987年9月まで5年間、米を中心とした農作物の生産安定のため「農業気象災害研究計画」の技術協力を実施し、韓国の農業気象観測網の整備、農業気象区分図の完成、気象災害研究体制の確立に寄与してきた。  
昨今、韓国は米の自給をほぼ達成したが、食生活の多様化への対応、又、都市と農村の所得格差の是正等のために、今回、作付・輪作体系の改善と田畑輪換による農耕地の高度利用を図るため、我が国に対し共同研究のためのプロジェクト方式技術協力を要請した。
7. 目的・内容: 農耕地の高度利用技術の開発を目的とした田畑輪換技術、作付体系技術及び地力維持培養技術に関する研究を強化し、農耕地の効率的利用による生産力向上と生産費の節減を目的として次の活動を行う。  
1) 田畑輪換の基盤技術に関する研究  
① 輪換土地利用基準の設定及び分布調査  
② 土壌の理化学的特性変化様相と地力維持培養技術の確立  
2) 田畑輪換耕地における生産技術に関する研究  
① 輪換耕地における作付体系及び良質多収技術の確立  
② 輪換耕地における病害虫及び雑草防除法究明  
③ 連作による土壌環境変化の究明と対応技術の確立
8. 現状・目標達成: 各協力課題とも概ね順調に展開されている。

9. 問題点: 特になし。

10. 対処方針: 終了に向けての終了時評価。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	2	2	2	2	8	2 (2)
短期	3	5	4	4	16	4 (0)
研修員	4	5	5	6	20	5
機材	37	40	35	35	147	35
L・C	0	1	0	0	1	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
なし

13. 評価:

14. 調査団:

1) 事前調査	88年 8月
2) 実施協議	89年 3月
3) 実施設計	年 月
4) 計画打合	90年 3月
5) 巡回指導	91年 4月 92年 8月
6) 評価・フォロー	93年 11月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<大韓民国>

(日付：93. 4. 1 現在)

炭鉱坑内作業環境改善協力事業  
(Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)

- 1. R/D等署名日 : 1989. 11. 10
- 2. 協力期間 : (R/D) 1989. 11. 10~1993. 11. 9 (4年間)
- 3. 所在地 : 大田市大徳研究団地
- 4. 先方関係機関 : 韓国資源研究所、動力資源部
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省立地公害局石炭課、工業技術院資源環境技術総合研究所(財)石炭開発技術協力センター
- 6. 要請の背景 : 韓国の石炭層は、急傾斜のために採掘が進むに従って、切羽の深度が急速に増加しており、その平均深度増加は、年間30mにも達している。また、小規模・零細な鉱山が多い。一方、韓国における石炭生産はこれまで生産量の確保に重点がおかれ、作業環境の改善については立ち遅れていた。このために、坑道狭小化による通気の悪化、深部化による作業場所の高温化、粉塵対策が進んでいないため、年々作業環境が悪化してきている。また、韓国国内において、炭鉱と他産業間の作業環境保安の格差が近年著しく目立つようになり、関係者の間でも炭鉱坑内の作業環境改善の必要性が高まっていることから、通気対策、高温対策、粉塵対策等の早急な導入が求められているところである。
- 7. 目的・内容 : 適切な通気の確保、坑内温度の低下及び粉塵の抑制を図るため  
1) 通気対策 (通気網の解析及びその低下予測に基づく主要扇風機の設置等)  
2) 高温対策 (通気温度計測技術、坑内冷房設備の導入等)  
3) 粉塵対策 (粉塵測定技術、局所集塵装置の導入等) の3項目について技術移転する。
- 8. 現状・目標達成 : 長期専門家については90年 6月 1日にチームリーダー以下 4名の派遣を実施し、92年 1月にはコーディネーター 1名を派遣した。  
研修員受入れについては89年 3月に鉱山保安 3名を受入れ本年 1月から通気対策 3名を約1ヶ月受け入れた。92年度は粉塵対策の分野で 3名を92年10月から約1ヶ月間受け入れた。  
機材については90年度97,000千円の機材供与を実施した。91年度は主要扇風機等約83,000千円の機材供与を実施した。92年度は粒子発生装置等約38,500千円の機材を供与した。  
11月 5日から11月13日まで、90年、91年の年次協力計画策定を目的とした計画打合調査団を派遣した。また、91年10月24日から11月 1日まで92年の年次計画策定を目的とした巡回指導調査団を派遣した。さらに、

92年度は 8月20日から 8月29日まで93年の年次計画策定および終了時評価に向けての評価基準・評価手法を協議することを目的とする計画打合せ調査団を派遣した。

9. 問題点 : モデル炭鉱でもある江原炭鉱は、韓国炭鉱政策の変更により、生産量の縮小を余儀なくされ、今後の技術移転は隣の慶東炭鉱等に機材を移設して行われることになる。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	~88	89	90	91	92	合計	93
長期			4	5	5	14	
短期	5		1	2	5	14	
研修員		3		3	3	9	
機材			97	83	38	218	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\* : 長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし

13. 評価 : なし

14. 調査団 : 1) プロ形成 88.11.6 ~ 88.11.16  
2) 実施協議 89.11.6 ~ 89.11.14  
3) 計画打合 90.11.5 ~ 90.11.13  
4) 巡回指導 91.10.24 ~ 91.11.1  
5) 計画打合 92.8.20 ~ 92.8.29  
6) モリメント 93.7下旬 ~ 93.7末 (予定)

15. 国内支援 : なし

93年4月1日現在

日本・WHO/ラオス国公衆衛生プロジェクト  
(Joint Japan/WHO Technical Cooperation for the Primary Health Care Project)

1. R/D署名日 : 92.4.1
2. 協力期間 : (R/D) 92.10.1~97.9.30
3. 所在地 : カムムアン県、ヴィエンチャン市
4. 先方関係機関 : 保健省  
国立衛生研究所 (NIHE; National Institute of Hygiene & Epidemiology)  
マラリア・寄生虫研究所 (IMPE; Institute of Malaria, Parasitology and Entomology)
5. 我が方協力機関 : 琉球大学、国立病院医療センター
6. 要請の背景 : 1990年中山外務大臣(当時)がラオス訪問の際に、開放政策を進める同国に対し、積極的な民主化支援を約束し、その一環として保健医療分野における技術協力の可能性を検討すべく調査団を派遣することとなったが、同時期にWHOより、我が国と共同してラオスにおける協力を実現したい旨要請があり、これを受けてWHOとの合同調査団を1991年派遣した。その結果、ラオス政府は同年10月にEPIをエントリーポイントとしたPHCプロジェクトに対する技術協力を要請してきた。  
92年4月、我が国は実施協議調査団を派遣、R/Dの署名・交換を了し、5年間のプロジェクト方式技術協力を実施することとなった。
7. 目的・内容 : カムムアン県をモデル地域に設定し、地域医療サービスの向上を最終目的としたPHC活動、EPI、感染症対策(ウイルス、細菌、寄生虫)の強化を下記の活動を通して実施する。  
1) PHC向上のために県、郡レベルの保健衛生機関の活動強化  
2) PHC従事者の啓蒙  
3) EPI活動をPHCのアウトリーチとして活用  
4) サバインシステム等を含めた感染症に関する予防対策法の策定  
5) IECを用いた住民参加型地域衛生活動の強化  
6) 中央、地方におけるNIHE、IMPEの検査技術のレベルアップ
8. 現状・目標達成 : 当プロジェクトは、10月1日から開始した。
9. 問題点 : プロジェクトの順調な立ち上げ
10. 対処方針 : 長期専門家を中心としたプロジェクトの環境整備を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	92	合計	93
長 期	4	4	7 (4)
短 期	2	2	7 (1)
研 修 員	1	1	4
機 材	118	118	30
L・C	12.2	12.2	20

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: WHOとのジョイントプログラム

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 1.11 ~ 1.24  
2) 長期調査 92. 3.14 ~ 3.23  
3) 実施協議 92. 3.28 ~ 4. 3  
4) 計画打合 93. ~

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 大澤 炯 琉球大学医学部泌尿器科教授  
委員 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長  
委員 福永 利彦 琉球大学医学部ウイルス学講座教授  
委員 有泉 誠 琉球大学医学部保健医学講座教授  
委員 佐藤 良也 琉球大学医学部寄生虫学講座教授  
委員 鈴木 信 琉球大学地域医療センター教授  
委員 岩永 正明 琉球大学医学部細菌学教室教授  
委員 福原勇一郎 琉球大学医学部事務部長

93年4月1日現在  
 バングラデシュ・リウマチ熱・リウマチ性心疾患抑制パイロットプロジェクト  
 (Pilot Project on Control of Rheumatic Fever and Rheumatic Heart Diseases)

1. R/D署名日 : 88.8.3
2. 協力期間 : (R/D) 88.11.1~93.6.30
3. 所在地 : ダッカ市、シエ・レ・バングラ・ナガル
4. 先方関係機関 : 保健・家族計画省、循環器病研究所  
(Institute of Cardiovascular Diseases (ICVD) )
5. 我が方協力機関 : 国立循環器病センター、国立病院医療センター、日本大学、独協医科大学、山梨医科大学
6. 要請の背景 : リウマチ熱は連鎖球菌の上気道感染による非化膿性合併症であり、発熱、発汗、ひん脈等の症状を呈し、また、これらによる炎症性病巣が心臓等に生じたものがリウマチ性心疾患である。これらの疾病は、先進国においては保健衛生関係の社会基盤の整備、衛生教育の向上とともに減少してきているが、開発途上国では依然痛感をもつておられることがあり、バ国にあっては都市及び農村地域における貧困層の子供が主として罹患している。バ国に対する技術協力として、79年2月から昭和61年2月まで「循環器病対策プロジェクト」を実施したが、同国政府はこの協力を評価しており、その成果を踏まえて、農村地域および都市部に対する保健医療行政を進める方策の一つとして本件技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 1) リウマチ熱及びリウマチ性心疾患に関する早期診断技術の確立  
2) 同疾患に関する疫学調査技術の導入  
3) 既往患者に対する有効的な治療の実施  
4) PHC 制度を通じての当該疾患に関する将来的な予防体制作りにかかる計画策定  
5) その他関連する周辺医療技術及び検査技術のレベルアップ
8. 現状・目標達成 : 当プロジェクトは、本年10月31日で4年間の協力期間を終了するが、4月27日から5月8日まで派遣した評価調査団の評価結果に基づき、さらなる協力成果の定着を図るため、93年6月30日まで、協力期間を延長した。現在、協力の最終段階にあり、ほぼ当初の目標を達成しつつある状況である。
9. 問題点 : 1) 協力期間終了後もカウンターパートが継続して配置されるよう留意する必要がある。
10. 対処方針 : 評価専門家チーム派遣時に終了後の技術移転成果の定着のためにスタッフを定着させるよう申し入れる。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	87	88	89	90	91	92	合 計	93
長 期		3	5	5	6	3	22	2
短 期		9	6	7	7	7	36	6
研修員	1	0	6	0	3	3	13	3
機 材		40	58	120	41	45	304	0
L・C		21	43	0	2	0.8	66.8	0.4

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : ICVDに対する医療機材整備 (無償: 86年度 3.03 億円)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 87. 6. 1 ~ 6. 24  
 2) 実施協議 88. 7. 29 ~ 8. 5  
 3) 計画打合 90. 8. 16 ~ 8. 22  
 4) リビュー 92. 4. 27 ~ 5. 8
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 曲直部壽夫 国立循環器病センター名誉総長  
 委員 河北成一 滋賀医科大学名誉教授  
 委員 大国真彦 日本大学医学部附属板橋病院院長  
 委員 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長  
 委員 堀部 博 愛知医科大学公衆衛生学教授  
 委員 神谷 哲郎 国立循環器病センター病院小児科循環器部長  
 委員 藤川 敏 獨協医科大学越谷病院小児科助教授  
 委員 山田俊彦 山梨医科大学微生物学講座助教授

<バングラデシュ>

バングラデシュ農業大学院計画フェーズII  
(Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project Phase II)

(日付: 93. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年6月14日
2. 協力期間: (R/D) 1990年7月4日~1995年7月3日
3. 所在地: ガジプール(ダッカ北方40km)
4. 先方関係機関: 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 文部省 (九州大学, 佐賀大学, 宮崎大学, 鹿児島大学, 琉球大学, 山口大学)
6. 要請の背景: 「バ」国は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため農業高等教育に重点を置くことを計画し、同国農業省は、ダッカにある農業カレッジをジョイデプール市に移転して、拡充強化を図ることとした。計画途中で移転は新設に変更され、更に、日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行う計画に変更された。「バ」国はこの大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 実用的な研究活動の活性化及び若手研究者、技術者の訓練を通じバ国大学院レベルの農業研究活動の強化を行う。技術協力の内容は下記の通りである。
  - 1) 研究プログラム  
次の7学科を対象として、スタッフの行う教育・研究活動に対する技術的助言  
(作物・遺伝育種・病理・土壌・昆虫・園芸・応用植物学)
  - 2) 教育プログラム  
学生の学位取得計画、現地語教科書作成、教官の講義、学生実験カリキュラム設定等に対する助言
  - 3) 波及プログラム  
農業研究者、IPSA学生、農業普及員、農民等を対象とした各種研究発表、セミナー、技術講習会等の開催
8. 現状・目標達成:
  - 1) PPP、PCPが承認され、プロジェクト開始後2年以上経てようやく国家プロジェクトになった。
  - 2) 新カリキュラムによる修士、博士課程を開始する。
  - 3) 懸案となっている教官のリクルートについては一般公募がなされ選考されたが、まだ多くのポストが空席である。
  - 4) オーディナンスが未承認であり、学位授与権が得られていない。

9. 問題点: 長期専門家のリクルートが困難  
1993年10月USAIDの撤退に係るその後の対応。  
オーディナンス未承認等。

10. 対処方針: 国内支援大学の拡大、その他機関からのリクルートを検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期		3	3	6	12	6 (4)
短期		12	13	12	37	12 (0)
研修員		2	4	6	12	4
機材		29	45	25	99	25
L・C		0	4	4	8	4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 82年度 20億円 (大学建物)  
91年度 5億円 (図書室、学生実験室  
農場実験室)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 実施協議 90年6月  
2) 実施設計 年月  
3) 計画打合 90年10月  
4) 巡回指導 92年12月 中間評価 93年8月  
5) レビュー 95年1月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業教育分野  
国内委員会 (九州大学, 佐賀大学, 宮崎大学, 鹿児島大学,  
琉球大学, 山口大学)



93年4月1日現在  
 インド国サンジャイ・ガンジー医科学研究所プロジェクト  
 (Sanjay Gandhi Post Graduate Institute of Medical Sciences : SGPGI)

1. R/D等署名日 : (R/D) 90. 2. 15
2. 協力期間 : 90. 8. 1~95. 7. 31
3. 所在地 : ウットールブラデシュ州ラックナウ市
4. 先方関係機関 : 大蔵省、保健省、ウットールブラデシュ州保健局
5. 我が方協力機関 : 名古屋大学
6. 要請の背景 : インド国政府は、医療の量的質的不足を改善、医療水準を向上させるため、熟練医師・看護婦及び医療研究者の育成を目的とした卒後研修施設を設置し、我が国に対し技術協力を求めてきた。
7. 目的・内容 : 印側がSGPGI を建設し、第三次医療に対する技術移転をするとともに、卒後研修として神経科、循環器科、消化器科、泌尿器科、内分泌科、遺伝・免疫科、の研究・応用に対する協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : これまでに脳神経外科、放射線科、遺伝学、臨床検査等の分野について協力を行っている。92年6月には、前年度短期で派遣したリーダーを改めて長期にて派遣し、協力内容の充実をめざしている。
9. 問題点 : (1) 供与機材の現地調達、輸入品に課される高関税のために不可能となっている。  
(2) 協力内容が広範にわたるため、プロジェクトの具体的な到達目標の設定が困難。
10. 対処方針 : (1) 先方政府機関において認められている免税措置がプロジェクト供与機材について適用可能となるよう先方に働きかける。  
(2) 本年8月に派遣する計画打合せ調査団に病院運営管理専門家を加え、SGPGI のUP州での位置づけもふまえて今後の加増の方向性を検討し、協力分野についても、絞り込みを行う。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	～88	89	90	91	92	合計	93
長 期	0	0	2	2	2	6	3 (2)
短 期	0	0	6	12	6	24	14
研修員	2	4	0	5	5	16	5
機 材	0	0	0	20	60	80	40
L・C						0	0.97

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力86年度、87年度(計33.2億円)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 9. 5~88. 9. 16  
 2) 実施協議 90. 2. 5~90. 2. 16  
 3) 計画打合  
 4) 巡回指導  
 5) エバリュエーション

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : 加藤延夫 名古屋大学学長  
 石垣武雄 名古屋大学医学部教授  
 林 博史 名古屋大学医学部講師

17. その他 :



(日付:平成5年4月1日現在)

[プロジェクト名] ネパール治水砂防技術センター  
The Water Induced Disaster Prevention Technical Centre Project in Nepal:  
DPTC

- 1. R/D署名日 1991年10月7日
- 2. 協力期間 1991年10月7日～1996年10月6日
- 3. 所在地 ネパール王国カトマンドゥ (Kathmandu) 郊外  
パタン市 (Patan)
- 4. 先方関係機関 水資源省 (Ministry of Water Resources)
- 5. 我が方協力機関 建設省

6. 要請の背景  
ネパールは、急峻な地形と相まって雨季の豪雨により、土砂堆積・地滑り・斜面崩壊・洪水・河川決壊・氷河湖決壊等の様々な自然災害が発生している土砂崩壊地帯である。これらの現象は、水資源開発プロジェクトその他の公共施設の建設・維持管理に重大な影響を与え、人命・財産を奪い、社会経済発展を阻害している。こうした状況に鑑み、河川流域の洪水対策や、ダム・道路・灌漑施設・農耕地・森林等の住民の生活基盤への土砂災害対策の必要性が認識されてきている。

ネパール政府は、国土の7割を占める山地の崩壊の防止を国家の主要目標として掲げ、中でも治水については、国土保全政策の中で、治水計画の立案、環境事前評価の実施、治山関係法令の整備、治山治水施設の整備を謳っている。このため、1) 治水砂防分野の技術者の養成、2) 治水砂防技術・工法の開発、3) 治水砂防技術基準の作成、4) 開発された技術・工法の土木施設への適用を目的に、センターの建物建設への無償資金力、および、センターへのプロジェクト方式技術協力が要請されるに至った。

7. 目的・内容  
技術開発、ネパール人技術者に対する研修及びデータベースの構築を通じて、ネパールにおける水害・土砂災害に対処する能力を強化することを目的とする。そのため、ネパールの在来技術と外部からの近代的技術の結合を図り、ネパールの地域条件に適した技術開発を行う。技術開発の一環として技術指針の検討を行い、各地で行われている土木事業に対する助言も行う。さらに、デモンストレーションとして、災害箇所において住民参加の現場試験施工を行い、災害防止・復旧対策として役立てるとともに、砂防の重要性に対する認識を深めさせる。

8. 現状・目標達成 92年度に屋内水理模型実験施設をプロジェクト基盤整備費にて建設した。

9. 問題点 ネパール側のローカル・コスト負担能力の低さ及びC/P配置の遅れ。

10. 対処方針 計画打合せ調査時に、上記項目の負担は、プロジェクト実施の前提条件である旨ネパール側に強く申入れたところ、改善を約束した。今後の進捗状況をチェックする必要がある。

11. 専門家派遣

年度	91		92		合計	93 計画
	実	績	実	績		
専門家	長期	2	5	7	7	5
専門家	短期	0	11	11	11	12
研修員		4	2	6	6	3
機材 (百万円)		118	75	193	193	85

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力等との関係  
無償資金協力「河川護岸計画」(87～90年度 総額約29億円)  
開発調査「国内水文資料整備計画」(90～93年度予定)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 事前調査 90. 9.14 ～ 91. 9.28
  - 2) 長期調査 91. 6. 7 ～ 91. 7.19 基本設計 (プロ基礎)
  - 3) 長期調査 91. 8.12 ～ 91. 8.25 M/P
  - 4) 実施協議 91. 9.29 ～ 91.10.11
  - 5) 計画打合 92.11.24 ～ 92.12. 5

15. 国内支援

インドネシア砂防技術センターとネパール治水砂防技術センターの国内支援業務を、環境防災技術研究開発ネットワーク事業・砂防ユニットとして92年10月26日から(財)砂防・地すべり技術センターへ委託している。



93年4月1日現在

ネパール・医学教育プロジェクト  
(Medical Education Project)

1. R/D署名日 : 89. 3. 22
2. 協力期間 : (R/D) 89. 6.20~94. 6.19
3. 所在地 : カトマンズ
4. 先方関係機関 : 教育省 (Ministry of Education)  
国立トリブバン大学 (Tribhuvan University)
5. 我が方協力機関 : 兵庫医科大学, 東京女子医科大学
6. 要請の背景 : 我が国は80年より無償および技協のパッケージプロジェクトとして、ネパール国で唯一、医学部を持つトリブバン大学に対して1)医師およびパラメディカル要員の養成、2)ナショナルリファレンスセンター機能を果たすための診断、治療技術の向上、3)医学教育、診断治療およびコミュニティーヘルス分野の調査、研究を目的として協力を実施してきた。84年3月の教育病院完成後、臨床各科に対する技術協力が本格化し、年々、卒業生も送り出してきた。しかしながら、88年のエバリュエーション調査によって指摘されたごとく、医学部として機能するには基礎医学分野における教育、研究が未熟であり、また病院の機能においても改善していくべき課題が残った。  
以上の背景に基づき、ネパール政府は上記プロジェクト終了後新規枠組による技術協力を新たに要請した。
7. 目的・内容 : 以下の各部門のレベルアップを図ることを目的とする。  
1)基礎医学部門 (解剖、生理、法医学、微生物、病理、薬理、生化学等)  
2)臨床検査部門  
3)臨床部門 (放射線、麻酔、内科、外科等)  
4)看護  
5)病院管理、機材保守、薬品等の分野
8. 現状・目標達成 : 現在5名の長期専門家を中心に順調に技術移転が進んでおり、基礎医学への協力を重点を置きつつ、並行して臨床各科に対する協力も実施している。
9. 問題点 : 来年6月の協力期間終了に向け、病院管理面を含め、残された期間の協力計画を詰める要あり。
10. 対処方針 : 5月の伊勢リーダー赴任後、先方を交え早急に打合わせる。

1.1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	88	89	90	91	92	合 計	93
長 期		7	8	12	10	37	8 (5)
短 期	*7	10	4	3	6	30	9 (0)
研修員		4	3	3	3	13	4 (0)
機 材		36	77	53	45	211	30
L・C			3.4	0	1.1	4.5	2.0

\* 長期調査員

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

- 1.2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償: 81年度12.5億円, 82年度18.5億円 (教育病院の建設)  
第1期 (83年 3月完成 - 外来・検査管理部門)  
第2期 (84年 3月完成 - 手術・病棟部門)
- 1.3. 評価 :
- 1.4. 調査団 : 1)事前調査 88. 5.31~ 6. 9  
2)実施協議 89. 3.17~ 3.24  
3)計画打合 92. 1.16~ 1.26
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内委員会 : 委員長 森 芳 茂 兵庫医科大学第一病理教授  
委員 宇都宮譲二 兵庫医科大学第二外科教授  
委員 小柳 仁 東京女子医科大学循環器外科教授  
委員 藤田昌雄 東京女子医科大学麻酔科教授  
委員 澤村 献 兎 (前プロジェクトリーダー)  
兵庫医科大学胸部外科客員教授

13. [プロジェクト名] ネパール林業普及計画 (日付: '93. 4. 1 現在)  
(Forestry Extension Project in Nepal)

1. R/D等署名日 : '91. 6. 6
2. 協力期間 : (R/D) '91. 7. 16~'94. 7. 15
3. 所在地 : カトマンズ市及びボカラ市
4. 先方関係機関 : 森林環境省  
(Ministry of Forest and Soil Conservation, MFSC)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ネパールの森林破壊は世界でももっとも激しく、環境保全、民生安定上重大問題となっている。ネパール政府は「熱帯林行動計画」に基づき「林業部門マスタープラン」を策定し、これに沿ったプログラムアプローチによる援助を求めている。我が国に対しては、マスタープラン12プログラムのうち「林業普及」への援助を要請した。
7. 目的・内容 : 森林環境省普及広報部の強化を図るとともに、西部開発地域における林業普及ネットワークを確立するため次の協力を行う①林業普及実施体制整備に関する指導  
②西部開発地域山間部における普及ニーズ調査  
③普及資材、手法の開発とそのプリテスト  
④モデル林業普及計画の策定
8. 現状・目標達成 : 中央レベル各プログラムの普及ニーズ調査、地方レベル組織、ニーズの調査は、やや遅れながらも進んでいる。7月以降データ分析を行う予定。
9. 問題点 : 先方関係機関が機構改革中であり、C/Pの配置、施設の提供が十分でない。
10. 対処方針 : 体制、施設整備、ローカルコストの支出を求める。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'91	'92	'93	合計	'93年度
長期	3	3		6	3 (3)
短期	0	2		2	3 (0)
研修員	0	2		2	3
機材	22	20		42	10
L・C	4	5	0	9	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクト 87年11月  
2) 事前調査 91年1月  
3) 実施協議 91年5月  
4) 計画打合 93年3月  
5) 巡回指導 年 月  
6) 終了時評価 年 月

15. 国内支援 :

(1993. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】 ネパール淡水魚養殖計画  
(The Project for Natural Water Fisheries Development)

- 1. R/D等署名日 : 1991年4月17日
- 2. 協力期間 : 1991. 11. 1 ~ 1996. 10. 31 (5年間)
- 3. 所在地 : ポカラ (カトマンドゥより約200 km)
- 4. 先方関係機関 : 農業省 (Ministry of Agriculture)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省、水産庁
- 6. 要請の背景 : ネパール政府は、国民の栄養改善のために低コストで生産・供給可能な動物性蛋白質としての水産資源に注目し、天然 水体の利用による漁業の生産性の向上を図るため、我国に対し、既存の水産センターを拠点として在来魚類を含むコイ科魚類の種苗生産に関連した研究及び技術の改善について技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 在来魚類を含むコイ科魚類の種苗生産、飼料開発、養殖方法及び内水面調査手法について技術協力をを行い、もってネパール中部高原地域に於ける淡水魚養殖の発展に寄与するものである。
- 8. 現状・目標達成 : 1991年4月実施協議調査団を派遣し、R/D署名を行い同年11月に長期専門家を派遣し、本格協力を開始した。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'91	'92	'93	'94	'95	合計
長期	4	4 (4)				8
短期	2	3				5
研修員	0	2				2
機材	20	35				55
L・C	0	0				0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。  
ただし、短期の ( ) は3ヵ月以上の者。

- 10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
  - : 青年海外協力隊事業 トリスリ水産開発ミニプロ  
( '89年7月~ '91年7月)
  - 無償 '90年 3月 基本設計調査
  - '90年11月 E/N締結
  - '91年 6月 工事開始

11. 評価 :

- 12. 調査団 : 1) プロ形成調査団 '89年11月
- 2) 事前調査団 '91年 2月
- 3) 実施協議調査団 '91年 4月
- 4) 計画打合せ調査団 '92年 2月

- 13. 国内支援 : '92年 適正技術開発費 (国内分) 1.2 百万円

<ネパール>

(日付: 93. 4. 1 現在)

ネパール園芸開発計画 フェーズII  
(The Horticulture Development Project Phase II in Nepal)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年11月12日
2. 協力期間: (R/D) 1992年11月12日~1997年11月11日
3. 所在地: センター ;カトマンドゥ市南西部キルティプール
4. 先方関係機関: 農業省 (Ministry of Agriculture)  
農業開発局 (Department of Agricultural Development)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 我が国は、ネパール園芸開発計画(フェーズI)において、果樹技術開発、研修を通じ、ネパール国山岳地帯における果樹生産を開発し、農家経営の多角化を図り、地域農民の所得の増大と生活水準の向上に寄与することを目的として、1985年10月14日から5年間の協力を行った。しかしながら、果樹栽培はその性格上長期間を要するため、実際に収入を得るのはあらゆる技術支援を得て相当程度農家経営基盤が確立されてからのことになる。ネパール政府は、農家収入の増加と生産水準の向上を図るため、フェーズIで協力を行った作物を基本として、園芸分野の発展を目的とする「ネパール園芸開発計画フェーズII」に関する公式要請を1990年12月に我が国に対し行った。
7. 目的・内容: 技術開発、研修及び普及を通じ、ネパールの特に丘陵地の果樹生産を発展させ、もって園芸開発の促進に寄与する。
8. 現状・目標達成: リーダー、調整員及び柑橘栽培の専門家の派遣を行っている。4月上旬に落葉果樹栽培及び普及の専門家を派遣予定であり、いよいよ本格的な活動に取りかかるところである。
9. 問題点: 特になし。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期			0	4	4	6 (3)
短期			* 3	0	3	3 (0)
研修員			0	0	0	3
機材			0	0	0	30
L・C			0	0	0	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
\* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 85年度 8.47 億円  
(園芸開発センター建設)

13. 評価:

14. 調査団:
- (1) 事前調査 91年11月
  - (2) 長期調査 92年 3月
  - (3) 実施協議 92年11月
  - (4) 計画打合 93年 8月 (予定)
  - (5) 巡回指導 年 月
  - (6) 評価 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野



93年4月1日現在

ネパール・プライマリ・ヘルスケア・プロジェクト  
(Primary Health Care Project)

1. R/D署名日 : 92.12.25
2. 協力期間 : 93. 4.01~98. 3.31
3. 所在地 : カトマンドゥ市、バクタプール郡、ヌワコット郡
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 埼玉県
6. 要請の背景 : ネパール国保健省は、同国の乳児死亡率、妊産婦死亡率を減少させ、国民の健康を向上させることを目的とした新保健政策を1991年に策定した。  
この政策のもとで農村地域の保健医療施設およびサービスの拡充を主眼とするプライマリ・ヘルスケア拡充計画を開始し、わが国に同計画の実施に対する援助を要請した。
7. 目的・内容
  - 1) 全体目標 :  
プライマリ・ヘルスケアの強化によってバクタプールおよびヌワコット両モデル郡の住民の健康の向上を図る。
  - 2) 個別目標 :
    - ① P H C のための保健情報システム (M I S) の開発
    - ② 参加型地域保健計画の促進
    - ③ 施設整備と人員訓練による農村住民の保健サービスへのアクセスの向上
    - ④ 郡公衆衛生事務所と郡病院の連携強化
  - 3) 活動内容 :
    - ① ベースライン・サーベイ、インパクト・サーベイの実施
    - ② 郡公衆衛生事務所と保健省の情報収集処理能力強化
    - ③ 保健要員、ボランティアや地域指導者の訓練
    - ④ ヘルスポストの施設・機材整備
    - ⑤ 郡病院のヘルスポスト等支援機能の質・量強化
    - ⑥ P H C に統合された結核対策実施
    - ⑦ 保健教育教材の作成・配布
    - ⑧ 薬品供給スキーム等のテーマにおけるアクション・リサーチ
8. 現状・目標達成 : 平成5年4~5月にチーフアドバイザー、業務調整員、保健教育担当長期専門家が派遣され、各部門の詳細計画策定およびベースライン・サーベイに着手する。
9. 問題点 : 1992年秋にネパール政府の大幅な人員削減が実施され、P H C 要員の増員が望めない状況のもとで、効率的なサービスを提供する必要がある。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	92	93
長 期	0 ( )	5 (0)
短 期	5 ( )	6 (0)
研修員	0	3
機 材	24	40
L・C		97.9

(注) 専門家、研修員、機材及びL・Cは金額で単位百万円  
専門家の欄 ( ) 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 92. 6.25~92. 7.08  
2) 実施協議 92.12.18~92.12.27  
3) 計画打合せ  
4) 巡回指導  
5) 巡回指導  
6) 評価調査

15. 国内支援 : 本プロジェクトの実施にかんしては、埼玉県を国内支援機関として地方自治体との連携のもとに技術協力を実施する。

16. 国内支援機関 : 埼玉県衛生部  
埼玉小児医療センター

<パキスタン> (日付: 93. 4. 1 現在)  
 地質科学研究所  
 (Geoscience Laboratory in the Geological Survey of Pakistan)

1. R/D等署名日 : 1990. 3. 26  
 2. 協力期間 : (R/D) 1990. 10. 1~1995. 9. 30  
 3. 所在地 : イスラマバード  
 4. 先方関係機関 : 石油天然資源省地質調査所  
 (Geological Survey of Pakistan; GSP)  
 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、資源エネルギー庁、工業技術院地質調査所

6. 要請の背景 : パキスタンは、地質構造からみて、鉛・亜鉛鉱床、銅鉱床(含金)等の発見の期待が大きく、同国の第7次5ヶ年計画(1989~1994)でも鉱物資源調査及び開発に重点が置かれている。  
 石油天然資源省に所属する地質調査所(GSP)は、国内の各地で鉱物資源調査を実施しているが、資金力及び技術力の不足から、各支所の建屋の老朽化、機器の陳腐化がひどく、目下、岩石鉱物の地質分析のほとんどを海外に依存している。このため、「パ」政府は、GSPに新たに岩石・鉱物分析研究所を設立し地質分析を自国で行うとともに、未調査・未発見のまま胚胎している膨大な有用鉱物資源の調査を強力に推進することを計画している。  
 そのため、「パ」政府は我が国に対し、岩石鉱物分析研究所の建設及び機材の整備について無償資金協力を要請するとともに、鉱物資源探査の基礎的な技術分野についてプロジェクト方式技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容 : 鉱物資源開発の促進を図るパキスタンの国策に寄与するため、下記の分野において技術移転を図る。  
 ①岩石学的、鉱物学的、鉱床学的手法による火成岩及び変成岩に伴う鉱床の探査技術  
 ②層位学的、古生物学的、古地磁気学的手法による堆積岩に伴う鉱床の探査技術  
 ③鉱物・岩石の化学分析と地化学探査法による鉱床の探査技術

8. 現状・目標達成 : 「パ」側の要請に基づき1988年12月に事前調査団を派遣し、要請の背景・内容を確認。さらに89年4月に長期調査員を派遣し、無償協力にて実施される建屋の建築計画を技術協力プログラムの調整、プロ技サイドからの建屋及び供与機材についての提言を行った。89年12月にE/Nが締結されたことから、90年3月にR/D Missionを派遣し、90年10月1日より向こう5年間のプロジェクト方式技術協力がスタートした。

9. 問題点 :

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	88	89	90	91	92	合計	93
長期			1	6	8	15	
短期	1			15	5	21	
研修員				3	2	5	
機材				49.8	33.8	83.1	
L・C				11.2 百万 Rp	3.6 百万 Rp	14.8 百万 Rp	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償(建物、機材)9.38億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 88.12.9~88.12.21  
 2)長期調査 89.4.3~89.4.17  
 3)実施協議 90.3.20~90.3.29  
 4)計画打合 91.7.26~91.8.4  
 5)巡回指導 92.7.6~92.7.17  
 6)エヴァリュエーション

15. 国内支援 : (財)国際鉱物資源開発協力協会

93年4月1日現在

パキスタン・イスラマバード小児病院プロジェクト  
(Children Hospital Islamabad)

1. R/D署名日 : 86. 3.19
2. 協力期間 : (R/D) 86. 7. 1~91. 6.30  
(フォローアップ) 91. 7. 1~93. 6.30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁 (Pakistan Institute of Medical Sciences)
5. 我が方協力機関 : 久留米大学、聖マリア病院、九州大学、東邦大学等
6. 要請の背景 : 全死亡者のなかでも乳幼児死亡率が極めて高率であるパキスタン国では、小児医療従事者の養成、小児専門医療施設の充実が極めて緊急の課題である。わが国は無償資金協力により、200床を有する入院病棟と1日約2000名を診療出来る外来病棟からなる小児病院の建設に協力したが、昭和59年中曽根総理訪パの際当時の大統領より同小児病院に対する技術協力要請があった。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力でイスラマバード医療団地内に完成した小児病院に関し、機材供与、医師等専門家の長期・短期派遣及びカウンターパート受入れを小児麻酔、新生児、小児外科、理学療法、放射線、新生児看護、ICU、臨床検査等の部門につき実施し、パキスタン国の小児専門医療サービスと卒後医療教育面での中核施設としての機能を充実することを目標とする。
8. 現状・目標達成 : 当プロジェクトは5年間の協力期間を終了し、同病院は当初の目的であった卒後医療教育面での中核施設としての役割を果たしつつあり国民の間の評価も高まりつつある。  
現在は、理学療法、小児科、臨床検査、病棟管理、看護教育等について2年間のフォローアップ協力を実施中であり、93年3月の派遣の評価専門家チームの評価結果によれば、協力期間終了時までに当初の目的を達成する見込みである。
9. 問題点 : 1) 日本側の財政支援がなくなった後の当病院の予算措置。  
2) 耐用年限に近い機器のスペアパーツ調達及びメンテナンス等
10. 対処方針 : 1) 保健省、PIMSに対し、適切な予算配分を引続き働きかける。  
2) 機材保守・管理の専門家を派遣中であり、既存機材のスペアパーツ等の購入ルート開拓、メンテナンス法の指導等を行っている。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~86	87	88	89	90	91	92	合計	93
長 期	4	8	11	13	8	8	3	55	3(3)
短 期	9	5	10	10	4	10	9	57	6
研修員	5	6	5	3	5	3	2	29	3
機 材	0	81	49	61	19	25	30	265	0
L・C				6		4	1.2	11.2	0

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償82年度18億円 83年度25億円、  
計43億円(無償機材供与4.3億円を含む)  
85年 3月完成

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) プロファイ 85. 3. 7~85. 3.20
  - 2) 事前調査 85. 7.21~85. 7.27
  - 3) 実施協議 86. 3.14~86. 3.20
  - 4) 機材修理 87. 9.28~87.10.19
  - 5) 計画打合 88. 1.25~88. 2. 1
  - 6) 巡回指導 89. 1. 9~89. 1.18
  - 7) 評価調査 90.12.10~90.12.16

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 :
- |     |      |               |
|-----|------|---------------|
| 委員長 | 山下文雄 | 久留米大学医学部小児科教授 |
| 委員  | 井手一郎 | 聖マリア病院長       |
| 委員  | 嶋 嘉之 | 東邦大学医学部教授     |
| 委員  | 水田洋代 | 九州大学医学部教授     |

93年4月1日現在  
スリランカ・国立医学研究所プロジェクト  
(The Medical Research Institute Project)

1. R/D署名日 : 88. 8.30
2. 協力期間 : ( R/D ) 89. 1. 1 ~ 93.12.31
3. 所在地 : P.O.Box 527, Colombo 8, Sri Lanka
4. 先方関係機関 : 保健省/国立医学研究所
5. 我が方協力機関 : 新潟大学・国立予防衛生研究所
6. 要請の背景 : 国立医学研究所は、ス国唯一の医学研究機関として、研究、製造、検査、教育といった使命を有している。しかし、建物・設備がともに老朽化しており、かつ不備で、指導的中堅的人材が少ない。そこでス国は、検査技術、基礎研究、生物製剤、技師の教育、実験動物管理の各分野に係る技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 協力は2段階に分け、第1段階では、①検査機能の充実、②リファレンス機能の整備、③検査技師教育体制の整備を図り、第2段階では、④ワクチン等を含む生物製剤、⑤基礎研究の開始を目指す。
8. 現状・目標達成 : 89年1月加外開始以来、基盤整備を第一目標として医学研究所活動全般を対象とした協力を行ってきた。現在、研究テーマのしぼりこみ等を行いつつ同研究所の特徴を形作る方向の協力活動が開始されつつある。
9. 問題点 : ①研究所内の21研究部門間の有機的連係が不十分である。  
②協力期間終了時に向けた協力計画の策定が必要  
③協力期間終了後の対応について検討が必要  
④プロジェクトの核となるチームリーダーの派遣が必要
10. 対処方針 : ①各部門の有機的連係を促進するため部門間の連携を必要とするような研究テーマの選定、機材活用システムの導入等を行っている。  
②③④国内支援機関と対応を検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L. C)

年 度	87	88	89	90	91	92	合計	93
長 期	0	0	2	4	7	5	18	2 (2)
短 期	2	0	8	12	14	13	39	9 (0)
研修員	2	3	3	3	3	4	18	4
機 材	0	0	33	34	40	32	139	25
L・C			5.5	12.9	8.9	?	36.3	1.9

(注) 専門家は延人員、機材及びL. C. は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数  
88年度研修員3名中1名は無償枠による

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償: 共通の調査団員を派遣するなど現在まで密接に連係を取ってきた。  
87年度10.4億円、88年度18.4億円 計28.8億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 予備調査 (無償事前調査と合同) 87. 2.22~ 3. 4  
2) 事前調査 87. 6.24~ 7. 7  
3) 実施協議 88. 8.21~ 9. 1  
4) 計画打合せ 90. 1. 6~ 1.15  
5) 巡回指導 91. 1.14~ 1.28
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 濱田忠彌 新潟大学医学部教授  
委員 小島健一 新潟大学医療技術短期大学部教授  
大西義久 前新潟大学医学部教授  
小室勝利 国立予防衛生研究所血液製剤部長  
宮村達男 国立予防衛生研究所腸内ウイルス部

<スリ・ランカ民主社会主義共和国>  
スリランカ植物遺伝資源センター計画フォローアップ  
(The Project of the Centre for Plant Genetic Resources)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年 3月15日  
(F/U) 1993年 3月19日
2. 協力期間: (R/D) 1988年 4月 1日~1993年 3月31日  
(F/U) 1988年 4月 1日~1995年 3月31日
3. 所在地: キャンディ県ペラニア
4. 先方関係機関: 農業開発研究省 農業局 植物遺伝資源センター  
(Plant Genetic Resources Centre, Department of  
Agriculture, Ministry of Agricultural Development  
& Research: PGRC)

5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: (1) スリランカ国では、組織的な稲の育種事業が1960年代に開始され収量を上げてきているが、今後とも品種改良による生産性の向上が農業開発の重要課題となっている。同時に開発の進展に伴い、稲、豆類、根茎作物等の有用な遺伝資源の消失が進みつつあることに鑑み、同国は遺伝資源の収集、保存に取り組んでいる。しかし、施設、技術とも不十分なことから、我が国に対して施設の新設及び技術協力の要請をしてきた。  
(2) 5年間の協力で遺伝資源業務の核は形成されたが、探索・収集・導入及び評価・増殖の2分野については技術移転が遅れたため、スリランカ政府はフォローアップ協力の要請を行った。

7. 目的・内容: 植物遺伝資源(主に、稲及び穀粒マメ科作物)の遺伝資源の収集、保存、評価及び利用を通じて、スリランカ国の作物の品種改良を促進することを目的として、次の項目の活動及び研究を実施する。  
(1) 遺伝資源の探索、収集、導入 (フォローアップ)  
(2) 遺伝資源の評価、増殖 ( # )  
(3) 遺伝資源の保存  
(4) 遺伝資源に係る情報処理・管理  
(5) 上記課題に関する情報、データ及び研究材料の交換

8. 現状・目標達成: (1) 協力分野のうち分類、保存(インビトロ保存を含む)、情報管理の分野では順調に技術移転が進み、いわゆる遺伝資源業務の核は形成された。  
(2) しかしながら、探索・収集・導入及び評価・増殖の2分野については、88年 9月12日の外出禁止令に始まる治安異常が90年 3月まで続き、技術移転が停滞したこと、長期専門家の派遣が計画どおりに行われなかったこと等の理由により技術移転が遅れが見られる。

9. 問題点: (1) PGRCにおけるC/P配置の遅れ及びローカルコスト予算の不足の問題がある。  
(2) PGRCにおける各部門間の連携が十分と言えない。  
(3) 遺伝資源研究分野(探索・収集)をはじめとする専門家のリクルートが依然として困難である。  
(4) 他種作物の増殖方法、耐病性、耐虫性等の検定方法等の技術移転が不十分であるとともに、計画的な探索・収集活動(対象作物・地域の優先順位)が十分に行われていない。

10. 対処方針: (1) 探索・収集・分類及び評価分野の専門家のリクルートを早急に進める必要がある。  
(2) ローカルコスト予算の確保に向けてのスリランカ側の協力を引き続き求めていく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	8	5	6	4	23	4 (2)
短期	5	3	2	5	15	4 (0)
研修員	5	2	5	4	16	4
機材	74	11	53	19	157	20
L・C	8	13	8	12	41	14

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 87年度 9.73 億円  
(遺伝資源保存施設 88年 3月15日完成)  
88年度 10.15 億円  
(管理棟等 89年 1月23日完成)

13. 評価: 昨年11~12月に派遣された合同評価調査団は、現行のプロジェクトに引続き、技術移転が遅延している2分野(探索・収集・導入及び評価・増殖)について、2年間のフォローアップ協力が必要であると結論し、この旨を両国政府関係機関に勧告することに合意した。

14. 調査団: (1) 事前調査 86年 7月  
(2) 実施協議 88年 3月  
(3) 計画打合 89年 3月 長期調査 89年12月  
(4) 巡回指導 90年 7月 91年 6月  
(5) リヴィュー 92年11~12月

15. 国内支援: 植物遺伝資源分野国内委員会

<フィジー>

フィジー 稲作研究開発計画  
(Improvement of Rice Cultivation Technology Project)

(日付: 93. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年4月18日  
(延長) 1990年3月12日  
(F/U) 1993年2月26日
2. 協力期間: (R/D) 1985年4月18日~1990年4月17日  
(延長) 1990年4月18日~1993年4月17日  
(F/U) 1993年4月18日~1993年8月17日
3. 所在地: スヴァ
4. 先方関係機関: 第一次産業・林業・協同組合省  
(Ministry for Primary Industries, Forestry and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: フィジー国は、近年米の需要が増大し国内消費(約4万t)の半分以上を輸入に頼っており、これに要する外貨が600万ドル余りにのぼっている。一方、同国気候は、高温多湿で稲作に適しており、国家開発計画においても、米の自給が農業開発の重点におかれている。この背景の下で、食糧増産計画の一環として稲作に関する応用レベルの試験・研究の協力が要請された。
7. 目的・内容: 米増産に資するため、稲作技術の改善に関する以下の活動に指導助言を行う。  
1) 圃場レベルでの稲作栽培技術システムをより開発・改善するための応用研究  
2) 主要稲作地帯における1)の技術システムに基づいて行われる試験・展示  
3) 主要米産地における普及活動  
4) コロニビア試験場及びレケティ普及訓練施設における普及員及び中核農家の研修
8. 現状・目標達成: 協力期間を3年間延長するR/Dの改定により以下を重点に協力を実施する。  
1) 圃場レベルでの試験と実証の強化  
2) 普及・訓練活動の一層の発展  
3) プロジェクトの活動範囲を北部の適した地域に広げることによる裨益効果の拡大  
活動は目標をおおむね達成している。

9. 問題点:

10. 対処方針: 目標はおおむね達成しているが、技術面の定着を図るため稲の収穫期(8月)まで圃場での活動(普及・研修)を継続する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~89	90	91	92	合計	93
長期	24	8	8	7	47	6(6)
短期	21	6	4	4	35	0(0)
研修員	13	1	3	3	20	2
機材	228	31	21	12	292	0
L・C	43	53	13	18	114	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 84年 3月  
2) 実施協議 85年 4月  
3) 実施設計 85年 7月 88年 1月 89年 3月  
4) 計画打合 86年 4月  
5) 巡回指導 87年 4月 88年 7月 91年 2月  
6) パリエーション 89年 9月 92年 11月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業普及分野

(日付: '93. 4. 1 現在)

10. 【プロジェクト名】 パプア・ニューギニア森林研究計画  
(The Forest Research Project in Papua New Guinea)

- 1. R/D等署名日 '88. 11. 16
- 2. 協力期間 : (R/D) '89. 4. 1 ~ '94. 3. 31
- 3. 所在地 : モロベ州レイ市
- 4. 先方関係機関 : 森林省 (Department of Forests)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁
- 6. 要請の背景 : パプア・ニューギニアは、'75年独立以来、森林資源の開発を積極的に推進し、その開発は同国の経済発展に大きく寄与しており、今後とも同国の発展を図る上で森林資源の持続的な開発は不可欠である。しかしながら、森林資源の造成、保全並びに木材の有効利用の研究は著しく立ち遅れている。  
このような状況から、PNG政府は、'86年に我が国政府に対し、各地に分散している林業関係の3研究機関をレイ市に統合し、林業・林産業の試験研究を総合的に推進するため、森林研究所の建設とプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : レイ森林研究所を拠点として、森林資源の造成、保全及び木材の有効利用に関する研究協力を行いPNGの森林資源の持続的な開発に資する。
- 8. 現状・目標達成 : ①林産分野の研究協力は、当所計画に基づき順調に進展しているが、林業分野では、種子技術、土壌、樹病で進展が見られるものの、それ以外の分野では進展がなく、特に造林関係の研究課題への協力について重点的に努力が必要である。  
②計画打合せ調査団により合意された協力研究項目16項目更にブレイクダウンした詳細研究計画が作成され、協力期間後半に、プロジェクトの活動が全開となることが期待できる。
- 9. 問題点 : 1) 専門家の安全対策・生活環境改善が不可欠。  
2) C/P研修実践度が非常に低い。  
3) C/Pを含めFRIのマンパワーが不足している。

- 10. 対処方針 : 1) PNG側に強く申し入れをしていくと共に、ハード面について、生活環境整備費等により改善を図る。  
2) 上記2)~3)について、日本人専門家の指導による基本的な研究手法からのレベルアップを行うとともに、PNG側予算の確保を努力させる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'88	'89	'90年	'91年	'92年	合計	'93年
長期	1	3	6	8(6)	7	25	6(6)
短期	0	8	3	8(0)	4	23	4(0)
研修員	0	3	2	4	6	15	2
機 材	0	33	50	30	40	153	20
L・C	0	4	61.5	9.4	2.8	77.7	2.2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 森林研究所建設の無償資金協力要請に対し、'87年2月事前調査団派遣、同年7月B/D調査団派遣、'88年1月E/N締結、'89年3月工事完了、同年4月に延床面積6,490㎡の森林研究所(1,555百万円)研究機材(204百万円)が引き渡された。

13. 評価

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 '87年 5月  
2) 実施協議 '88年 11月  
3) 実施設計 '90年 4月  
4) 計画打合 '90年 4月  
5) 巡回指導 '91年 11月

- 15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

(1993. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】トンガ水産増養殖研究開発計画  
(Aquaculture Research & Development Project)

- 1. R/D等署名日 : 1991年8月7日
- 2. 協力期間 : 1991. 10. 2~1996. 10. 1 (5年間)
- 3. 所在地 : 首都ヌクアロファ
- 4. 先方関係機関 : 水産省  
(Ministry of Fisheries)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省、水産庁、文部省  
琉球大学  
沖縄県水産試験場八重山支場
- 6. 要請の背景 : 国民の重要な動物蛋白の供給源となっているリーフ(珊瑚礁)  
内漁業資源の資源管理および維持増大を図るため、無償資金協  
力で建設された水産研究センターを拠点としたプロ技協を19  
91年2月要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 有用魚貝類の種苗生産から中間養成に至る増養殖技術、資源調  
査・管理技術の移転を行なう。また水産研究センター施設の改  
修により研究活動の一層の発展を図る。
- 8. 現状・目標達成 : 1991年10月に長期専門家2名、92年1月に長期専門家3名を派  
遣し、本格的な協力活動に入った。92年6月には計画打ち合せ調  
査団を派遣した。また92年12月には応急対策費による工事も終了  
した。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'91	'92	'93	'94	'95	合 計
長期	5	5 (6)				10
短期	1	4				5
研修員	0	2				2
機 材	11	30				41
L・C	4.5	0.98				4.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
ただし短期の( )は3ヵ月以上の者。

- 10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
  - : 水産無償 '77年 4億円 センター建設
  - : 機材供与 '84年 4百万円養殖用機材
  - : JOCV '73年来 累計28名派遣(うち養殖隊員は5名)
- 11. 評価 :
- 12. 調査団 : 1)長期調査 '90年 7月  
2)カジェ外形成調査 '90年10月  
3)事前調査 '91年 4月  
4)実施協議調査 '91年 7月  
5)計画打ち合せ '92年 6月  
6)巡回指導  
7)エバリュエーション
- 13. 国内支援 : 国内協力整備体制費 なし



93年4月1日現在

ソロモン諸島・プライマリーヘルスケア推進プロジェクト  
(The Project for Promotion of Primary Health Care)

1. R/D等署名日 : 91. 4. 11
2. 協力期間 : 91. 9. 1~96. 8. 31
3. 所在地 : マラリア研修研究センター (ホニアラ)
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)  
自治省 (Ministry of Provincial Government)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、文部省
6. 要請の背景 : ソロモン諸島国においては、感染症を中心とした各種疾患により、多くの国民の健康が損なわれている。「ソ」政府は、同国の重要政策のひとつとして、またWHO等の国際機関やオーストラリア等の二国間による援助を受けながら、これに対する対策に取り組んでいる。しかしながら、同国においては技術・人材及び資金が著しく不足していること、また、多数の島々により構成された国家であることなどから、保健医療水準を大きく向上させ得ない状況にある。このような背景から、「ソ」政府は、平成元年我が国に対し、公衆衛生分野の開発を目的として、プロジェクト方式による技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : プライマリーヘルスケアのアプローチにより①ヘルスシステムの強化②人的資源の強化③健康教育を通じて、コミュニティーレベルでの国民の健康増進を図る。具体的には感染症のうち、マラリア、結核、B型肝炎をとりあげる。
8. 現状・目標達成 : 調整員及び結核対策の長期専門家を派遣中であり、93年5月にはチームリーダーを含む3名の長期専門家を派遣する計画である。
9. 問題点 : プロジェクトの詳細活動計画の策定。
10. 対処方針 : 国内委員会および新しく赴任するチームリーダーと協議しつつ、今年度派遣予定の計画打合せ調査団派遣時に内容をつめていく。

11. 専門家派遣  
研修員

年度	91	92	合計	93
長期	2	2	4	6 (2)
短期	4	7	11	5
研修員	2	2	4	1
機材		68	68	50
L・C	0.2	3.5	3.7	2.3

(注) 専門家は延人数、機材及びL.C.は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力 (86年度 6.2 億円)  
単発専門家派遣 (長期2名)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- |          |                  |
|----------|------------------|
| 1) 予備調査  | 89. 2. 14 ~ 3. 1 |
| 2) 事前調査  | 90. 4. 4 ~ 4. 17 |
| 3) 長期調査員 | 90. 7. 17 ~ 8. 3 |
| 4) 実施協議  | 91. 4. 6 ~ 4. 17 |

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 比嘉政昭 沖縄県環境保健部次長  
石川信克 結核予防会結核研究所国際協力部部長  
宮里不二彦 沖縄県立那覇病院副院長  
恩河尚清 沖縄県環境保健部予防課長  
真栄城優夫 沖縄県立中部病院院長  
安次嶺 馨 沖縄県立中部病院総合診療部長  
砂川恵徹 沖縄県公害衛生研究所所長  
吉田朝啓 沖縄県立コザ保健所所長  
大鶴正満 琉球大学医学部名誉教授  
鈴木 守 群馬大学医学部寄生虫学教室教授

<コスタ・リカ> (日付：93. 4. 1 現在)

コスタ・リカ中米域内産業技術育成計画

( Technical Instructor and Personnel Training Center for  
Industrial Development of Central America )

1. R/D等署名日 : 1992. 4. 13
2. 協力期間 : (R/D) 1992. 9. 1~1997. 8. 31 (5年間)
3. 所在地 : アラフエラ市
4. 先方関係機関 : 中米域内産業技術育成センター
5. 我が方協力機関 : 通産省

6. 要請の背景 : 累積債務、財政赤字に悩む中米各国は、それぞれの国家開発計画の中で、経済を健全化し国家再建を図るために、生産部門の活性化に直結する人材の育成を最重要課題として取り組んでいる。  
本プロジェクトは上述の構想の一環として1989年 7月に企業経営管理技術、情報処理技術にかかる技術移転を目的とし、プロジェクト方式技術の要請が「コ」国からなされたものである。  
1992年 4月13日に事前調査、長期調査の結果を踏まえ、実施協議調査団が派遣され R/Dの署名・交換を行った。

7. 目的・内容 : (1) 食品加工、繊維・アパレル、工業一般における品質管理及び生産管理  
(2) 情報処理

8. 現状・目標達成 : 1992年10月以降、チーフアドバイザー、情報処理(3名)、生産品質管理(1名)、業務調整員(1名)の計6名の長期専門家および生産性向上の短期専門家1名が派遣される。現在、指導カリキュラムの作成の指導も行っている。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	92	合計	93	94	95	96	97
長期	6	6					
短期	1	1					
研修員	3	3					
機材	45	45					
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査(コックト) 90. 3. 5 ~ 90. 3. 19  
2) 長期調査 90. 7. 16 ~ 90. 8. 13  
3) 事前調査 90. 11. 30 ~ 90. 12. 13  
4) 実施協議 92. 4. 4 ~ 92. 4. 16  
5) 計画打合 93. 3. 8 ~ 93. 3. 20

15. 国内支援 : 財団法人 日本生産性本部

93年 4月1日現在

ドミニカ（共）・消化器疾患研究・臨床プロジェクト  
(The Research and Clinical Project  
for Gastroenterological Diseases)

1. R/D署名日 : 89. 12. 14.
2. 協力期間 : 90. 1. 1 ~ 94. 12. 31
3. 所在地 : サントドミンゴ市
4. 先方関係機関 : 保健省  
国立アイバル病院
5. 我が方協力機関 : 大分医科大学
6. 要請の背景 : 本病院は首都在の国立病院としては最高のレベルにあり、国立サントドミンゴ大学医学部等の教育病院を兼ね、加えてカリブ諸国の研修員も受け入れている。同病院では近年、消化器疾患分野の患者数の増加傾向が窺えるが、同分野における優秀なスタッフ、および診療機器の不足等により、十分な診療が困難となっている現状である。かかる背景をもとに、87年7月ドミニカ共和国は保健医療サービス拡充計画の一環として国立アイバル病院を拠点に、消化器疾患診療技術の向上を目的として我国に対してプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 双方で合意された技術協力の目的は  
1) 臨床医学機能  
2) 検査機能  
3) 疫学的研究機能  
4) その他  
等のレベルアップを図ることとし、これらの分野で5年間にわたり専門家派遣、研修員の受け入れ、機材供与を行なっていくこととした。
8. 現状・目標達成 : 無償資金によるセンターが正式にオープンして2ヵ年が経過し、ドミニカ側のプロジェクト実施体制は整備されつつある。
9. 問題点 : 1) 90年8月の長期専門家の派遣以降、センター施設が工事中であった事、スタッフの発生、センター長の交替、入院病棟の未開設等で技術協力はとどこおりがちであった  
2) アイバル病院からの消化器病センターの独立が検討されている。
10. 対応方針 : 1) アイバル病院消化器部とセンターの医師間の連携が円滑に行われない面があり、今後の技術移転に影響がある恐れもあるので、具体的活動計画を立てる際は、この点を考慮し、慎重に行うとともに円滑化に向け、関係方面とのコミュニケーションに努める。  
2) 情報収集に努め、慎重に対応する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル  
コスト負担

年度	89	90	91	92	合計	93
長期	0	6	6	9	21	8 (5)
短期	5	1	10	8	24	11 (2)
研修員	3	2	3	4	12	4
機材	20	40	30	48	138	37
L・C			2.1	9.7	11.8	14.8

(注) 専門家延人数、機材及びL・Cは金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力によりアイバル病院内に消化器疾患センターを建設した。センター開所式(6/29)  
89年度(I期分) 9.28億円  
90年度(II期分) 4.85億円 合計 14.13億円
13. 評価 : 外来患者も多くなり、病院機能も順調に進んでいる。
14. 調査団 : 1) 事前調査 88.12. 8~12.18  
2) 実施協議 89.12. 8~12.18  
3) 計画打合 91. 6. 24~ 7. 5  
4) 巡回指導 92.11.13~11.23
15. 国内委員会 : 委員長 高木良三郎 大分医科大学学長  
委員 三舟求真人 大分医科大学微生物学教授  
委員 三角順一 大分医科大学公衆・衛生医学教授  
委員 伊東盛夫 大分医科大学検査部教授  
委員 那須勝 大分医科大学内科学教授  
委員 山口博治 大分医科大学事務局長  
委員 岩永正明 琉球大学医学部細菌学教授

<ドミニカ共和国>  
ドミニカ共和国胡椒開発計画フェーズII  
(The Pepper Culture Development Project Phase II in the Dominican Republic)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年 7月 3日  
2. 協力期間: (R/D) 1992年 7月 7日~1997年 7月 6日  
3. 所在地: プロジェクト中央事務所: サトドミンゴ市  
国立カカオ技術開発センター: サラサンスコ・マリス市  
展示圃場3ヶ所: シアラカ、トヒン 及び ヲマカ

4. 先方関係機関: 農務省 (Secretaria de Estado de Agricultura: SEA)  
農地庁 (Instituto Agrario Dominicano: IAD)

5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: 「ド」国政府は農業生産改善のため「食料自給の達成」、「輸出作物の開発」並びに「農産加工の振興」を農業政策の三本柱として農業開発等の事業を進めており、小規模農家の所得向上を図るとともに、換金作物のうち需要量の多い胡椒の導入振興を図ることを目的として、1985年プロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。この要請に応え、我が国は1987年7月より5年間のプロジェクト方式技術協力を実施し、かなりの成果をあげた。しかし、これまでの協力は主として胡椒の幼樹段階(樹齢4年未満)の技術開発が主体であり、胡椒の永年性としての性格上「ド」国が究極の目的としている農民段階の胡椒栽培を振興するためには、次の段階として生産樹段階の技術開発に取り組むとともに、農業技術者及び普及員等の訓練を行うことが不可欠である。そこで「ド」国政府は91年9月に我が国に対し、フェーズIIの協力要請をした。

7. 目的・内容: 胡椒栽培技術を更に開発し、農業技術者及び普及員を訓練し、もってドミニカ共和国の農業開発に寄与することを目的とする。主な活動は以下のとおりである。  
A. 適正な栽培技術の開発及び営農計画の作成  
(1) 栽培技術の開発  
(2) 土壌栄養技術の開発  
(3) 作物保護技術の開発  
(4) 健全生産システムの設定及び開発  
(5) 営農計画の作成  
B. 実証及び訓練  
(1) 展示圃場における実証と展示  
(2) 農業技術者及び普及員の訓練

8. 現状・目標達成: フェーズIでは胡椒の幼樹段階の技術開発を中心に胡椒の適品種の選定、病原菌の同定とその対策、無病苗の増殖法の開発等によりかなりの成果をあげた。フェーズII事前調査の結果等を踏まえ、事務所長を通じてフェーズIIに係るR/D及びT S Iを署名し、フェーズIIを開始した。

9. 問題点: (1) 本プロジェクトを共管する農務省と農地庁の協力体制の一層の緊密化を図る必要がある。  
(2) 「ド」国側のローカルコスト負担がしばしば不足しがちである。  
(3) 92年3月には、本プロジェクトのチーム・リーダー殺害事件が発生した。今後は上記プロフェッショナルによる安全対策を踏まえ、適切な安全対策を講ずることが肝要である。  
(4) ソウムシによる喰害が発生しており、害虫防除の短期専門家を早期派遣し、対策を検討する必要がある。

10. 対処方針: 今後適切な安全対策が講じられることを条件とし、93年4月に計画打合せ調査団を派遣し、フェーズIIに係るR/D及びT S Iに従い、詳細実施計画及び具体的な到達目標を策定する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期短期				5 2	5 2	6 (5) 2 (0)
研修員				2	2	2
機材				0	0	50
L・C				8	8	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
\* 長期調査員 (3名のうち1名)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
個別専門家派遣: 81年11月15日~86年11月14日  
C/P個別第三国研修: 88年度 1名 89年度 2名  
90年度 2名 91年度 2名  
92年度 2名

13. 評価: これまでの協力により同国内でも有望作物との認識が高まっており、フェーズIIへの期待も大きい。

14. 調査団: (1) 事前調査 92年 5~6月  
(2) 実施協議 (事前調査結果を踏まえ事務所長が R/D署名)  
(3) 計画打合 93年 4月  
(4) 巡回指導 年 月  
(5) 評価 年 月

15. 国内支援: 農林水産省

93年4月1日現在

グアテマラ・熱帯病研究プロジェクト  
(Project of Research for Control of Tropical Diseases)

1. R/D署名日 : 91.9.4
2. 協力期間 : (R/D) 91.10.1.~ 96.9.30
3. 所在地 : グアテマラ市
4. 先方関係機関 : 厚生省マラリア局、サン・カルロス大学
5. 我が方協力機関 : 熊本大学医学部、長崎大学熱帯医学研究所、宮崎医科大学産業医科大学
6. 要請の背景 : グアテマラ共和国では、その地理的、気候的、動植物生態学的等の風土条件により、マラリアを始めとし、シヤガス病、オンコセルカ症等の伝播昆虫媒介性疾病が社会・経済発展を阻害するものとして、同国の保健医療政策上で緊急に対処すべき課題に位置付けられている。しかしながら、これら熱帯病に対する同国の対策は、その研究基盤整備(施設、機材、人材)の立ち遅れにより、効果的な対策が取られていないのが現状である。我が国は同国に対しこれまでに、マラリア研究プロジェクト(1975-1983)、マラリア対策プロジェクト(1987-1990)を通じ、熱帯病対策分野での技術協力を進めてきており、これら我が国の協力に対しては、グアテマラ官民の高い評価を得てきている。  
これまでの我が国からの継続した協力を基に、同国政府は上記熱帯病の基盤的、包括的技術の獲得及びその成果を以て同国民の保健衛生分野の改善を図ることを目的として、我が国に対し熱帯病研究に関するプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的 : 伝播昆虫媒介性疾病を中心とした熱帯病に関し、以下の4分野において基盤的、包括的研究技術の向上を図り、その成果を同国の保健衛生分野の改善に生かすことを目的とする。  
1) 病原体の同定と診断。  
2) 治療法研究および臨床的研究  
3) 伝播昆虫の生物学と防圧研究。  
4) 疫学と人間生態学。
8. 現状・目標達成 : フィールドを選定し、フィールド調査体制を整備中。
9. 問題点 : 実験施設の不備については我が方現地業務費を活用し増築を行った。
10. 対処方針 : 平成5年4月計画打合せ調査団派遣予定。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	91	92	合計	93
長期	4	7	11	8 (4)
短期	6	13	19	7
研修員	3	4	7	3
機材	30	40	70	40
L・C	6	11	17	10

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91.3.18~91.3.29  
2) 実施協議 91.8.28~91.9.8  
3) 計画打合せ 93.4.10~93.4.22

15. 国内支援(予定)

委員長	多田 功	九州大学医学部寄生虫学教室教授
委員	南嶋洋一	宮崎医科大学医学部微生物学講座教授
委員	神原広二	長崎大学熱帯医学研究所原虫学部門教授
委員	和田義人	長崎大学熱帯医学研究所病害動物学部門教授
委員	吉村健清	産業医科大学生態科学研究所臨床疫学教室教授

93年 4月1日現在

ホンデュラス・看護教育強化プロジェクト  
(The Project on the Fortification of Nursing Education)

1. R/D署名日 : 90. 8.16.
2. 協力期間 : 90. 9. 1. ~ 95. 8.31
3. 所在地 : テグシガルバ市
4. 先方関係機関 : 厚生省  
ホンデュラス国立自治大学
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国際看護交流協会、聖マリア病院
6. 要請の背景 : 同国は、国民、とりわけ農村地域の住民に対する保健衛生サービスの充実、および乳児死亡率の低下を図ることを基本的保健政策として掲げている。しかしながら、農村地域では保健サービスの担い手である看護婦（多くの地域では地域保健所で勤務する看護婦が予防接種、栄養失調対策、母子保健等の幅広い公衆衛生活動を行っている）が絶対的に不足しており、また、その技術水準も低いところから、住民の保健ニーズに十分対応できないでいた。  
かかる背景から、同国は、厚生省管轄の准看護婦養成学校および国立自治大学看護学部（正看護婦教育）を対象にしてプロジェクト方式技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 双方で合意された技術協力の目的は  
1) 緊急に対応が必要な分野における看護教育の理論及び方法の改善  
2) 看護教育カリキュラムの改善  
3) 農村及び都市周辺部における実践教育技術の改善及び強化  
4) 看護教育技術の改善  
5) 看護教育用のテキストの開発及び改善  
等の5項目とし、これらの分野で5年間にわたり専門家派遣研修員の受け入れ、機材供与を行なうていくこととした。
8. 現状・目標達成 : 6名の長期専門家を配置し、協力を実施中。現在のホ国のカリキュラムを分析し、分析結果に基づきカリキュラムの改善、および教材の作成を進めている。
9. 問題点 : 看護学校における看護婦の養成期間が十カ月と短い為、より的をしぼった形でのカリキュラムの作成が必要。
10. 対応方針 : 国内委員、長期専門家と協力しつつ、検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル  
コスト負担

年度	89	90	91	92	合計	93
長期		5	5	7	17	8 (6)
短期		0	3	3	6	7 (0)
研修員		1	3	4	8	3
機材		55	70	40	165	40
L・C			7	12	19	13

(注) 専門家は延人数、機材及びL・Cは金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
大原久美子(保健医療サービス開発専門家)  
1991. 3.16. ~ 1994. 3.15
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 12. 5 ~ 12. 18  
2) 実施協議 90. 8. 9 ~ 8. 19  
3) 計画打合 93. 1.11 ~ 1. 23
15. 国内委員会 : 委員長 矢野正子 厚生省健康政策局看護課長  
委員 門脇豊子 厚生省看護研究研修センター所長  
委員 志摩チヨ江 国際看護交流協会理事  
委員 古川哲二 聖マリア病院顧問  
委員 伊藤暁子 (財)木村看護教育振興財団

(日付：平成5年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 メキシコ地震防災  
(The Earthquake Disaster Prevention Project in Mexico)
1. R/D等署名日 1990年3月1日
2. 協力期間 1990年4月1日～1995年3月31日
3. 所在地 メキシコ国立自治大学(U. N. A. M.) 構内
4. 先方関係機関 (実施機関) 内務省、国立防災センター  
(実施参画機関) U. N. A. M.
5. 我が方協力機関 建設省、文部省
6. 要請の背景 85年9月のメキシコ大地震の際、わが国は財政、技術面で積極的に援助協力し、メキシコ政府より高い評価を受けた。こうした評価と地震防災への重要性の認識に立ってメキシコ政府は、高密度地震観測、地震防災及び耐震工学等を中心とする防災センター設立を計画し、わが国に対して、右施設の建設を含み、技術協力も要請越したものである。
7. 目的・内容 本プロジェクトは、メキシコ及び中米・カリブ諸国における地震防災に関する科学技術を体系的に研究、開発、改善、普及することを目的とし、右目的を達成するためメキシコ側によって設立された国立防災センターにおいてわが方のプロジェクト方式技術協力を通じて研究(強震観測、構造実験、土質工学)研修、普及活動を展開する。
8. 現状・目標達成 (1) 強震動観測データ収集、強震動評価・枠組組積造住宅の耐震性能等の研究活動については長期専門家を中心に概ね計画通り実施されているが、研修および普及活動については現在まで十分な成果を上げ得なかったため、今後、研修普及に一更 努力する予定である。  
(2) 92年5月に開催された第2回目の国際地震シンポジウムは内外多数の参加者を得て成功裡に行われた。
9. 問題点 研修普及活動が不十分である。研究スタッフがUNAMからの派遣員であり、センター自身の研究者が育っていない。

10. 対処方針

92年11月の計画打合調査により研修・普及活動の一層の拡充が合意されたので、今後の推移に留意しつつ、研修・普及についての専門家派遣、国内支延体制を前向きに検討。また、研究スタッフについては、内務省採用の研究職ポストを新たに作るよう墨側へ働きかけ、墨側も努力を約した。

11. 専門家派遣

研修員  
機材供与

年度	90	91	92	合計	93	
	実績				計画	
専門家	長期	4	8	11	23	11
	短期	13	12	23	48	17
研修員	4	3	3	10	3	
機材 (百万円)	20	70	28	118	44	

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

無償協力 88年度12.4<sup>0</sup> 億円

13. 評価

14. 調査団

- 1) 87. 7 予備調査
- 2) 87. 11 事前調査
- 3) 89. 2 長期調査
- 4) 89. 11 長期調査(第2次)
- 5) 90. 2 実施協議
- 6) 91. 2 計画打合
- 7) 91. 9 巡回指導
- 8) 92. 11 計画打合

(日付：平成5年4月1日現在)

(プロジェクト名) メキシコ教育テレビ研修センター  
(Mexico Educational Television Training Center)

1. R/D等署名日：1991年3月18日
2. 協力期間：1991年4月1日～1996年3月31日
3. 所在地：メキシコ市
4. 先方関係機関：文部省教育番組制作局 (Unidad de Television Educativa:UTE)
5. 我が方協力機関：郵政省、NHK
6. 要請の背景：メキシコ国では、学校教育をはじめ幼児教育・成人教育に至るまでテレビ放送を活用することが重要視されているが、番組制作技術が未だ初歩的なために、教育効果を十分に発揮できない状況にある。このため、メキシコ政府は教育番組を中心的に行っている文部省教育番組制作部門 (UTE) に対する技術協力を我が国に要請してきた。  
なお、本件は89年1月16日、教育省で開催された国家教育近代化諮問委員会設置会議の席上カルロスサリナス大統領によって提唱された、「国家教育通信システム (EDUVISION)」計画の一環として位置付けられるものである。
7. 目的・内容：文部省教育番組制作局 (UTE) 及び、メキシコ全国の番組制作機関の番組制作に携わる技術及び制作スタッフに対し、番組制作技術、TVカメラ技術他10コースについて訓練を行い、日本側はセンター教官への技術指導を行う。
8. 現状・目的達成：
9. 問題点：カウンターパートの配置の遅れと機材供与計画の遅れにより、訓練コース実施計画が当初計画により遅れることは否めない。91年9月巡回指導調査時に、R/Dで合意した内容で双方がとるべき措置について、実施時期を決め右に基づき訓練コース実施C/P配置、訓練施設の完成「メ」側予算措置、日本側供与機材購送について順調に進められている。
10. 対応方針案：今後、双方の努力により、遅れた計画分をとりもどすよう調査団派遣時の合同委員会において共通認識を持った。

11. 専門家派遣：

・研修員受入  
・機材供与

年度	91		92		合計	93 計画
	実績					
専 門 家	長期	5	6	11	9	
	短期	5	21	26	10	
研 修 員		3	3	6	5	
機 材 (百万円)		350	199	549	30	

(注) 専門家・研修員は延べ人員。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- ：個別派遣専門家を85年10月より4名派遣。  
(プロ技協開始後はプロジェクト派遣専門家に身分切り替えを実施。)  
・84年文化無償による番組 170本供与 (約40百万円)  
・85年文化無償による機材 (約50百万円)

13. 評価：

14. 調査団：
- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 1) 事前調査    | 89年12月4日～12月17日 |
| 2) 長期調査    | 91年1月21日～2月16日  |
| 3) 実施協議    | 91年3月11日～3月20日  |
| 4) 計画打合せ調査 | 91年度見送り         |
| 5) 巡回指導調査  | 92年9月20日～10月2日  |

15. 国内支援：国内支援体制整備費 有  
91年1月7日国内委員会を設立



93年 4月1日現在

メキシコ・家族計画／母子保健プロジェクト  
(Mexico Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D署名日 : 92. 1.22
2. 協力期間 : 92. 4. 1 ~ 97. 3.31
3. 所在地 : グレロ州・ベラクルス州
4. 先方関係機関 : 保健省家族計画局
5. 我が方協力機関 : 母子愛育会、沖縄県立中部病院
6. 要請の背景 :
 

メキシコ国は、全国平均で人口増加率 2.3% (1987年)、乳幼児死亡率 68 (1988年) と高く、特に農村部では都市部に比べて家族計画・母子保健レベルがまだまだ低い状況にある。さらに、近年農村人口の主要都市への移動により、主要都市の人口は飽和状態にあることから失業問題が起き、都市部に入り込めない人口が主要都市周辺部に巨大なスラム街を形成しつつあり、特にこの地域では家族計画・母子保健レベルが低く問題が深刻化している。

メキシコ国政府は人口の数量的問題及び国内の人口移動を是正調整することを一大目標とした「一般人口法」(1974年)を制定した。また、「国家開発計画」(1989年～1994年)の中で家族計画の位置付けは非常に高く、具体的重点項目として①家族計画サービスの拡大(地方、スラム地区)②家族計画教育の充実③家族計画分野のIECの開発、があげられている。

以上のような背景から、墨国政府は、地域における家族計画・母子保健活動強化を目的とした人口家族計画プロジェクトの協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 :
 

モデルエリア(グレロ州およびベラクルス州)内のパイロットエリア(コスタ・グランデ郡およびサンアンドレストゥックストゥラ郡)を中心とした、住民参加促進による母子保健・家族計画活動の改善。具体的には、メキシコ国保健省の再重要課題の一つであるREEC活動(サービス地域拡大戦略)に対する全面的な強化支援とする。

(具体的活動)

  - (1) パイロットエリア内の家族計画受容の増加のための母子保健サービスの改善
  - (2) モデルエリア内の地域医療従事者の研修
  - (3) 地域住民に対する家族計画・母子保健についての関連情報および教育教材の普及
8. 現状・目標達成 : 93年1月の計画打合せ調査結果を踏まえ、上記具体的活動に基づき、今年度より本格的な活動を開始していく。また、コスタグランデ郡の主要保健所(テクバン市)の整備により、研修活動を強化していく予定である。
9. 問題点 : カジェ外開始直後であり、先方とのコミュニケーションに円滑さを欠く面もあり先方カジェ外責任者と日本側チームとの間においてカジェ外運営方針について乖離がある。
10. 対処方針 : 専門家チーム体制を強化し、先方とのコミュニケーションに努めると共に、一つ一つのカジェ外の成果を示しながら先方の理解に努めていく。また必要に応じてカジェ外運営管理チームの派遣についても検討する。

11. 専門家派遣  
研修員

年 度	92	合計	93
長 期	3	3	3 (3)
短 期	1	1	4 (0)
研 修 員	4	4	4
機 材	55 30 (繰越)	85	60
L・C	10	10	14 18 (繰越)

(注) 専門家は延人数、機材及びL・Cは金額で単位百万円  
専門家の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評 価 :

14. 調 査 団 :
- |         |             |           |
|---------|-------------|-----------|
| 1) 基礎調査 | 90. 1. 7 ~  | 90. 1. 31 |
| 2) 事前調査 | 91. 4. 1 ~  | 91. 4. 13 |
| 3) 実施協議 | 92. 1. 12 ~ | 92. 1. 25 |
| 4) 計画打合 | 93. 1. 11 ~ | 93. 1. 23 |

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 :
- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 平山 宗宏  | 恩賜財団母子愛育会 日本総合愛育研究所長  |
| 中村 安秀  | 東京都母子保健サービスセンター 医長    |
| 安次 嶺   | 沖縄県立中部病院 総合診療部長       |
| 稲福 恭雄  | 沖縄県立中部病院 産婦人科部長       |
| 湯沢 布矢子 | 国立公衆衛生院 公衆衛生看護学部長     |
| 山田 多佳子 | 国立病院医療センター 国際医療協力部 医師 |

<メキシコ>  
メキシコ 沙漠地域農業開発計画  
(Project for Agricultural Development in Mining Towns in the Arid Areas)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1989年12月 1日  
2. 協力期間: (R/D) 1990年 3月 1日~1995年 2月28日  
3. 所在地: 南バハ・カリフォルニア州 グレロ・ネグロ

4. 先方関係機関: 実施機関: 鉱業振興信託基金  
(Fideicomiso de Fomento Minero: FFM)  
注: 組織変更のため、92年 9月26日よりエネルギー  
鉱山国営企業省鉱山振興庁 (Comision de Fomento  
Minero: CFM) より移管  
協力機関: 農業水資源省  
(Secretaria de Agricultura y Recursos  
Hidraulicos: SARH)

5. 我が方協力機関: 文部省 (鳥取大学)  
農林水産省

6. 要請の背景: メキシコ政府は大都市の人口過密化を回避するため、地域開発の核となる産業の振興と地域格差・是正を図る地方分散化政策を進めている。一方、メキシコ経済開発の基盤をなしている鉱工業の多くは乾燥 (沙漠) 地域に散在し、これら労働者の活性化及び同地域住民の福祉の向上は鉱工業振興のみならず地方分散化政策推進の重要な課題である。このため、メキシコ政府は、鳥取大学による1982年からの南バハカリフォルニア州グレロネグロにおける野菜生産の学術調査・研究の成果を踏まえ、1988年 4月、メキシコ乾燥 (沙漠) 地域に散在している鉱工業労働者及び同地域住民の福祉向上のため、生鮮野菜・果物等の自給生産技術の普及を目的とした研修センター設立に係る技術協力を我国に要請した。

7. 目的・内容: メキシコ国沙漠地域の鉱工業都市住民に生鮮野菜・果物等を供給し、同地域の発展及び活性化に寄与することを目標に、グレロ・ネグロにおいて野菜等農産物の適正生産技術を確立し農業技術者研修に必要な教材とカリキュラムを作成することを目的とする。目的達成のため、次の活動を行う。  
(1) 環境部門研究: 地形・地質と気象、砂地の農地利用と保全技術  
(2) 灌漑部門研究: 灌漑技術、節水栽培の水管理技術、塩類土壌改良  
(3) 栽培部門研究: 作物の環境耐性、栽培管理と作付体系  
(4) 訓練用カリキュラム・教材の作成

8. 現状・目標達成: (1) モデルインフラ整備事業による諸施設が竣工 (91. 7) し、実験計画、実験方法、考察、結論等の導き法について科学的考察が可能になった。  
(2) 92年度の巡回指導 (92年 8月) において詳細計画が調整されようやく本格化した。

9. 問題点: カウンターバーの身分が不安定であり、技術移転の維持・発展に問題がある。

10. 対処方針: 活動の成果を適宜とりまとめ、セミナー開催や研修教材等に利用することが必要。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	4	5	7	7	23	7 (5)
短期	1	5	3	5	14	5 (0)
研修員	1	3	2	3	9	4
機材	9	83	47	33	172	33
L・C	0	22	7	5	34	13

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団: (1) 事前調査 89年 1月  
(2) 実施協議 89年11月  
(3) 実施設計 90年 1月  
(4) 計画打合 90年10月  
(5) 巡回指導 92年 8月 93年 8月 (予定)  
(6) レビュー 年 月

15. 国内支援: 92. 4. 1付本プロジェクト国内委員会発足。  
第1回国内委員会を92年 6月16日開催。  
第2回 〃 93年 2月12日開催。

<メキシコ>

(日付: 93. 4. 1 現在)

選 鉱 場 操 業 管 理 技 術  
(Mineral Processing Plant Operation Technology)

- 1. R/D等署名日 : 1992. 8. 17
- 2. 協力期間 : (R/D) 1992. 8. 17~1996. 8. 16
- 3. 所在地 : チワワ州バラル
- 4. 先方関係機関 : エネルギー鉱山国営企業省 (SEMIP) 鉱物資源局 (CRM)  
(Consejo de Recursos Minerales, Secretaria de Energia Minas e Industria Paraestatal)
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省資源ルギー庁鉱業課、  
(財) 国際鉱物資源開発協力協会、同和鉱業 (株)

6. 要請の背景 : メキシコはその伝統的な地場産業である鉱業 (銀、銅、鉛、亜鉛等) を同国経済発展の重要な要素のひとつとしており、国家開発計画の一環として雇用機会の創出、外貨の獲得のために鉱業セクターの近代化を推進している。

このような状況の下で、エネルギー鉱山国営企業省 (SEMIP) ・鉱業振興局 (CFM) は、特に中小規模鉱業への融資、技術支援、及び中小鉱山のための選鉱場運営をその主要業務として実施している。

他方、近年同国の主要産出金属の一つである銀の相場の低迷、収益率を高めるための適切な採鉱技術の不足、そして中小鉱業の選鉱場における計装設備などの欠如等の非近代性が鉱山運営の採算性に対し大きな影響を及ぼしてきている。

CFM は、この問題解決の糸口として、まずCFM の運営する17の選鉱場の近代化計画を打ち出し、その具体的な方策を探るため、1988年 2月、日本政府に対し「CFM 選鉱場近代化のための開発調査」を要請してきた。

同要請を受け当事業団は1989年 8月から1990年 2月にかけて開発調査を実施した。

この調査の結果、CFM が直ちに取るべき方策として、1) 選鉱場における実収率の改善、2) 操業コストの削減、3) 装置稼働率の向上、4) プラント管理部門の合理化等が提言された。

同提言を受け、CFM は17の選鉱場のひとつであるチワワ州・バラル選鉱場に対し選鉱設備の計装化、自動化などによって無公害の近代化された実操業規模のモデル選鉱場を設立し、選鉱操業・管理技術者を養成することを目的として、日本政府に対しプロジェクト方式技術協力の要請を行った。

(平成元年10月 2日公債635号、平成 2年 8月 9日公債487号)

7. 目的・内容 : CFM 所管選鉱場のひとつであるチワワ州・バラル選鉱場近代化計画の実施に際して必要とされる無公害選鉱場の操業管理技術に関し、特に下記分野の技術移転を図る。

- ①選鉱操業技術
- ②コンピュータ利用による管理技術
- ③計装技術

8. 現状・目標達成 : 1991年 6月に事前調査を実施し、双方協議のうえ、プロジェクト実施計画の概要を策定した。また、11月には第一次長期調査を行い、機材、技術移転分野につき詳細な検討を行った。さらに、1992年 4月に第二次長期調査を行い、実施体制の調査・確認を行った。1993年 8月に実施協議調査を行い、プロジェクトが開始し、長期専門家を 3名派遣すると共に、93年 3月には中堅技術者養成対策費によるセミナーを開催した。

9. 問題点 : 1991年11月にCFM の機構改革が行われた。この結果、プロジェクト・サイトであるバラルを除く選鉱場が民営化されることとなった。これに伴い、CFM 操業部の管理部門も改編され、CFM 自体も今後一年以内に鉱業振興基金 (FFM) に移管されることとなっていた。しかし、メキシコ側で、再度実施機関に関する議論があり、93年 1月 1日以降は、CRM が引き継ぐこととなったものの、予算執行ができないのでプラントの改修工事が中断したままである。

10. 対処方針 : 92年度の供与機材は、93年 5~6月にメキシコ側に到着するので、改修工事の状況と共に、機材の保管に注意する必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年 度	91	92	合 計	93	94	95	96
長 期		3	3				
短 期	*2	*2	7				
研 修 員		4	4				
機 材		270	270				
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\*長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 6.28 ~ 91. 7.10
- 2) 長期調査 91.11. 2 ~ 92.11.30
- 3) 長期調査 92. 4.20 ~ 92. 4.29
- 4) 実施協議 92. 8. 6 ~ 92. 8.19
- 5) 計画打合 93. 6 (予定)
- 6) 巡回指導
- 7) 終了時評価

15. 国内支援 : プロジェクト支援強化費  
(委託先: (財) 国際鉱物資源開発協力協会)

(日付：平成5年4月1日現在)

(プロジェクト名) パナマ電気通信訓練センター  
(The Project of the Telecommunication Training Center)

1. R/D等署名日：1990年7月31日
2. 協力期間：1990年8月1日～1994年7月31日(4ケ年)
3. 所在地：パナマ市
4. 先方関係機関：大統領府・パナマ電気通信庁 (INTEL)
5. 我が方協力機関：郵政省・NTT
6. 要請の背景：パナマ電気通信訓練センターはパナマ電気通信庁 (INTEL) の下部組織として80年11月に設置された訓練機関であるが、電気通信網の拡充、高度化に対応した訓練を実施するに至っていないことから同訓練センターの訓練計画の策定、訓練実施体制の整備と訓練生の基礎技術の向上を図ることを目的としてプロジェクト方式の技術協力を要請した。
7. 目的・内容：プロジェクトの目的は、電気通信分野における高等技術を容易に取得できるように中級の運用及び保守技術者を訓練し、もってパナマ共和国の電気通信網の発展に寄与することである。また、日本側の技術協力の内容は、次に示す訓練コースを指導するパナマ人C/Pに対し、支援及び助言することである。  
①デジタル伝送システムコース(入門、基礎、上級)  
②光ファイバーケーブル伝送システムコース( // )
8. 現状・目的達成：91年7月の計画打合せ調査団の派遣により、今まで必ずしも明確とされていなかった訓練コースの内容及び実施回数を確認し、訓練コースの具体的実施時期を次のとおり確定し、実施された。  
・デジタル伝送コース、入門クラス 91年11月開講  
・光ファイバーケーブルコース、入門クラス 92年2月開講
9. 問題点：基礎、上級各クラスについても計画打合せ調査に確定したスケジュールにより実施されていくこととなるが、機材購入計画の遅れにより、長期調査に当初作成したスケジュールより遅れることは否めない。
10. 対応方針案：今後、上記の遅れは双方の努力によりでき得る限り取り戻すことで、日・パナマ合意がなされている。

11. 専門家派遣：

・研修員受入  
・機材供与

年度	実績			合計	93 計画	
	90	91	92			
専 門 家	長期	2	3	3	8	4
	短期	0	2	2	4	2
研 修 員		0	4	5	9	5
機 材 (百万円)		286	74 (44)	57	417	40

専門家研修員受入、機材供与は90年度以降となる。  
(注) 専門家・研修員は延人数、( )内は明許繰越額

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価：

14. 調査団：
- |         |                  |
|---------|------------------|
| 1) 予備調査 | 88年 2月20日～ 2月24日 |
| 2) 事前調査 | 88年 9月16日～ 9月30日 |
| 3) 長期調査 | 89年 3月16日～ 4月15日 |
| 4) 実施協議 | 90年 7月20日～ 8月1日  |
| 5) 計画打合 | 91年 7月 8日～ 7月20日 |
| 6) 巡回指導 | 92年 6月28日～ 7月 9日 |

15. 国内支援：

<アルゼンティン共和国> (日付: 93. 4. 1 現在)  
 アルゼンティン情報処理研修センター  
 (The Informatics Training Centre in the Argentine Republic)

1. R/D等署名日 : 1991年12月13日  
 2. 協力期間 : (R/D) 1991. 12. 13~1996. 12. 12  
 3. 所在地 : INDEPENDENCIA (CONET 所有)  
 4. 先方関係機関 : 情報処理開発局 (Undersecretariat for Science and Development)

5. 我が方協力機関 : 通商産業省

6. 要請の背景 : アルゼンティンは、牛肉・羊肉、ワイン・缶詰等の食品類、牛草・羊毛等の衣料類及び事務機械・電気機械等の機械類まで幅広く生産している中進国であるが、情報化に関しては未だ初歩的段階である。  
 このため、同国政府は今後の経済・産業の発展に不可欠である情報化の促進を図るため、ラテンアメリカ情報処理高等専門学校 (ESLAI) に情報処理研修センターを設立し、ソフトウェア技術者の養成を行うべく本分野において最先端の技術を持つ我が国に、機材供与・人材派遣・研修員受入からなるプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 情報処理研修センターを設立し、主に民間の企業に従事する技術者に対して、下記の2コースにより、より高度のソフトウェア作成活用に関する研修を行う。このため、日本側は必要な専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入れを行う。  
 1) 基礎コース  
 2) 上級コース

8. 現状・目標達成 : 1988年7月事前調査団を派遣し、亜国の情報化の現状及び要請内容の調査を行ったが、89年7月の政権交替により、実施機関の科学技術庁情報処理開発局は、教育司法省より大統領直轄となり、それに伴う人事異動も実施された。  
 90年6月、事前調査よりかなりの日時を経過していること及びサイトについても複数の候補が上がってきたことから、長期調査員を派遣し、再度プロジェクトの枠組について協議を行ない、併わせ、サイト調査を行なった。調査の結果、サイトについてはブエノスアイレス市内のインデペンデンシア・ビルとすることに決定した。  
 その後、91年12月、実施協議調査団を派遣し、R/D 締結の運びとなった。  
 92年7月に業務調整員を、10月にリーダーを含む長期専門家3名を派遣し、プロジェクトの実質的なスタートをきった。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~90	91	92	合計	93	94	95	96
長期			5	5				
短期	6	2	4	12				
研修員		3	2	5				
機材			195	195				
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 : 88. 7. 3 ~ 7. 16  
 2) 長期調査 : 90. 6. 9 ~ 6. 26  
 3) 長期調査 : 91. 9. 17 ~ 10. 8  
 4) 実施協議 : 91. 12. 6 ~ 12. 17  
 5) 計画打合 : 92. 10. 2 ~ 10. 13  
 6) 巡回指導  
 7) リビュー

15. 国内支援 : 財団法人 国際情報化協力センター

<アルゼンティン共和国>  
アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学部研究計画  
(The Research Project at the Faculty of Veterinary Science,  
the National University of La Plata)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年12月15日  
2. 協力期間: (R/D) 1989年 3月 1日~1994年 2月28日  
3. 所在地: ブエノス・アイレス州ラ・プラタ市  
(ブエノス・アイレス市から南東約70Km)  
4. 先方関係機関: ラ・プラタ大学獣医学部  
(The Faculty of Veterinary Science, The National  
University of La Plata)  
チャスコムス診断研究調査所(巡回指導のみを行っている)  
(Centre of Diagnostic Investigation of Veterinary  
: CEDIVE)  
サンタ・カタリーナ附属牧場(巡回指導のみを行っている)  
(Santa Catalina Experimental Farm)

5. 我が方協力機関: 文部省(東京大学)、農林水産省  
6. 要請の背景: アルゼンティンは世界有数の牧畜国であり、より一層の牧畜  
振興を図り、畜産物の輸出拡大・外貨獲得による経済の安定化  
を目指しているが、各種家畜疾病が大きな阻害要因となっ  
ている。  
我が国は、1985年 3月よりラ・プラタ大学獣医学部ウィルス  
研究室に個別専門家を派遣し、基礎的ウィルス病診断技術の  
確立を行い、大きな成果を上げ、高い評価を受けた。  
このような背景から、中南米各国の指導的役割を果している  
ラ・プラタ大学獣医学部を拠点とし、獣医学研究を通じた研究  
者の育成を目的とする技術協力の要請が我が国になされた。

7. 目的・内容: ラ・プラタ大学獣医学部において家畜伝染病・公衆衛生分野に  
おける獣医学の研究協力をを行い、これらを通じた研究者の養成  
を行う。このため、「家畜における微生物(細菌、ウィルス、  
真菌、原虫)感染症の診断のための病理学的、免疫学的研究  
活動」を統一テーマとし、以下の研究活動を実施する。  
(1) 形態学的基礎研究活動  
(2) 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動  
(3) 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動  
(4) 応用領域へのアプローチを目指した総合的研究活動

8. 現状・目標達成: (1) 基礎的研究活動については、初年次から3年次までの間、  
各年毎に設定されるサブ・テーマに関する研究活動が行な  
われてきた。その研究成果は研究ジャーナル等の立場で  
発表されている。  
(2) 実験動物を活用した基礎研究活動については、実験動物舎  
の建設が大幅に遅れたため、ようやくSPFマウス・ラッ  
トが導入された状況にある。  
(3) 生理・生化学的研究活動については、3年次より着手され  
た研究課題であるが、牛の銅欠乏症についての実証的デー  
タの収集、脂肪酸結合蛋白に関する研究活動等が行われて  
いる。  
(4) 総合的研究活動については、CEDIVEを主たるサイトとして  
92年度から開始された協力課題であるが、牛雄畜のトリコ  
モナス症診断の試行、銅欠乏症の診断体制の整備等に着手  
している。

9. 問題点: (1) アルゼンティンの政権交替、インフレーションにより  
「ア」側のプロジェクト予算(ローカルコスト)が不足  
しているが、徐々に改善されつつある。  
(2) 実験動物舎の設置が当初予定より大幅に遅れ、この分野  
での活動に遅延がみられる。また、実験動物舎の実際の  
移動で電圧の問題が生じ、今後、施設運営管理に不安が  
残る。

10. 対処方針: (1) ローカルコストに係る問題を解決するため、実験動物舎  
運営管理及びCEDIVEを中心とした研究普及による対応体制  
の協力を図ることとする。  
(2) チャスコムス診断センターに対する支援強化が合意された  
ことにより、同センターの体制整備も優先する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	3	4	6	6	19	5 (4)
短期	5	6	5	5	21	7 (0)
研修員	5	5	5	5	20	6
機材	83	43	77	44	247	33
L・C	0	27	2	0	29	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
個別専門家派遣 85年 3月~88年 4月 1名

13. 評価: 日本人専門家の派遣は概ね計画通りに進み「ア」側の対応も  
良い。ローカルコストの問題については、依然として困難な状況  
にあるが、徐々に改善されつつある。92年10月の巡回指導調査  
団では、応用研究段階に入るために必要な各種の基礎技術の  
移転は順調に進展し、今後本格的な応用領域への研究成果が  
期待されるとの評価を得た。

14. 調査団: (1) プロファイ 85年 2月  
(2) 事前調査 88年 4月  
(3) 実施協議 88年12月  
(4) 実施設計 年 月  
(5) 計画打合 89年12月  
(6) 巡回指導 90年11月 91年10月 92年10月  
(7) 評価 93年 8月 (予定)

15. 国内支援: アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学研究計画国内支援委員会

93年4月1日現在

ネリグニア 消化器疾患対策プロジェクト  
(Gastrointestinal Diseases Control Project)

1. R/D等署名日 : 92. 2. 21
2. 協力期間 : 92. 10. 1 ~ 95. 9. 30
3. 所在地 : ラパス市、コチャバンバ市、スクレ市
4. 先方関係機関 : 厚生省、ラパ 消化器疾患研究センター、スクレ 消化器疾患研究センター、コチャバンバ 消化器疾患研究センター
5. 我が方協力機関 : 東邦大学、東京女子医科大学
6. 要請の背景 : ネリグニア 国においては消化器系の疾患が多く、その罹患率も中南米でもっとも高いことから、消化器疾患対策にかかる加外方式技術協力が昭和52年4月からフォローアップ 協力を含め7年間実施された。本協力は無償資金協力和組み合わされ、後者により建設されたラパ、スクレ 及びコチャバンバの消化器疾患研究センターにおいて展開され、ネリグニア 国の消化器疾患診断能力の飛躍的な向上に大きく寄与することとなった。また、3つのセンターは地域の中核的な医療施設としての役割を担い、高い評価を得ている。しかしながら、依然として高い有病率と死亡率を有する消化器疾患にかかる対策は重要な課題であり、また、高い乳児死亡率の原因となっている小児下痢症等の消化器感染症の撲滅が保健医療政策上の最大の課題であることを背景に、我が国に対し新たな加外方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 上記3センターの活動を強化し、診断・治療技術の一層の向上、人材養成のための研修機能の充実、小児下痢症を中心とした研究・予防活動の活性化と院外保健活動の展開を行うために次の分野で協力をを行う。  
1) 内科  
2) 外科  
3) 画像診断・治療  
4) 小児下痢症の病因研究  
5) 地域住民に対する衛生教育
8. 現状・目標達成 : 3センター間において技術能力、運営能力に格差があり、特に遅れているスクレ のセンターのレベルを向上する必要がある。また、ネリグニア 国の国家目標である乳児死亡率の低下のため主要原因となっている小児下痢症対策のための研究を行う。
9. 問題点 : 内科・外科分野における長期専門家の不在、及び専門家執務室等ネリグニア 側の受入体制が未整備である。
10. 対処方針 : 内科・外科においては短期専門家を効率的に派遣するよう努める。又、ネリグニア 側の受入れ体制については計画打合せ調査団よりネリグニア 側に強く申し入れたところである。

11. 専門家派遣  
研修員

年 度	92	93
長 期	1	3 (1)
短 期	2	14 (2)
研修員	4	3
機 材	69	60
L・C	3	12

(注) 専門家は延人数、機材及びL・C は金額で単位百万円  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 1) 無償資金協力  
2) 青年海外協力隊92年10月1日現在4名  
ラパセンター (臨床検査1名、看護1名、放射線1名)  
コチャバンバ (臨床検査1名)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 3. 1 ~ 91. 3. 15  
2) 実施協議 92. 2. 16 ~ 92. 2. 26  
3) 計画打合 93. 2. 22 ~ 93. 3. 5
15. 国内支援 : 東邦大学、東京女子医大
16. 国内委員会 : 委員長 安部井 徹 東邦大学常務理事  
委員 梶原 哲郎 東京女子医科大学付属第二病院外科部長  
委員 吉雄 敏文 東邦大学第一外科教授

<ボリヴィア>  
ボリヴィア家畜繁殖改善計画  
(The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年 9月10日  
(延長) 1992年 8月10日
2. 協力期間: (R/D) 1987年 9月10日~1992年 9月 9日  
(延長) 1992年 9月10日~1994年 9月 9日
3. 所在地: サンタクルス州サンタクルス市
4. 先方関係機関: 国立カプリエル・レネ・モレノ大学  
(Universidad Autonoma "Gabriel Rene Moreno": UAGRM)  
農 牧 省  
(Ministro de Asuntos Campesinos y Agropocuarios : MACA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ボリヴィア国は、約5百万頭の牛を保有する牧畜業の盛んな国であるが、それらの品種の大部分がクリオーリョと呼ばれる在来種で、発育が遅く、かつ乳肉の生産量が低いという問題を抱えている。そのため同国牧畜省では、国内で最も優良品種の導入が進んでいるサンタクルス州に人工授精センターを設置し、乳牛及び肉牛を対象とした品種改良を進めるといった構想の下に人工授精事業の実施等に係る技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容: 人工授精及び家畜繁殖に関連した家畜衛生、家畜飼養等を含む家畜繁殖技術を改良し、ボリヴィアの牧畜業の発展に寄与することを目的に、家畜繁殖、家畜衛生、家畜飼養、家畜育種の分野において、下記の協力事業を行う。  
(1) 人工授精技術の確立と試験的受精卵移植の実施  
(2) 人工授精師の研修  
(3) 繁殖疾病に係る実態調査及び診断、予防技術の確立  
(4) 家畜飼養技術の改善  
(5) 現行飼育品種の調査及び育種のためのプログラム作成
8. 現状・目標達成: 92年 7月に5年間に渡る協力の評価をし、今後の対応を検討すべく評価調査団を派遣した。その結果、各分野とも実績を上げてはいるものの、C/Pの選任の遅れ並びにエル・ブラドの移管及び関連施設整備の遅れにより、プロジェクトの本格的な活動が遅延したこと、運営費が当初充分確保できなかったこと、実証展示牧場での活動が1年足らずであること等から、計画・目標に対して達成度が低いものがあることが確認され、目標達成まで2年間延長することとなった。その後、実証展示牧場を中心に各分野の技術移転を実施しているが、家畜繁殖分野では、妊娠率が向上するなど、成果が現れてきている。
9. 問題点: メインセンターにおける技術移転については、進捗しつつあるが、実証展示牧場における各分野の技術展示が遅れているため、今後早急に技術移転を図る必要がある。

10. 対処方針: 実証展示牧場における技術移転を早急に完了することを基本とする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	12	7	7	9	35	6 (6)
短 期	4	4	3	4	15	* 5 (0)
研修員	9	4	3	4	20	4
機 材	101	45	40	25	211	30
L・C	29	3	5	2	39	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
\* 長期調査員 (5名のうち1名(業務出張))

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
個別専門家派遣 83年度より 延5名  
無償資金協力 90年度 約7.24 億円  
家畜人工授精・研修センター等  
(90年12月着工、91年11月完成)

13. 評 価:

14. 調 査 団: (1) 事前調査 87年 3月  
(2) 実施協議 87年 8月  
(3) 実施設計 88年 1月  
(4) 計画打合 88年11月  
(5) 巡回指導 91年10月  
(6) IFAI-737 92年 7月

15. 国内支援: 畜産分野国内委員会(家畜生産分野)



(1993. 4. 1.現在)

【プロジェクト名】 ボリビア水産開発研究センター計画  
(Fisheries Development Research Center Project in Bolivia)

1. R/D等署名日 : 1991年4月5日
2. 協力期間 : 1991. 6. 15 ~ 1996. 6. 14 (5年間)
3. 所在地 : ティキーナ(ティティカカ湖畔)、ボンゴ
4. 先方関係機関 : 農牧省水産資源局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁  
文部省 東京水産大、信州大  
長野県 水産試験場
6. 要請の背景 : アルティプラーノ地域の湖沼における水産業の振興及び零細な農漁民の所得の向上と動物蛋白質の摂取の増大を目指し、無償資金協力により建設されたティキーナ養殖開発センターを拠点とし有用淡水魚類の増養殖及び湖沼の水産資源等に関する調査・研究開発のための技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : ティキーナセンターにおいてニジマスを中心とする種苗生産、ふ化稚魚の生簀養成による再生産及び周辺小湖沼への放流を行うと共に小湖沼を中心に、資源・環境調査を行うための技術移転を行う。
8. 現状・目標達成 : R/Dに記載された4名の長期専門家が派遣されており、ローカルコストの支援も含め、本格的な技術移転が進行中である。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'91	'92	'93	'94	合計
長期	4	4(4)	4(4)		12
短期	1	5	3		9
研修員	2	2	2		6
機材	23.3	3.2	2.5		55.3
L・C	2.44	4.67	14.12		2.44

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
ただし、短期の( )は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- : 青年海外協力隊事業 水産養殖延べ 6名派遣
  - 個別専門家派遣事業 水産養殖他延べ 17名派遣
  - 水産無償資金協力 '86年度 約8億円

11. 評価 :

12. 調査団 :
- 1) 長期調査員 '89年 8月
  - 2) 事前調査団 '90年 3月
  - 3) 長期調査員 '90年 10月
  - 4) 実施協議調査団 '91年 3月
  - 5) 計画打合調査団 '92年 2月

13. 国内支援 :
- '91 応急対策費 (2,440 千円)
  - '92 応急対策費 (2,540 千円)
  - 技術普及広報費 (742千円)
  - 技術交換費 (1,155 千円)

(日付：平成5年4月1日現在)

(プロジェクト名) ブラジル S E N A I / S P 製造オートメーションセンター  
(The SENAI/SP Manufacturing Automation Center)

1. R/D等署名日：1989年3月31日 R/D 署名  
1989年6月28日 E/N
2. 協力期間：1990年6月28日～1995年6月27日
3. 所在地：Servio Nacional de Aprendizagem Industrial Av. Paulista  
750 (CEP 01310) Sao Paulo-Brasil
4. 先方関係機関：全国工業職業訓練機関  
(SENAI...Servio Nacional de Aprendizagem Industrial)
5. 我が方協力機関：労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景：ブラジルは、79年に国際収支危機に見舞われて以来、インフレ  
財政赤字等の経済問題を抱え込みながらも「新共和国第1次国家  
開発計画」においては、工業部門での輸入代替の促進、併せて  
人材の養成に力を入れているところである。この様な状況  
下、ブラジル国産業界は、生産性の向上および品質改善のため、  
コンピューターシステムを活用した生産性システムの導入を  
進めている。  
この動向に応えるため、S E N A I (全国工業職業訓練機関)  
は、同国における工業の中心地であるサンパウロ市に、この分  
野の技術者養成のための職業訓練校の設立を計画し、86年  
1月ブラジル連邦共和国政府は、これに対する技術協力を我が  
国に要請してきた。
7. 目的・内容：工業界においては、製品の多品種生産の傾向に伴い、これに  
対応した品質管理技術や生産の自動化技術が求められ、これら技  
術分野に即応できるテクニシヤンの養成を目的とし、下記の訓  
練コースに協力する。  
テクニシヤン訓練特別コース(2カ年)  
年2回入校、各期32名
8. 現状・目的達成：長期専門家7名派遣中、また、92年2月訓練が開始され、現在  
まで3期生が入校し訓練中である。予定したすべてのカウン  
ターパートは、配置済でありまた、プロジェクト活動に必要な  
主要機材は、ほぼ購送を終了した。
9. 問題点：S E N A I 側が R/D で定めている範囲以外の短期訓練コース  
の設置を計画している。

10. 対応方針案：S E N A I 側が短期コース設置開始する前に日本人専門家と充  
分に協議するよう計画打合せ調査団から S E N A I 側に対し申  
し入れを行なった。

11. 専門家派遣：

年度		87	88	89	90	91	92	合計	93
		実績							計画
専 門 家	長期	0	0	0	3	6	7	16	7
	短期	5	4	0	0	0	17	26	8
研 修 員		0	0	0	2	6	6	14	5
機 材 (百万円)		0	0	0	150	500 (166)	28	678	20

(注) 専門家・研修員は延人員。( )は明許繰越

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 調査団：
  - 1) ンク外ミッション 87年11月29日～12月13日
  - 2) 事前 88年8月20日～9月3日
  - 3) 実施協議 89年3月25日～4月1日
  - 4) 計画打合せ 91年3月1日～3月14日/  
92年12月5日～12月18日
  - 5) 巡回指導調査 92年3月14日～3月27日

14. 国内支援：専門家リクルート、研修員受け入れ機関の確保等を主目的に国  
内委員会が設置されている。

(日付:平成5年4月1日現在)

【プロジェクト名】 ブラジル材料技術開発  
(The Technological Capacitation in Materials project)

- 1. R/D等署名日 : 1992年12月15日
- 2. 協力期間 : 1992年12月15日~1997年12月14日
- 3. 所在地 : ブラジル・サンパウロ
- 4. 先方関係機関 : 科学技術庁(庁)・サンパウロ
- 5. 我が方協力機関 : 科学技術庁 金属材料技術研究所 無機材質研究所  
通商産業省 名古屋工業試験所 (財) ファインセラミックセンター

6. 要請の背景 : IPTに対し、JICAは1978年以来、専門家派遣(長期・短期)、研修員受入、機材供与、第三国研修等の技術協力を個々に実施してきた。ブラジル政府はこれまでの実績をふまえて、工業近代化に不可欠とされる材料技術の高度化を計るために、IPTにおけるプロジェクト方式技術協力を要請越した。

本プロジェクトの要請は、1987年以来ブラジル側より提出されていたが、協力規模および範囲が大きすぎるとの理由でわが方は協力をを見合わせていた。その後、1990年1月、ブラジル側は当初要請の十数分野のうち、ファインセラミックスおよびニッケル超合金の2分野に絞って再要請越した。協力要請分野は先端技術に係るものであるが、その内容は基礎研究レベルの技術移転を主体とするものであり、当初の要請に比してより現実的なものであった。

これを受け、当事業団は本プロジェクトの実施に向けて再検討をすべく、事前調査団を派遣することになった。

7. 目的・内容 : ブラジルのサンパウロ州技術研究所(IPT)は、ブラジルの技術、産業の発展に資するために、コマーシャルベースでは実施困難であるが、国の発展にとっては重要な研究開発や、一般企業からの依頼を受けて、非営利有償ベースの研究を行うことを目的として設置された州政府系の期間である。本プロジェクトではこのIPTにおけるファインセラミックス(透光性アルミナ)ニッケル基超合金の分野の技術レベルの向上を目的に技術移転を行うものである。協力の内容は以下のとおり。

- (1) ファインセラミックス分野: アルミナ・セラミックス
  - ①製造技術(原料調整、成形、焼結)
  - ②粉末評価技術
  - ③特性評価技術(微構造解析、加工技術、物理特性、光学特性、化学分析)
- (2) 金属分野: ニッケル基超耐熱合金
  - ①製造技術(溶解、鑄造)
  - ②評価技術(分析、力学特性、組織)

8. 現状・目標達成 : 長期専門家として、リーダー(ファインセラミックス 分野兼務)と

調整員を平成3年4月派遣、金属分野の専門家を7月頃派遣予定。

- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :
- 11. 専門家派遣  
・研修員  
・機材供与

年度		92	93
		実績	計画
専 門 家	長期	0	3
	短期	0	12
研修員		2	3
機材 (百万円)		0	180

(注) 専門家・研修員は延人員

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: IPTに対しては個別専門家、第三国研修等の協力実績あり。
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1)事前調査 92.2.12~ 2.19  
2)長期調査 92.10.5~ 10.15  
3)実施協議調査 92.12.10~ 12.20
- 15. 国内支援 :

93年 4月1日現在  
 ブラジル・カンピーナス大学消化器病診断・研究センタープロジェクト  
 (Gastroenterological Diagnosis and Research Center of the State  
 University of Campinas)

1. R/D等署名日 : (R/D) 88. 5.16  
 (修正R/D) 90. 7. 6
2. 協力期間 : 90. 7. 6~ 95. 7. 5 (R/D)
3. 所在地 : サンパウロ州カンピーナス市
4. 先方関係機関 : カンピーナス州立大学
5. 我が方協力機関 : 富山医科薬科大学・琉球大学
6. 要請の背景 : ブラジルでは近年食道静脈瘤疾患が急増しているが、その一連の消化器管の出血原因の究明・治療についてはいまだ確立されていないので、我国に対して協力が求められた。
7. 目的・内容 : 伯側がカンピーナス大学構内に消化器病診断センターを建設し、当該センターを拠点として、近年同国で急増している食道静脈瘤疾患および消化器の出血原因を種々の角度(内視鏡・内科・外科・放射線・病理・寄生虫等)から究明し、診断・治療技術の基礎を移転するとともにシステムを確立することを目的とする。  
 1) 住血吸虫症感染に起因する食道静脈瘤患者の早期診断・治療技術の移転  
 2) 上記疾患に対する病理学的診断技術の向上、併せ早期胃癌発見率向上のための診断技術の移転  
 3) 上記1)の原因である住血吸虫症に対する感染予防とコントロールに資する疫学的基礎研究
8. 現状・目標達成 : 内視鏡及び超音波診断装置を用いた消化器病診断技術を移転中
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年 度	88	89	90	91	92	合計	93
長期		0	4	5	5	14	3 (2)
短期		0	0	11	10	21	10
研修員	2 (個別)	3 (個別)	0	3	4	12	3
機 材		94	57	53	60	264	40
L・C				0	0		0

(注) 専門家は延人員、機材・L・C は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 87.11.24~87.12.10  
 2) 実施協議 88. 5. 8~88. 5.20  
 3) 計画打合 90.11. 9~90.11.24  
 4) 計画打合専門家チーム 91.11.28~91.12. 9  
 5) 巡回指導 92.11.25~92.12. 9  
 6) エバリュエーション
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 藤巻 雅夫 富山医科薬科大学第二外科教授  
 佐々木 博 富山医科薬科大学附属病院長  
 渡辺 明治 富山医科薬科大学第三内科教授  
 大鶴 正満 琉球大学名誉教授  
 佐藤 良也 琉球大学医学部寄生虫学教室教授

＜ブラジル＞  
 ブラジル野菜研究計画フォローアップ  
 ( The Japan-Brazil Vegetable Research Project )

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年12月19日  
 (E/N) 1987年 8月 3日  
 (F/U) 1992年 7月28日
2. 協力期間: (R/D) 1985年12月19日～1990年12月18日  
 (E/N) 1987年 8月 3日～1992年 8月 2日  
 (F/U) 1992年 8月 3日～1994年 2月 2日
3. 所在地: ブラジリア市
4. 先方関係機関: 管理機関: ブラジル農業研究公社  
 (Empresa Brasileira de Pesquisa Agropecuaria  
 : EMBRAPA)  
 実施機関: 国立野菜研究所  
 (Centro Nacional de Pesquisa de Hortaliças  
 : CNPH)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ブラジル国では、日本を始めとして各国からの移住者が種々の野菜を持込んだ上、熱帯から温帯までの様々な気候を持つことから野菜の種類は豊富である。しかし、栽培の歴史が浅いためブラジルの気候、土壌に適した品種、栽培方法及び種子の供給体制等がまだ確立していない状況である。このような背景の下ブラジル国政府は、これらの技術を総合的に日本から移転すべく、本件に係る技術協力を81年に要請してきた。
7. 目的・内容: ブラジル国の野菜栽培法及び種子の供給体制等を確立に資するため、国立野菜研究所 (CNPH) において、次の事業を行う。  
 (1) 野菜の育種、植物病理、作物栄養、土壌-作物-水分系の分野における研究業務 (研究者の能力の開発を含む)  
 (2) 情報、標本、資料及び研究報告の交換  
 (3) 両国の関係当局で合意するその他の必要な活動
8. 現状・目標達成: 研究が軌道に乗りつつあり、研究項目は多岐に亘っているが、伯側との意思疎通も良いので、育種素材・系統を利用してカボチャ及びメロンの育種、ジャガイモの病理研究等において成果が上がっている。又、91年4月には、巡回指導調査団を派遣し、研究課題別の目標を設定した。92年5月に評価調査団を派遣し、伯側と合同評価を行った。評価の結果、遅れた研究分野の7研究課題を対象に1年6ヶ月のフォローアップ協力の提言がなされ、日伯双方とも、この提言を受入れ、1年6ヶ月のフォローアップ協力を正式に決定した。
9. 問題点: 伯側ローカルコストの準備状況が充分ではない。

10. 対処方針: EMBRAPA等の伯側機関への交渉。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	～ 89	90	91	92	合計	93
長期	12	8	5	6	31	1 (1)
短期	6	1	3	4	14	4 (0)
研修員	4	5	3	5	17	3
機材	127	12	40	29	208	10
L・C	5	0	0	1	6	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
 なし

13. 評価: 野菜 (カボチャ) において新品種が生まれ、植物病理 (じゃがいも) 分野でも成果を出つつある。

14. 調査団: (1) 事前調査 84年 7月  
 (2) 長期調査 85年 5月  
 (3) 実施協議 85年12月  
 (4) 交換公文締結 87年 8月 3日  
 (5) 計画打合 88年 8月  
 (6) 巡回指導 91年 4月  
 (7) 評価調査 92年 5月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<ブラジル連邦共和国>  
アマゾン農業研究協力計画  
(The Amazonian Agricultural Research Cooperation Project)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年 2月 3日  
(修正R/D) 1990年 6月 28日
2. 協力期間: (修正R/D) 1990年 6月 28日~1995年 6月 27日
3. 所在地: バラー州ベレン市  
ブラジル農牧研究公社湿润熱帯農牧研究センター  
(Empresa Brasileira de Pesquisa Agropecuaria,  
Centro de Pesquisa Agroflorestal da Amazonia  
Oriental: EMBRAPA-CPATU)
4. 先方関係機関: ブラジル農牧研究公社  
(Empresa Brasileira de Pesquisa Agropecuaria: EMBRAPA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省 厚生省
6. 要請の背景: ブラジル政府は、国土の増強を占める資源豊かなアマゾン地域の合理的な農業開発を推進することに高いプライオリティーを与えており、EMBRAPA傘下のCPATUがその中心的役割を担うことを期待し、CPATUの強化充実を図るためのプロジェクト技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容: アマゾン地域の天然資源の経済的活用を目的として、同地域における自然と調和のとれた農牧産業の開発を可能ならしめるために、湿润熱帯農牧研究センターの研究強化を行う。  
(1) 薬用植物の同定と利用方法の確立  
(2) 天然染料の同定と抽出、利用方法の確立  
(3) 組織培養技術の利用による経済作物の品種改良  
(4) 特定熱帯果樹の栽培に関する技術の開発  
(5) 胡椒油及びオレオレジンの抽出と特性調査
8. 現状・目標達成: 現状としては、長期専門家のリクルートに困難を極め、現在リーダー、調整員の他には植物病理の長期専門家が派遣されたに過ぎない。  
化学実験棟建設(ブラジル側負担)は本年5月に開始され、11月には完成され、今後本格的な活動が期待される。協力課題については、主に短期専門家派遣、研修員受入れによる技術的指導によりある程度の進展が見られる。  
巡回指導調査団派遣時に胡椒の生木支柱混植栽培法に関しては、支柱としての生木を今後植えるため、プロジェクト終了時には成果が期待できず、CPATUとしての研究としては継続するものの、プロジェクトの協力課題からは外すことが決定された。
9. 問題点: 長期専門家のリクルートに困難を極めている。研修員の受入れについては順調であるが、ブラジルではいわゆる研究者は実験計画を立てるだけで、自らは実験を行わないなど、研修先での指導上問題が生じている。

10. 対処方針: 専門家のリクルートについて引き続き関係方面に依頼を継続する。特に、組織培養の分野の専門家派遣が急がれる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	2	2	3	7	8 (3)
短期	4	1	3	6	14	4 (0)
研修員	2	2	7	5	16	3
機材	0	3	94	70	167	50
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
移住事業によるアマゾン熱帯農業総合試験場(INATAM)を、86年1月15日付伯外務省との譲渡契約に基づき、EMBRAPAへ無償譲渡した。

13. 評価:

14. 調査団: (1) コンタクト 86年11月  
(2) 事前調査 (省略)  
(3) 長期調査 87年3月 90年4月  
(4) 実施協議 88年1月  
(5) 実施設計 年月  
(6) 計画打合 90年12月  
(7) 巡回指導 92年11月  
(8) 訪問 年月  
(9) 業務出張 91年7月

15. 国内支援: 農業研究開発国内委員会 果樹・特用作物研究分科会

18. 【プロジェクト名】ブラジル国サンパウロ州森林・環境保全研究計画 (日付: 93. 4. 1現在)

1. R/D等署名日 : '92. 11. 30
2. 協力期間 : (R/D) '93. 2. 1 ~ '98. 1. 30
3. 所在地 : アシス (サンパウロ市より北西430Km)
4. 先方関係機関 : サンパウロ州環境局 森林院
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ブラジル連邦共和国サンパウロ州では、主として農牧業開発に伴う森林の破壊、減少が急激に進み、また、その用地の粗放な管理に伴う土壌侵食等の土地保全問題と、水質汚濁、水資源の枯渇等や逆に、洪水被害の頻発等の水保全問題が同時に生起して大きな社会問題となっている。ブラジル政府は森林消失に起因する土壌侵食を防止するために、日本政府に対し、侵食の発生やそのプロセス等の研究と、その防止対策に関する研究の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : ①侵食防止の研究  
 (1) 侵食地の実態及び機構の解明  
 (2) 森林侵食防止効果の解明  
 (3) 侵食防止法の開発  
 ②森林回復の防止  
 (1) 森林造成法の開発  
 (2) 環境保全効果の検討
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	92'	93'	94'	95'	合 計
長 期	4(4)				0
短 期	0(0)				0
研 修 員	0				0
機 材	40				0
L・C	0				0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 '91年11月  
 2) 実施協議 '92年11月  
 3) 計画打合 年 月  
 4) 巡回指導 年 月  
 5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 :

<ブラジル連邦共和国>

(日付：93. 4. 1 現在)

鉱山公害防止研修センター  
(Training Center for Mine Pollution Control in Brazil)

1. R/D等署名日 : オリジナル 1987. 11. 24  
修正R/D及び口上書 1990. 6. 28
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 6. 28~1994. 6. 27
3. 所在地 : サンパウロ州サンパウロ市
4. 先方関係機関 : 国家鉱物生産部  
(DNPM) (Departamento Nacional da Producao Mineral)、  
鉱山動力省 (92年 4月組織改革に伴い新規設置)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省立地公害局鉱山課、日本鉱業協会他
6. 要請の背景 : ブラジルは豊富な鉱物資源を有する鉱業国であり、多数鉱山から各種  
鉱物を生産している。しかしながら、採掘、選鉱過程で生ずる水質汚濁  
等が公害となり問題化していることから、鉱山公害防止研修センターを  
設立し、鉱山公害防止技術者等を養成することを計画し、我が国に対し  
技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、DNPM第 2支局内 (92年 4月内閣改造に伴い、鉱山  
動力省サンパウロ事務所内) に「鉱山公害防止研修センター」を設立  
し、同センター内のカウンターパートに対し、専門家が水質汚濁・粉塵  
・騒音・振動といった鉱山公害の測定・試験・分析技術を座学・実習・  
現地研修を通じて移転すること、さらに、これらのカウンターパートが  
移転された技術を「伯」国の鉱山関係者に再移転し、伯国内に鉱山公害  
防止に携わる人材を育成することを目的としている。また、日本の技術  
協力終了後は、伯側の自助努力により伯国独自の鉱山公害防止対策が取  
られることが期待される。
8. 現状 : 長期専門家の派遣、供与機材のセンター搬入が完了し、本プロジェク  
トも実質的なスタートを切ることになった。  
今後は、昨年12月の調査団にて策定した「技術移転計画」および  
「暫定実施計画」にしたがってプロジェクトが運営されるよう、日・伯  
双方で努力してゆくことになる。  
尚、本年 4月の内閣改造に伴い、「伯」国政府部内の組織改編が行わ  
れた。本プロジェクトの影響について今後注視していく必要がある。

9. 問題点 : 実施協議以来「伯」国の事情により 2年半を経て、ようやくプロジェ  
クトが開始された。技術移転計画は、機材の供与時期が大幅に遅延した  
こと、「伯」国のローカルコストが、必要時に負担されていないことか  
ら、当初予定よりも大幅に遅延することになり、協力期間内に技術移転  
が完了するか注視する必要がある。

10. 対処方針 : 協力期間内に技術移転が完了すべく日・伯双方努力する。ローカルコ  
ストについては、事務所を通じ「伯」国側にその検出を促す。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	～87	88	89	90	91	92	合計	93	94
長期					4	5	9		
短期	*3		*2		3	3	11		
研修員				4	4	3	11		
機 材				90	60	28	178		
L・C									

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\*長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 86.11.30 ~ 86.12.14  
2) 長期調査 87. 8.30 ~ 87. 9.28  
3) 実施協議 87.11.16 ~ 87.11.28  
4) 長期調査 90. 3.10 ~ 90. 3.18  
5) 計画打合 90. 9.13 ~ 90. 9.25  
6) 巡回指導 91.12. 4 ~ 91.12.17  
7) 巡回指導 92.10.29 ~ 92.11. 9  
8) ワorkshop

15. 国内支援 : なし



(日付：平成5年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 チリ・コンセプション大学鉱床学研究センター  
(The Economic Geology Research Project at the University of Concepcion in the Republic of Chile)
1. R/D等署名日 1989年6月30日
  2. 協力期間 1989年10月1日～1994年9月30日
  3. 所在地 コンセプション市
  4. 先方関係機関 コンセプション大学、教育省
  5. 我が方協力機関 文部省、九州大学他
  6. 要請の背景 チリ共和国は、世界でも有数の鉱産国であり、天然資源の保護及び活用、新鉱脈の探査は、同国の経済施策の重点となっている。しかしながら、鉱床学分野の教育、調査設備が不足している上、同国のほとんどの天然資源炭鉱が米国などの外国資本によって行われていることもあり、資源開発及びその利用のための基礎となる鉱床学研究は大きく立ち後れており、同国の資源開発の促進にとって深刻な問題となっている。こうした状況を背景に、チリ政府は同国の鉱床学及びその他関連分野の研究、調査レベルを向上させると共に、教育、研究面の全国的な高揚の促進を図ることを目的とした技術協力を我が国に要請越した。
  7. 目的・内容 チリ共和国における鉱床学及びその他関連分野のレベルアップを計ることを目的に、同国コンセプション大学内の鉱床学研究センターにおいて、チリ側C/Pとの共同研究、調査等を通じ、技術協力をを行う。
  8. 現状・目標達成 昨年9月をもって主要機材の供与、据え付けは完了した。本年度は、これまでに供与した機材のスベアパーツを中心に供与していく。長期専門家はリーダー、調整員の他に、鉱床学、岩石学、鉱物学の3名が必要であるが、現在は鉱物学の専門家のみの派遣である。本来ならば機材を使用しての技術移転を実施し、それに基づき共同研究をしなければならない時点であるが、専門家の人数が足りないため思うにまかせない。

9. 問題点

- ① 国内委員会が中心となり、鉱床学・岩石学の長期専門家をリクルート中であるが状況は厳しい。チリ側も一応C/Pを配置しているが資格不足、もしくは経験不足の者が見受けられる。
- ② C/Pは最低4ヶ月以上の長期間日本で研修をする必要があるが、家族同伴でないと希望する者がいない。

10. 対処方針

①については短期専門家の派遣でつないでいく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度		89	90	91	92	合計	93
		実績					計画
専門家	長期	1	4	3	5	13	6
	短期		6	12	11	29	7
研修員		3	2	2	3	10	3
機材 (百万円)		345	280	70	36	731	28

(注) 専門家・研修員は延人員。

90年度長期4名のうち1名は早期帰国

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

個別専門家派遣：83.10～88.3

長期：3名

短期：2名

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 88.6.20～7.9
- 2) 長期調査 88.11.1～12.11
- 3) 実施協議 89.6.24～7.7
- 4) 計画打合 90.11.16～11.30
- 5) 巡回指導 91.11.25～12.8
- 6) 計画打合 92.12.7～12.20

15. 国内支援

89年10月1日国内委員会設置済。

(日付:平成5年4月1日現在)

(プロジェクト名) チリデジタル通信訓練センター  
(Digital Telecommunications Training Center)

1. R/D等署名日: 1992年7月27日
2. 協力期間: 1992年7月27日～1997年7月26日(5ヶ年)
3. 所在地: サンチャゴ市
4. 先方関係機関: 運輸通信省電気通信総局および全国職業訓練所(INACAP)
5. 我が方協力機関: 郵政省・NTT・NEC
6. 要請の背景: チリにおいては、ローカル通信の約95%を提供するチリ電話会社(CTC)の1987年末の民営化、それに続く長距離、並びに国際通信を全面的に提供するチリ電気電信公社(ENTEL)の民営化を境に、将来の情報通信を目指したデジタル通信技術への積極的な投資が続けられている。一方、チリは南北4千キロに達する細長い国であることから、デジタル通信網に依る迅速な通信手段の整備は、チリ産業の発展に不可欠であり、特にこの網の急速な進展を支えるデジタル通信技術者の育成が急務となっている。このためチリ政府は、関係会社在职者はもとより新卒者に対する技術指導ができるように、デジタル通信訓練センターを全国職業訓練所(INACAP)内に設立するに当たり、我が国に同訓練所への技術協力の要請を越した。

7. 目的・内容: チリ国が独力で下記5分野において必要な能力を備えたエンジニア及びテクニシャンを養成できるように合計1.4コースを実施することに対し協力する。
  - ① デジタル交換
  - ② デジタル光ファイバーケーブル伝送
  - ③ デジタルケーブルPCM伝送
  - ④ デジタルマイクロウェーブ
  - ⑤ 通信網計画

8. 現状・目的達成: 本プロジェクトの実施主体となるINACAPと監督する立場にある運輸通信省との間の協定が1992年9月7日付けで結ばれプロジェクト実施運営体制が明確化された。現在サイトとなる訓練センターの建物はINACAPの予算により3月末までにほぼ完了した。昨年12月に調整員、本年2月にチームリーダーが、そして、今月デジタル伝送及び交換の専門家各1名が派遣される予定である。なお本年9月頃にマイクロウェーブの専門家を派遣し長期専門家5名が揃う予定である。

9. 問題点: 電気通信の訓練センターを本プロジェクトでは電気通信運営体でなく職業訓練所センターにおいて受講者側が授業料を支払って訓練を受ける形となる。そのため、研修内容がニーズにあっいて、しかも効果の高いものでなければ訓練生が集められない。機材購送の遅れにより当初予定していたデジタル交換コースの6月開講を1ヶ月以上遅らせる必要が生じている。

10. 対応方針案: チリ側ニーズに対応してコース内容を設定し、適切な専門家の派遣をタイムリーに行う。又、授業料により独立採算を図るINACAPが出来るだけ早期にコースを実施するため機材の輸送を出来るだけ空送で行う。

11. 専門家派遣:

- ・ 研修員受入
- ・ 機材供与

年度		92	93
		計画	
専 門 家	長 期	4	5
	短 期	0	3
研 修 員		2	5
機 材 (百万円)		64	315

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係: 個別派遣専門家1983.9～現在  
(運輸通信省電気通信総局) 長期8名

13. 評価:

14. 調査団:
  - 1) 事前調査: 91年10月14日～10月28日
  - 2) 長期調査: { 91年12月11日～12月25日  
92年4月4日～5月2日
  - 3) 実施協議: 92年7月17日～7月31日

15. 国内支援:

93年4月1日現在

チリ・消化器がんプロジェクト  
(The Digestive Organs Cancer Project)

1. R/D署名日 : 90.11.13
2. 協力期間 : 91.1.1 ~ 95.12.31
3. 所在地 : サンチアゴ市
4. 先方関係機関 : 保健省首都中央衛生局  
消化器がんセンター
5. 我が方協力機関 : 東京医科歯科大学、厚生省九州がんセンター
6. 要請の背景 : 我が国は77年4月より83年7月まで同国サンチアゴ市の胃  
癌診断センター等を中心に早期胃癌診断技術および集団検診  
技術の向上を図るべくプロジェクト方式技術協力を実施し、  
またそれを引き継ぐ形で81年より同センターにおいて第三国  
研修(胃腸病学)を計10回にわたって継続実施中である。  
上記日本の協力成果を更に充実させるため、チリ国政府は  
現在多発している大腸がん、胆嚢がん等の消化器がん全般を  
対象にしてその診断および治療技術の向上を目的に、我が国  
にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 消化器がん(食道、胃、大腸、肝臓、胆管、膵臓、等)の  
診断および治療技術の向上を図る。具体的には、以下の分野  
において技術移転を行なう。  
1) 画像診断(X線、内視鏡、超音波診断、CT、等)  
2) 病理診断  
3) 外科治療  
4) 放射線治療  
5) 内科治療  
6) その他双方が必要と認める分野
8. 現状・目標達成 : 調整員、外科専門家、放射線技師、内視鏡専門家を派遣し、  
技術移転を開始した。病理部門では研究テーマ(大腸がん)  
をしぼり、検体収集計画を立案中
9. 問題点 : 1) プロジェクトの拠点となる消化器病センターの改築がチリ  
側の財政上の理由により遅れている。(1期工事は着工され  
た。)  
2) チェアマン候補者の派遣が本人の健康上の理由で遅れてい  
る。
10. 対応方針 : 1) センターの改築促進を督促するとともに、改築完了の時期  
を見極めた上で、協力計画を調整。  
2) 赴任中の専門家にリーダー業務を委嘱。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル  
コスト負担

年度	89	90	91	92	合計	93
長期		0	4	5	9	5(4)
短期		2	2	5	9	
研修員		0	3	3	6	6
機材		0	100	60	160	60
L・C				20	20	10

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 第三国研修(胃腸病学)81年より継続実施中

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 89.7.20. ~ 8.3  
2) 実施協議 89.11.9. ~ 11.18  
3) 計画打合せ 92.12.7. ~ 12.21

15. 国内委員会 : 委員長 中村恭一 東京医科歯科大学教授  
委員 清成康秀 九州がんセンター放射線部長  
委員 渡辺英伸 新潟大学医学部教授  
委員 高橋 孝 都立駒込病院外科部長  
委員 池田靖洋 福岡大学医学部第一外科教授  
委員 岡田光男 福岡大学医学部第一内科

<チリ共和国>

(日付: 93. 4. 1 現在)

チリ植物遺伝資源計画  
(Plant Genetic Resources Conservation Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年12月27日
2. 協力期間: (R/D) 1989年 1月 1日~1993年12月31日
3. 所在地: サンチャゴ近郊 La Platina 試験場他
4. 先方関係機関: 農牧研究所  
(Instituto de Investigaciones Agropecuarias : INIA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: チリ国は、外貨事情の改善並びに農家所得の向上を図るため、農産物の輸出振興及び自給率の向上を重要施策の一つとしており、このため、輸出作物の品種改良等を図ることを目的とした研究協力プロジェクトを要請した。
7. 目的・内容: 作物品種改良の効率化により、チリ国の農業生産性の向上に寄与することを目的として、次の項目につき協力を行う。  
(1) ベースバンク、アクティブ・バンク及び関連施設の建設に関する助言  
(2) 下記の項目に関する技術的助言  
1) 植物遺伝資源の探索、収集、保存、保全、評価、増殖  
2) 遺伝資源の導入における隔離検疫システムの確立  
3) 果樹、野菜、油料作物等の育種におけるバイオテクノロジーの利用  
(3) 必要な情報、データ、研究成果の交換
8. 現状・目標達成: (1) チリ側によるベースバンク及び3ヶ所のアクティブバンクの建設と我が方モデルインフラ整備事業による隔離温室の建設も完了し、本格的活動が開始されつつある。  
(2) 隔離検疫システムについては、大幅に遅れていた国の植物検疫機関による正式承認が終り、外国からの遺伝資源受入れと検定が開始されようとしている。
9. 問題点: (1) 遺伝資源管理及び研究分野については、C/P配置や予算手当等に全般的に遅れが目立ち、技術移転が遅れ気味となっている。  
(2) 遺伝資源の利用(育種)についても一部は進行中であるが、全体として技術移転は遅れ気味となっている。

10. 対処方針: 終了時評価調査団派遣(93年 7月予定)に向けて、現行プロジェクト終了後の対応方針を策定する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	3	3	3	4	13	3 (3)
短期	3	6	5	* 6	20	5 (0)
研修員	4	5	5	6	20	5
機材	4	154	19	50	227	10
L・C	0	25	0	17	42	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
\* 長期調査員(6名のうち1名)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
B I D (米州開発銀行)より17.6百万ドルの融資を受け、チリ側資金14.9百万ドルを合わせ、これらの資金の中から本プロジェクトに必要なベースバンク、アクティブバンク等が建設されている。

13. 評価: 全体として、当プロジェクトの進行に伴い、チリ側より高い評価を得ている。

14. 調査団:
- (1) 事前調査 88年 3月
  - (2) 計画打合 89年11月
  - (3) 実施設計 89年11月 (短期専門家)
  - (4) 巡回指導 92年 3月
  - (5) IRVUE-YOY 93年 7月 (予定)

15. 国内支援: 植物遺伝資源分野国内委員会

21. (プロジェクト名) チリ半乾燥地治山緑化計画 (日付: 5. 4. 1現在)

1. R/D等署名日 : ' 92. 9. 24
2. 協力期間 : (R/D) ' 93. 3. 1 ~ ' 98. 2 . 28
3. 所在地 : モデル・エリア: チリ共和国 メリビージャ郡  
サン・ペトロ村 (サンチャゴ市の南西約120Km に位置する。)  
試験的実施地: ジェルバ・ロカ試験地、イジャベル試験地
4. 先方関係機関 : プロジェクト実施機関: 農業省森林公社 (CONAF)  
プロジェクト担当部局: 森林公社 技術局 森林経営開発部  
首都圏地方事務所-メリビージャ郡署  
第IV州地方事務所-イジャベル郡署
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : チリの第IV州、第V州からサンチャゴ首都圏にかけて、約60万Haにわたり自然植生と土地生産力が低下した地域が広がっている。これらの地域は、以前は低木で覆われステップ状であったが、地域住民はこれらを薪材として利用し、また畜農のため開墾してきた。その結果、土壌の劣化を来し、ついには亀裂・崩壊が生じるに至った。  
チリ政府は、これらの流域における治山緑化事業の実行を通じて水源と山腹を保全し、地域住民の生活環境の改善を図り、同時にこれら住民と共に畜農のための環境基盤の回復を図ろうとし、治山緑化に経験と実績のあるわが国に協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 半乾燥地における治山緑化技術の開発・展示を行い、もって住民の生活環境基盤の改善に貢献することを目的とする。  
半乾燥地において地域住民の農業活動を考慮しつつ、以下の治山緑化技術の開発・展示を図る。  
(1) 治山技術の開発  
(2) 造林・育林技術の開発  
(3) 緑化樹種の育苗技術の開発
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 :
10. 対処方針 : 計画打ち合わせ調査団を' 93年7月までに派遣する。

1 1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	92'	93'	94'	95'	合 計
長 期	4 (0)				0
短 期	0 (0)				0
研修員	0				0
機 材	15				0
L・C	0				0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単 百万円。  
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数、但し短期は  
3ヵ月以上の者

1 2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

1 3. 評価 :

- 1 4. 調査団 : 1) 事前調査 92年 3月  
2) 実施協議 92年 9月  
3) 計画打合 年 月  
4) 巡回指導  
5) エヴァリュエーション

1 5. 国内支援 :

<コロンビア>

コロンビア傾斜地域かんがい農業開発計画  
( The Irrigated Agriculture Development Project on Sloping Areas  
in the Republic of Colombia )

(日付: 93. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年 8月27日
2. 協力期間: (R/D) 1991年10月 1日~1996年 9月30日
3. 所在地: シルバニア (ボゴタから南西へ約60Km)
4. 先方関係機関: 農業省水文気象土地改良庁 (HIMAT)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: コロンビア政府は社会経済開発計画において、貧困の撲滅、雇用の創出を重要政策としている。この課題に取り組む手段として農業省は小規模農家の所得増を目的とし、小規模灌漑整備事業計画を1983年より推進している。コロンビア政府は、同計画を推進する傾斜地農村整備 (CECIL) センター計画を立案し、傾斜地域の灌漑、栽培等の農業技術の確立を目的とした同センターに対する技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 傾斜地域における小規模農家の所得増を目的として実施されている小規模灌漑整備事業計画を効果的、効率的に推進するため傾斜地域における適切な灌漑、栽培技術等の確立を目的として次の活動を実施する。
  - 1) 灌漑計画、設計、施工管理技術の確立
  - 2) 適切な水管理システムの確立
  - 3) 傾斜地域の農地保全、整備技術の確立
  - 4) 適正栽培技術の確立
  - 5) 研修
8. 現状・目標達成: 治安上の問題からプロジェクトサイトのシルバニアでの活動を見合わせ、ボゴタのHIMAT本部で活動中。
9. 問題点: 1) コロンビアの治安情勢悪化に伴い新規長期専門家派遣を見合わせている。  
2) プロジェクト活動の際に安全対策について十分留意する必要がある。

10. 対処方針: 平成5年5月に計画打合せ調査団を派遣し、プロジェクトの活動を本格化する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~89	90	91	92	合計	93
長期		0	3	3	6	6 (3)
短期		0	0	0	0	2 (0)
研修員		0	0	4	4	4
機材		0	0	50	50	50
L・C		0	0	3	3	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 農業省水文気象土地改良庁へ、かんがいの個別専門家を派遣中

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 91年 2月  
2) 実施協議 91年 8月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤整備

<コロンビア>

(日付: 93. 4. 1 現在)

合金複雑鉱処理技術

(Project on Recovery of Precious Metals from Vein-Type Complex Ores)

1. R/D等署名日 : 1992. 1. 27
2. 協力期間 : (R/D) 1992. 3. 31. ~1995. 3. 30
3. 所在地 : カリ市
4. 先方関係機関 : 鉱山エネルギー省地球科学・鉱山・化学研究所 (INGEOMINAS)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省資源エネルギー庁鉱業課  
(財) 国際鉱物資源開発協力協会、三井金属資源開発㈱
6. 要請の背景 : コロンビア共和国政府は、コーヒー産業に依存するモノカルチャー経済からの脱却を図るために、1970年代後半より鉱業振興を重点施策として位置付けている。その一環として、コロンビア共和国政府は、1973年から地質鉱山調査所 (INGEOMINAS) が国連の協力を得て、新規大規模非鉄金属鉱山の開発のため広域調査を実施し、さらに、82年および83年には、JICA及び金属鉱業事業団の協力を得て、南西部ナリーニョ州ディアマンテ鉱山の開発調査を実施した。その結果、本鉱床は開発可能性の高い有価金属を含む複雑鉱であることが確認されている。  
このような背景の下、コロンビア共和国政府は、上記複雑鉱から有価金属を高収率で経済的に回収する処理技術を研究開発するために、我が国に対してプロジェクト方式技術協力の要請を行ったものである。
7. 目的・内容 : 鉱脈型複雑鉱から貴金属および随伴金属を回収する技術の研究開発が可能となるように、日本人専門家からコロンビア側カウンターパートに対し、下記内容について技術移転を行う。  
(1) ディアマンテ鉱山産鉱石のような含金鉱脈型複雑鉱から金および銀を効率良く回収するプロセスを実験室的規模で開発すること。  
(2) 含金鉱脈型複雑鉱から金および銀を回収するプロセスとして、カーボン・イン・パルプ法 (CIP 法)、レジン・イン・パルプ法 (RIP 法)、並びに、チオ尿素法のような非伝統的プロセスについて調査・研究を行うこと。  
(3) 上記1) および2) に伴う鉱物学的分析、化学分析、並びに、機器分析。
8. 現状・目標達成 : 1991年 4月に事前調査を実施し、双方協議のうちプロジェクト実施計画の概要を策定した。また10月には長期調査を行い、機材、技術移転分野につき詳細な検討を行った。そして、1992年1月に実施協議調査団を派遣し、協力期間を3年として92年3月31日より開始することとした。

9. 問題点 : コロンビア国内における治安の悪化による安全確保の困難性。
10. 対処方針 : 協力開始時期の延期を92年 3月に決定したが、本プロジェクトの今後の協力のあり方が、安全対策室から93年 3月に指示されたので、93年 6月頃に計画打合せ調査を行い、技術協力計画を見直すこととする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~91	92	合計	93	94	95
長期 短期	*2		*2			
研修員		4	4			
機材						
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
\*長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 4. 6 ~ 91. 4. 19  
2) 長期調査 91. 10. 5 ~ 91. 10. 27  
3) 実施協議 92. 1. 18 ~ 92. 1. 30  
4) 計画打合 93. 6 (予定)  
5) 巡回指導  
6) パブリケーション
15. 国内支援 : 国内支援協会 (委託先: 財団法人 国際鉱物資源開発協力協会)

(1993. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】 エクアドル国立養殖・海洋研究センター計画  
(The National Aquaculture and Marine Research Center Project)

- 1. R/D等署名日 : 1990年4月6日
- 2. 協力期間 : 1990. 8. 1 ~ 1995. 7. 31 (5年間)
- 3. 所在地 : エクアドル国グアヤス州サンベドロ マングラール アルト  
(キトから南西300Km)
- 4. 先方関係機関 : 国立沿岸技術学院 ESPOL  
(Escuela Superior Politecnica del Litoral)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省
- 6. 要請の背景 : エクアドル国は同国第2位の輸出産業であるエビ養殖業の安定的発展及び魚貝類を含めた多角的な養殖業への転換を図るため、無償資金協力で建設された国立養殖海洋研究センターを拠点としたプロ技協を1987年要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 水族病理学、水族栄養学、魚貝類養殖等に関する基礎研究及び応用研究について技術協力をを行い、もってエクアドル国の養殖業の発展に寄与するものとする。
- 8. 現状・目標達成 : 長期専門家3名が派遣され、調査研究実施体制の整備及び詳細な年度別事業実施計画の策定が行われ、本格的調査研究に着手している。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'90	'91	'92	93	94	合計
長期	3	3	4 (4)	4 (4)		10
短期	1	4	2	3		7
研修員	2	3	3	3		8
機材	45	39.2	30	25		114.2
L・C	0	2	3.87	5.15		2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。ただし、短期の( )は3ヵ月以上の者。

- 10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償 1990年3月 第一期工事分完了  
1990年9月 第二期工事分完了

11. 評価 :

- 12. 調査団 : 1) 事前調査団 '89年 4月  
2) 長期調査員 '88年12月  
3) 長期調査員 '90年 1月  
4) 実施協議調査団 '90年 3月  
5) 計画打合せ調査団 '91年 3月  
6) 巡回指導調査団 '92年 2月  
7) 巡回指導調査団 '92年 8月

- 13. 国内支援 : '92 現地セミナー開催費(630千円)  
技術普及広報費(2,260千円)



(日付：平成5年4月1日現在)

(プロジェクト名) パラグアイ電気通信訓練センター  
(The Telecommunications Training Center)

1. R/D等署名日 : 1992年2月27日
2. 協力期間 : 1992年4月1日～1997年3月31日
3. 所在地 : アスンシオン市
4. 先方関係機関 : 電気通信公社 (ANTELCO)
5. 我が方協力機関 : 郵政省、NTT
6. 要請の背景 : パラグアイ国では、1977年に策定した「社会経済発展国家計画」以来、電気通信部門の強化をすることにより、電気通信及び電子工学の分野における人的資源を質・量ともに改善することを目標に掲げた。このため「パ」国政府は、同国電気通信公社 (ANTELCO) の訓練教育機関である電気通信学園 (IPT) において、同分野の技術者の国家レベルでの養成を行ってきた。しかし、IPT はかかる技術者養成に必要な人材、機材、設備及び建物を十分に有していないことから、「パ」国政府は1989年以降、我が国に対し技術協力ならびに無償資金協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : ANTELCO の職員を対象とし、デジタル技術に対応可能な訓練コースを企画・運営し必要な能力を備えた技術者 (エンジニア及びテクニシャン) を養成する。
8. 現状・目的達成 : 本年4月1日付でプロジェクトは開始したが、ロケ市に無償資金協力による訓練センターの完成予定は来年7月末。
9. 問題点 :
10. 対応方針案 :

11. 専門家派遣 :

・研修員受入  
・機材供与

年 度		92	93
		実績	計画
専 門 家	長 期	3	4
	短 期	1	8
研 修 員		3	4
機 材 (百万円)		130	265

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

- (1) 無償資金協力  
電気通信学園拡充計画による建物の建設及び機材供与
- (2) 個別専門家の派遣  
十数年に渡り、ANTELCO 及びIPT に対し派遣されてきた。

13. 評価 :

14. 調査団 :
- |         |                  |
|---------|------------------|
| 1) 事前調査 | 90年11月 3日～11月17日 |
| 2) 長期調査 | 91年 7月13日～ 8月10日 |
| 3) 実施協議 | 92年 2月19日～ 3月 3日 |
| 4) 計画打合 | 93年 2月13日～ 2月26日 |

15. 国内支援 :

(日付: '93. 4. 1現在)

9. [プロジェクト名] バラグアイ・中部バラグアイ森林造成計画  
(The Re-afforestation Project in Capiibary, Central Paraguay)

1. R/D等署名日 : '87. 6. 25 (R/D) '92. 5. 18 (F/U)

2. 協力期間 : (R/D) '87. 6. 25 ~ '92. 6. 24  
フォローアップ協力 '92. 6. 25 ~ '94. 12. 24

3. 所在地 : サン・ペドロ県 カピバリ地区

4. 先方関係機関 : 農牧省林野庁

5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁

6. 要請の背景 : バラグアイ共和国においては、1970年以降無秩序な森林開発が急速に進み、同国の森林資源維持、土壌保全等を早急に図る必要があったことから、我が国は '79年から南部バラグアイ林業開発計画(CEDEFOP)に係る協力を実施してきた。一方、事業的規模での大規模造林を推進するため、国土面積の半分を占める砂質土壌地における造林技術の開発に係る技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 砂質土壌地域における造林技術の開発改良とその技術普及に必要な人材の養成を図るため、試験造林を通じ下記の5つの課題について活動を行った。フォローアップ協力は人材の養成を除く4つの課題について行う。  
1) 適合樹種の選定  
2) 育苗技術の開発改良  
3) 造林技術の開発改良  
4) 森林経営管理技術の開発改良  
5) 人材の養成

8. 現状 : 当初人工林造成が中心であったが、'89年2月の政変以降環境保護を強く打出した天然林施策が志向され、'89年9月の合同委員会でプロジェクト活動の方針変更の申し入れがバ国側よりあった。それに基づいて '90年6月までに中間報告と活動計画をとりまとめ、'90年12月の合同委員会により承認された。現在は、新活動計画に沿って順調に協力が進んでいる。

9. 問題点 : 特になし

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'87	'88	'89	'90	'92	合 計	'93年
長期	5	6	5	7	5	34	4(4)
短期	3	2	2	1	1	12	3
研修員	3	3	3	3	1	12	2
機材	70	80	52	25	15	262	25
L・C	22	27	14	17	8	108.2	14

(注) 専門家・研修員は延人員、機材 単位百万円  
専門家欄の ( ) は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) なし

13. 評価 : 政変以降、新しい活動計画に沿って順調に進められているが、プロジェクトを相手国側に移管した場合、以前のプロジェクトの自立発展を確保できるだけの経費調達の見直しに不安がある。

14. 調査団 : 1) コンタクト '86年 6月  
2) 事前調査 '87年 1月  
3) 実施協議 '87年 6月  
4) 実施設計 '87年 6月  
5) 計画打合せ '88年11月  
6) 巡回指導 '90年12月  
7) 評価調査 '92年 2月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 森林造成分野該当プロジェクト

<パラグアイ共和国>

パラグアイ農牧統計強化計画  
(Agricultural Statistics Project in the Republic of Paraguay)

(日付: 93. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年2月1日
2. 協力期間: (R/D) 1990年3月1日~1995年2月28日
3. 所在地: アスンシオン市
4. 先方関係機関: 農牧省農業センサス統計部  
(Department of Agricultural Census and Statistics,  
Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ国は、1981年農牧センサスをFAO・世界銀行の援助を受けて実施したが、企画・技術力の水準が低く、また資金的制約もあって、統計調査実施に支障を来していた。その結果、農牧統計情報の定期的提供も困難となり、同国の重要な産業分野である農牧業の政策立案上、大きな障害となってきた。一方、同国はFAOの勧告を受け、1991年全国農牧センサスの実施計画の準備と実施に合せ、同国農牧統計体制強化と技術の向上を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を1988年1月に我国に要請越した。
7. 目的・内容: 農牧業政策、農牧業開発計画等の策定基礎となる農牧統計情報の定期的な提供とその信頼性の向上を図るため、1991年農牧業センサス及び標本調査の実施に必要なシステムの確立と技術者等の養成・訓練に係る技術協力を実施する。その主要協力項目は次のとおり。
  - 1) 1991年農牧業センサスの準備と実施に係る技術指導
  - 2) 年次標本調査の準備と実施に係る技術指導
  - 3) 上記調査実施に必要な研修・訓練に対する指導・助言
8. 現状・目標達成: センサスの実査がほぼ予定どおり完了し、本公表が1992年9月に行われた。センサス結果を基礎にした、農業経営体・作物・畜産についての標本調査は、1993年から実施、現在企画設計が行われている。また、1992年10月に完成したプロジェクト基盤整備事業による農業統計センターの活用が期待される。
9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~89	90	91	92	合計	93
長期	0	5	5	10	20	5 (5)
短期	0	4	4	3	11	3 (0)
研修員	1	4	1	3	9	3
機材	0	152	15	21	188	21
L・C	0	4	35	3.8	42.8	4.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
- 87年9月 パラグアイ農業統計基礎調査
  - 88年8月 農業統計個別専門家派遣(2年間)

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 89年 8月
  - 2) 長期調査 90年 1月
  - 3) 実施協議 90年 1月
  - 4) 実施設計 年 月
  - 5) 計画打合 90年12月
  - 6) 巡回指導 92年12月
  - 7) リポーター 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業統計分野

<パラグアイ>

(日付: 93. 4. 1現在)

パラグアイ主要穀物生産強化計画  
(The Main Grain Crops Production Project in Paraguay)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年2月1日
2. 協力期間: (R/D) 1990年6月1日~1995年5月31日
3. 所在地: エンカルナシオン  
(Centro Regional de Investigation Agricola; CRIA)
4. 先方関係機関: 農牧省 (Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ政府は第5次国家経済社会開発5ヵ年計画(1985~1989)の中で農業振興を最優先とし、その4大施策(①輸出農産物の増産、②輸入農産物の代替生産、③小農振興対策、④生産環境の保全)の具体的実施計画の一環として、南部地域農業開発計画を位置付け、我国に技術協力を要請越した。  
また、農業部門に関し、同国は、園芸作物共同研究計画及び低湿地農業開発共同研究計画を併せ要請越しているが、本件が最優先扱いとなっている。
7. 目的・内容: パラグアイ国政府が指針する優先的農業奨励プログラムとして決められた、大豆、小麦など主要穀物の増産を図るため、優良種子生産と土壌保全のための栽培技術の改善に係る技術協力をを行う。協力内容は以下の項目に係る研究・開発及び研修・訓練に対する助言・指導  
1) 優良品種の育成及び管理  
2) 保証種子生産技術の確立  
3) 土壌保全のための栽培技術の改善
8. 現状・目標達成: プロジェクト発足直後、農牧大臣以下関係局長等の大幅な人事交替で、プロジェクトのスタートが遅れたが、ようやく体制が整った。
9. 問題点: 種子定義の未確認。

10. 対処方針: 種子定義の変更、確認。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	7	7	7	21	7 (7)
短期	0	1	4	5	10	3 (0)
研修員	2	2	5	5	14	5
機材	0	52	56	45	153	45
L・C	0	3	35	4	42	3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 79~81年 21.6億円  
(CRIA, CEMA施設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 88年 9月  
2) 長期調査 89年 8月  
3) 実施協議 90年 1月  
4) 実施設計 年 月  
5) 計画打合 91年 4月  
6) 巡回指導 92年 12月  
7) 評価 94年 12月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野  
遺伝資源分野

<パラグアイ>  
**パラグアイ青果物流通改善計画**  
 (The Marketing Improvement Project on Vegetables and Fruits in the Republic of Paraguay)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年 3月 6日  
 2. 協力期間: (R/D) 1991年 3月 6日~1996年 3月 5日

3. 所在地: 農牧省農業経済流通局  
 アスンシオン市中央食品卸売市場  
 ラ・コルメナ、コロネル・オビエド

4. 先方関係機関: 農牧省 (Ministerio de Agricultura y Ganaderia)  
 アスンシオン市 (Municipalidad de Asuncion)

5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: パラグアイ国の農業は国内総生産の約25%を占め、経済人口の約45%以上が農業に従事している。また、輸出額の95%以上が農業部門によるものであり、国の開発政策においても農業部門は常に重要な位置を占めている。  
 このような中で野菜と果物を含む食品の流通を改善するため、アスンシオン市は世界銀行の融資を受けて中央卸売市場の施設を建設し、1981年12月から7年間日本政府の技術協力を受け、中央卸売市場のプロジェクトが行われた。  
 このプロジェクトにより市場の体制は整備できたものの、アスンシオン市は生産者に対して品質規格の採用を強制する職権を持たず、また販売価格、出荷量等の市場情報の提供システムも未整備な状況であり、合理的な市場流通体制の確立が不十分な状況にあった。  
 このため、パラグアイ政府は品質規格を利用した効率的な青果物の流通体制を整備するため、1989年に日本大使館を通じ日本政府に再び技術協力を正式要請してきた。

7. 目的・内容: メインサイト(青果物流通改善センター)、サブサイト(アスンシオン市中央食品卸売市場、ラ・コルメナ農協及びコロネル・オビエド農協)において次の事業を行なう。  
 (1) 農業協同組合から市場までの間の集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導  
 (2) 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備とその運営、管理に関する指導  
 (3) 野菜・果樹の品質規格基準及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導  
 (4) 青果物流通改善センターを中心とした情報提供システムの整備とその運営、管理に関する指導  
 (5) 中央食品卸売市場の青果物部門に関する運営の改善指導

8. 現状・目標達成: (1) 青果物集出荷システム: オビエド農協において、共同出荷を初実施した。ラ・コルメナ農協においては、品種の選別、調整出荷等、運営管理の改善を行っている。  
 (2) 情報提供システム: 情報担当者を集めて研修会を実施し、情報伝達方法の向上化を行っている。  
 (3) 卸売市場運営: 卸売業者へ統一伝票使用についての説明会を行っている。

9. 問題点: 共同集荷や統一伝票制の定着に時間がかかっている。

10. 対処方針: モデル農協、中央卸売市場の関係者に繰り返し有利性の説明を行い、共通認識の形成に努める。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期		0	4	6	10	6 (5)
短期		* 4	3	3	10	3 (0)
研修員		0	2	4	6	4
機材		20	25	50	95	20
L・C		0	0	1.5	1.5	1.6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
 \* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価: 各分野においては、それぞれの進展が見られるものの、全体としての進捗及びR/DやTSIに照らした進捗という点では若干の遅れがある。今後いかにしてこれら各分野を有機的につないでいくことができるかが課題となる。

14. 調査団: (1) 事前調査 90年 4月 90年10月(長期調査)  
 (2) 実施協議 91年 2月  
 (3) 計画打合 91年10月  
 (4) 巡回指導 92年12月 93年 9月(予定)  
 (5) 1991年 年月

15. 国内支援: 農林水産省

<パラグアイ>

(日付: 93. 4. 1 現在)

繊維産業品質管理計画  
(Quality Control Project for Textile Industry)

1. R/D等署名日 : 1992. 2. 28
2. 協力期間 : (R/D) 1992. 2. 28~1997. 2. 27
3. 所在地 : アスンシオン
4. 先方関係機関 : 商工業省国立技術標準院 (INTN)  
(Institute of National Technology and Normalization : INTN)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、通商産業検査所、日本紡績検査協会
6. 要請の背景 : パラグアイ国における貿易の現状は、毎年 2億ドル程度の輸入超となっており、1989年現在の累積債務は20億ドルを越える額となっている。貿易収支の改善を計るためには、農産品の輸出に頼る現状から脱却し工業の振興と工業製品の輸出振興が急務となっている。特に輸出額の約40%を占める綿花について、原綿としての輸出から綿糸などの工業製品に加工し、付加価値を加えての輸出への転換を計り、貿易収支の大幅な改善を目指している。  
このため工業技術の発展向上を目的として1963年に設立された国立技術標準院 (INTN) は、原綿と綿製品の品質の試験および検査の方法と規格を制定することや公的機関および民間業界からの委託研究作業などに携わってきた。しかしながら同機関は民間および公的部門の期待を十分に満足させるには至っていないことから機能の強化を必要とし、日本国政府に対し当機関の繊維部門への技術移転および人材養成の協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : (1) 輸出のための試験・検査技術の確立  
(2) 綿製品の工業規格の整備と業界への規格の普及  
(3) 原綿から紡績までの工程における製造技術および品質管理技術の向上
8. 現状・目標達成 : 「バ」側の要請背景および内容を検討し、プロジェクト協力の可能性を確認するため1991年 2月に事前調査団を派遣し、先方政府関係者と協議を実施した。  
その後、事前調査の結果をふまえて同年 9月に長期調査を実施し、協力計画の協議及び「バ」側がとるべき措置について打合せ及び確認を行った。その結果、1992年 2月に実施協議調査団を派遣し、2月28日に R/D 締結の上、向こう 5年間の技術協力が開始された。

9. 問題点 :
10. 対処方針 :
11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	~91	92	合計	93	94	95	96	97
長期		3	3					
短期	3		3					
研修員	1	3	4					
機材	111	156	267					
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 2. 9 ~ 91. 2. 23  
2) 長期調査 91. 9. 20 ~ 91. 10. 4  
3) 実施協議 92. 2. 21 ~ 92. 3. 4  
4) 計画打合 92. 12. 12 ~ 92. 12. 22  
5) 巡回指導  
6) 研修員
15. 国内支援 : (財) 綿スフ織物検査協会

(日付：平成6年4月1日現在)

(プロジェクト名) 日本・ペルー地震防災センター  
(Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)

1. R/D等署名日：1986年6月26日
2. 協力期間：1986年6月26日～1991年6月25日  
1991年6月26日～1993年6月25日延長
3. 所在地：リマ市
4. 先方関係機関：教育省、ペルー国立工科大学 (UNI)
5. 我が方協力機関：建設省
6. 要請の背景：ペルー国は地理的に環太平洋地震帯に位置し、地震による被害を数多く被っているため、災害防止は国家的重要課題の一つとなっている。このため地震防災、耐震工学等の技術水準向上を図るべく、ペルー国政府は既存の国立工科大学内に地震防災センターの設立を計画し、これに係る技術協力を我が国に要請越してきた。

7. 目的・内容：ペルー国における地震防災技術の研究及び開発の向上をはかるため、ペルー側が主体的に行う3つの事業（研究開発、研修、普及）の実施に当り、下記の範囲で技術協力をを行う。
- (1) 研究開発
    - a. 基礎技術の移転
      - i) 耐震構造実験
      - ii) 地質調査及び土質実験
      - iii) 都市防災に係るデータ収集及びデータ分析技術
    - b. 研究開発計画策定に係る技術的指導及び助言
  - (2) 研修
 

リマ以外の大学の教師、地方開発公社の技術者及び大学卒業者を対象に、地震工学を中心とする基礎的な訓練を行うため、レギュラーコース及びアドバンスコース（大学院修士課程）の2コースの開設・実施に当り、我が方は下記協力をを行う。

    - a. 研修カリキュラム策定に係る指導、助言
    - b. 研修用教材作成に係る指導、助言
    - c. 研修実務に係る指導、助言
  - (3) 普及
    - a. 一般的な耐震設計技術及び技術開発成果の普及を目的とするセミナー（1カ月程度）に対する短期専門家の派遣
    - b. 防災に関する日本の有益な論文の提供

8. 現状・目的達成：本プロジェクトは87年6月1日より実質的な活動を開始したが、当初の協力期間の後半から、ペルーにおける未曾有の経済事情の悪化により、当初目標の達成が遅れたことから2年間の延長措置を取った。しかるに、延長期間開始直後に、農業プロジェクトにおけるJICA専門家殺害事件発生に伴い、専門家全員が引上げるという事態となった。そのため、帰国専門家等によりプロジェクト支援グループを組織し、日本国内からの技術支援、研修員受入、機材供与、ローカルコスト負担等により

プロジェクトを継続している。

9. 問題点
- (1) 研修事業のうちレギュラーコース（10カ月）についてはペルー側事情により実施されていない。これに代え短期セミナーを頻りに実施している。
  - (2) ペルーにおける財政状況の極端な悪化に伴い、ペルー側のローカルコスト負担、とりわけ構造実験棟建屋の建設が遅れているほか、研究管理棟二階部分の内装工事も遅滞している。引き続き経済危機から本年度以降の予算確保危惧されている。
  - (3) 専門家不在のため、技術移転が困難。

10. 対応方針案：プロジェクト延長協力期間が本年6月に終了することから、そのため終了後の本プロジェクトのあり方について現在検討中。

11. 専門家派遣

年度	87	88	89	90	91	92	合計	93 計画
	実績							
専門家 長期	5	7	7	7	8	0	34	0
専門家 短期	5	9	9	10	6	0	39	0
研修員	5	4	6	4	10	8	37	2
機材 (百万円)	234.6	107.7	35	48	81.5	15	521.8	5

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係  
：第三国研修「地震工学および防災計画」  
実施期間 89年～4年間

13. 評価

14. 調査団
- |         |                  |
|---------|------------------|
| 1) 事前調査 | 84年 6月15日～ 6月28日 |
| 2) 長期調査 | 86年 3月31日～ 4月28日 |
| 3) 実施協議 | 86年 6月21日～ 7月 1日 |
| 4) 計画打合 | 87年 3月15日～ 3月24日 |
| 5) 巡回指導 | 87年10月13日～11月 1日 |
| 6) 計画打合 | 88年10月15日～11月 7日 |
| 7) 巡回指導 | 89年10月30日～11月12日 |
| 8) 評価調査 | 90年10月28日～11月 8日 |

15. 国内支援：86年12月国内委員会設置済

93年 4月1日現在  
ペルー・家族計画／母子保健プロジェクト  
(Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D署名日 : 89.10. 6
2. 協力期間 : 89.10. 6 ~ 94.10. 5
3. 所在地 : リマ市南部
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立公衆衛生院等
6. 要請の背景 : ペルー国の人口は現在2130万人、人口増加率は年2.6%であり、このまま推移すると1990年には2230万人、今世紀末には2800万人に達することとなる。  
また、母子保健サービス体制は十分確立されておらず、現在妊産婦の4分の1は何ら医療機関とのコンタクトを持っていない。また、保健所、病院を始めとする医療機関の対応能力も実際のニーズに追いつかない現状にある(全体のニーズの約40%を供給)。このため、同国における死亡原因の中で乳児死亡の占める割合が極めて高く、いまだに多産多死型のパターンを脱していないことから日本の協力を要請した。
7. 目的・内容 : 1) 協力目的  
モデル地区(リマ市南部)における、母子保健サービス推進による乳幼児・妊産婦の保健衛生の向上及び家族計画の普及。  
2) 協力内容  
モデル地区(リマ市南部)における  
(1) 母子保健・家族計画に係る地域活動への支援。  
(2) 母子保健サービス推進に携わるスタッフへの母子保健・家族計画分野での技術指導。
8. 現状・目標達成 : モデル地区の基幹病院であるマリア・アウシリアドーラ病院と関連ヘルスセンターの連携強化。
9. 問題点 : 1) 専門家不在状況でのプロジェクト運営体制の確立。
10. 対処方針 : 1) 事務所・C/Pを中心に活動を行なう。  
2) 前年度に引き続き、今年度も専門家、調査団の派遣を見合わせ、研修員受入れ、機材供与等その他の事業を強化していく。  
3) 毎年加外運営管理C/Pを日本へ呼び、活動計画を検討していく。

11. 専門家派遣  
研修員

年 度	89	90	91	92	合 計	93
長 期	1	2	2	0	5	0(0)
短 期	0	2	0	0	2	0(0)
研修員	2	1	3	3	9	3
機 材	95	70	60	50	275	0
L・C	0	5	29	7	41	6

(注) 専門家は延人数、機材及びL・Cは金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 基礎調査 89. 1. 8 ~ 1.30  
2) 事前調査 89. 5.28 ~ 6.10  
3) 実施協議 89.10. 1 ~ 10.11

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 林 謙治 国立公衆衛生院保健統計人口学部長  
高橋 威 新潟県立新潟病院がんセンター産婦人科部長  
伊藤けい子 東京女子医科大学付属第二病院小児科医師



< ベルギー >

ベルギー野菜生産技術センター計画  
(The Vegetable Cultivation Technique Center Project)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年 4月 7日  
(延長) 1991年12月25日
2. 協力期間: (R/D) 1986年 4月 7日~1991年 4月 6日  
(延長) 1991年 4月 7日~1993年 4月 6日
3. 所在地: リマ県ワラル地域ドノソ試験場 (リマ市から 85 km)
4. 先方関係機関: 農業省農業農産加工研究庁  
(Instituto Nacional de Investigación Agraria y Agroindustrial : INIAA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 「ベルギー野菜生産流通改善プロジェクト」の協力成果である流通改善計画書の提言を踏まえ、ベルギー国政府は生産分野での技術協力を要請してきた。ベルギー国政府は「国家果樹野菜振興計画」の一環として、本プロジェクトを位置付けており、特に首都リマ市の人口増加に伴い、ワラル地域を生鮮野菜の安定生産供給地帯にすべく、我が国の技術協力により野菜生産技術の向上を図り、もって生産の安定的拡大を図ることとしている。
7. 目的・内容: 野菜栽培の適正技術の開発と生産者への技術移転を行うため、次の事業を行う。  
(1) 適正品種の選定  
(2) 栽培法の確立  
(3) 野菜生産技術の展示  
(4) 普及員及び選抜された農民の訓練
8. 現状・目標達成: 1991年 7月12日、テロ事件発生に伴い、現在プロジェクト活動休止中。
9. 問題点:

10. 対処方針: 研修員の受入を除き当分の間休止。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	22	6	7	0	35	0 (0)
短期	10	4	0	0	14	0 (0)
研修員	11	4	3	4	22	3
機材	186	49	10	0	245	0
L・C	32	4	0	0	36	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力の要望内容 (約9億円)  
センター建設 (管理事務所、実験研究室、講義室、宿舎、  
圃場、管理施設等)  
E/N 締結 (88年 9月) 起工式 (89年 2月)  
完工 (89年12月)

13. 評価:

14. 調査団: (1) 事前調査 85年 4月  
(2) 長期調査 85年10月~12月  
(3) 実施協議 86年 4月  
(4) 実施設計 86年 8月~ 9月  
(5) 計画打合 87年 1月  
(6) 巡回指導 87年11月~12月 89年 2月 90年 3月  
(6) E/N 締結 90年11月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

(1993. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】ペルー・バイタ漁業訓練センタープロジェクト  
(The Project for Paita Fisheries Training Center)

- 1. R/D等署名日 : 1988年 8月25日
- 2. 協力期間 : 1988. 8. 25 ~ 1993. 8. 24 (5年間)
- 3. 所在地 : ビウラ県バイタ市 (リマ市より北1200Km)
- 4. 先方関係機関 : 漁業省バイタ漁業訓練センター  
(Centro de Entrenamiento Pesquero de Paita)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省
- 6. 要請の背景 : ペルー国政府は、国民の動物性蛋白の自給及び沿岸漁民の所得向上のため、沿岸漁業振興を図ることを重点施策としている。この政策に基づき、食用魚生産の中心地である北部4県を重点開発地域とし、その拠点であるバイタに日本の無償資金協力を得て漁業訓練センターを建設した。
- 7. 目的・内容 : 沿岸漁業の振興に資するため、漁具漁法・航海運用及び機関分野における訓練及び普及のための技術指導ならびに漁業近代化のためモデル事業に係る技術指導を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 訓練船の漁獲物販売収益のセンター運営費への充当が可能となった。漁具漁法・航海運用・機関の長期・短期コース及び中堅技術者養成対策事業を開始した。厳しいL/Cの状況の中でおおむね計画通り推進していた。しかしながら、ペルー国内の治安の悪化により専門家は8月16日に避難一時帰国、11月12日をもって早期帰国せざるを得なくなった。今後はカウンターパートのみにてプロジェクトを運営し、これに必要なローカルコストの支援を継続する予定である。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'88	'89	'90	'91	'92	'93	合計
長期	5	5	5	5	0	0	20
短期	2	0	4	1	0	0	7
研修員	1	4	3	6	3	1	18
機材	45	55	72.9	40.0	10	15	222.9
L・C	0	15.4	11.8	16.3	9.57	6.7	52.77

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期  
専門家の( )は3ヵ月以上の者。

- 10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 水産無償 (62年度12.41 億円) センター建設
- 11. 評価 : ペルー国初の漁業訓練センターであり注目されている。
- 12. 調査団 : 1) 事前調査 ('88年2月)  
2) 実施協議 ('88年8月)  
3) 計画打合 '89年6月  
4) 巡回指導 '90年6月
- 13. 国内支援 : '91 応急対策費 (2,640 千円) セミナー開催費 (1,021 千円)  
中堅技術者 (7,202 千円)  
'92 中堅技術者 (5,410 千円)

<ウルグアイ>  
ウルグアイ果樹研究計画  
(The Fruit-Trees Research Project in Uruguay)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年 7月28日  
(延長) 1991年 7月 8日
2. 協力期間: (R/D) 1986年 7月28日~1991年 7月27日  
(延長) 1991年 7月28日~1993年 7月27日
3. 所在地: モンテビデオ市近郊 (モンテビデオ市西北 45 km)
4. 先方関係機関: 国立農牧研究所 (Instituto Nacional de Investigacion Agropecuaria : INIA)  
ラスブルハス試験場 (Estacion Experimental Las Brujas)  
サルトグランデ試験場 (Estacion Experimental Salto Grande)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ウルグアイ東方共和国の落葉果樹栽培の約80%は中小規模農家により行われている。農牧水産省としては、これらの農家の営農を安定させるとともに、雇用の増大と輸出市場の開拓を行うべく、国立の園芸試験場での研究活動等を通じ栽培改善に努めてきた。  
しかし、当国に適合した技術開発に遅れをきたしているため、本分野にたけており、また、既に終了した野菜プロジェクトで高い成果を残した我が国に、プロジェクト方式による技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: ラスブルハス園芸試験場において落葉果樹の調査、研究活動を強化し、もってウルグアイの果樹生産に貢献する。  
この為、葡萄 (於ラスブルハス園芸試験場、サルト柑橘園芸試験場)、林檎、梨、桃 (於ラスブルハス園芸試験場) について次の調査、研究活動を行う。  
(1) 調査・研究活動  
① 品種改善 ② 果樹栽培 ③ 土壌・栄養  
④ 作物保護 ⑤ 収穫・貯蔵  
(2) (1) で述べた分野における必要な情報、研究の材料、データ報告の交換。
8. 現状・目標達成: 協力課題はかなり達成されている。プロジェクト終了まで残すところ4カ月の現在、プロジェクトは残された課題の達成及び整理に取り組んでいる。
9. 問題点: 本プロジェクトの目的は研究手法の移転であるため、課題についてはほぼ達成されている。しかしながら、研究成果という点では、若干残された課題が発生する。

10. 対処方針: プロジェクト終了まで課題の達成に向けて努力を重ねていくが、それでも残される課題については、ウ側の自助努力で対処する。また必要とあらば自助努力の進展を見つつ、将来A/Cについても検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	12	6	9	5	32	5 (5)
短期	8	3	3	5	19	0 (0)
研修員	11	3	3	3	20	0
機材	146	38	30	22	236	5
L・C	56	0	1.6	0.9	58.4	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
なし

13. 評価: ほぼ課題は達成されている。また、技術移転、施設整備、機材供与、C/P研修等、いずれも高い評価を相手国より得ている。

14. 調査団: (1) 事前調査 86年 1月  
(2) 実施協議 86年 7月  
(3) 実施設計 87年 8月  
(4) 計画打合 87年 8月  
(5) 巡回指導 89年 9月 90年10月  
(6) 10/11-90 91年 5月 93年 3月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

20. (プロジェクト名) ウルグアイ 林木育種計画  
(Forest Tree Improvement Cooperation Project in Uruguay)  
(日付: 5. 4. 1現在)

1. R/D等署名日 : '92. 12. 15
2. 協力期間 : (R/D) 93. 3. 10~98. 3. 9
3. 所在地 : タクアレンポー市
4. 先方関係機関 : 国立農牧研究所  
(Instituto Nacional de Investigacion Agropecuaria: INIA)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ウルグアイはこれまで農牧業の振興を重点政策としてきたため林業の歴史は浅く、森林率も国土面積の5%以下と極端に低い。近年民間企業が大規模な人工林造成を進めているが、優良人工林造成に不可欠な林木育種は進んでおらず、採種園も有していない。このため今後優良種子の需要増大に対応するため、ウルグアイ政府は早急に体制を整備する必要にせまられており、林木育種研究、採種園造成技術を開発することを目的とした、技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 林木育種を推進することにより、国産優良種子生産体制を確立し、木材の生産性と品質の向上及び環境保全の推進に寄与するため次の基礎技術を開発する。  
(1) 既存人工林を材料とした育種技術  
①採種木の選定②ブラス木の選抜③モデル採種園の造成  
④増殖技術の開発  
(2) 原産地からの技術導入による育種技術  
産地試験地の造成
8. 現状・目標達成 : 93年3月長期調査員3名を派遣し協力が開始された。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	'92	'93	'94	'95	合 計	'93
長 期	3				3	4 (3)
短 期	0				0	2 (0)
研 修 員	0				0	2
機 材	20				20	46
L・C	0				0	15

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、但し短期は  
3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 '92年 3月  
2) 実施協議 '92年 12月  
3) 計画打合 年 月  
4) 巡回指導  
5) 終了時評価
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

<ウルグアイ東方共和国>

(日付：93. 4. 1 現在)

プラスチック試験技術協力事業  
(Plastics Testing Project)

1. R/D等署名日 : 1991. 3. 21
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 3. 21~1995. 3. 20 (4年間)
3. 所在地 : モンテビデオ
4. 先方関係機関 : 工業エネルギー鉱山省、ウルグアイ技術研究所  
Laboratorio Tecnológico del Uruguay (LATU)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省・財団法人高分子素材センター
6. 要請の背景 : 1) 「ウ」政府は、近年の輸出不振の長期低迷に加え、石油危機後の国際収支の悪化等経済問題打開のため、貿易の自由化を含む開放経済体制を導入し、従来の保護主義的経済の変革と農政中心の経済を是正すべく工業振興に努力している。  
2) その中に、数少ない既存工業の一つである紙パルプ産業を、輸出指向工業に育成しようという政策があり、その一環として紙パルプのプロジェクト方式技術協力を我が国に要請越した。  
3) これを受けて、当事業団は1981年 9月から 4年半の間、紙パルプの品質改善に関する技術協力を実施し、内外の高い評価を受け、設立された紙パルプ研究室は、現在も「ウ」側の手により順調に運営されている。  
4) 今回の要請は、前回の紙パルププロジェクトの成功を受けて、LATU内に今回はプラスチック研究室を設立し、前回同様、研究所として不可欠と思われる試験技術を移転し、「ウ」国のプラスチック製品の品質向上、そして、最終的には、輸出を促進することを目的として要請越されたものである。
7. 目的・内容 : 「ウ」国のプラスチック製品の品質向上に資するため、工業エネルギー省ウルグアイ技術研究所 (LATU) 内にプラスチックセクション (=研究室) を設立し、同試験室に対し、プラスチックの原材料および製品の試験検査にかかる技術移転を以下のスコープで行なう。  
1) 依頼試験の実施  
2) 地場産業に対する試験機器使用法にかかる巡回指導  
3) 地場産業に対する情報サービス  
4) 講習会等の開催
8. 現状・目標達成 : 平成3年度は、3名の長期専門家を派遣した他、3名のC/P を受入れた。また平成4年度は、プロジェクトサイト内装工事が完了したのに伴い供与機材を搬入、機材据付短期専門家を派遣し主要機材の据付を完了した。

9. 問題点 : 今後は供与機材を使用した技術移転をどのように行っていくべきか計画を十分検討し、効果的に進める必要がある。

10. 対処方針 : 長期専門家による指導と、今年度予定されている短期専門家派遣及びC/P 受入を有機的に関連させた技術移転を実施するように現地専門家との連絡を密にとる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	～90	91	92	合 計	93	94	95
長 期		3	3	6			
短 期			8	8			
研 修 員		3	2	5			
機 材		200	34	234			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団
- 1) 事前調査 89.12. 9 ~ 89.12.22
  - 2) 長期調査員 90. 7. 4 ~ 90. 7.19
  - 3) 実施協議 91. 3.15 ~ 91. 3.25
  - 4) 計画打合 92. 4. 2 ~ 92. 4.12
  - 5) 巡回指導 93. 2. 9 ~ 93. 2.18
  - 6) 評価

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費  
(財) 高分子素材センター

(日付：平成5年4月1日現在)

- [プロジェクト名] アルジェリア・オラン科学技術大学  
(The University of Science and Technology of Oran)
1. R/D等署名日 1989年9月26日
2. 協力期間 1989年11月1日～1994年10月31日
3. 所在地 オラン市(首都アルジェ西方約500Km)
4. 先方関係機関 オラン科学技術大学、大学省
5. 我が方協力機関 文部省
6. 要請の背景 アルジェリア民主人民共和国は、第二次5カ年計画(85年～89年)の中で教育、特に科学技術分野の充実をその重要課題として掲げた。現在アルジェリア国では科学技術分野の大半は外国人技術者で賄われており、自国民技術者の養成並びに関係設備機器の整備が急務とされている。上記背景のもとにわが国に対し、プロジェクト方式技術協力の要請がなされたものである。
7. 目的・内容 オラン科学技術大学におけるティーチングスタッフ及び研究活動のレベルアップを目的として、電気、電子および情報工学科における特定の研究グループの研究者に対して、テーマ選定から論文作成に至るまでの指導・助言を通じ高等教育研究機関としての充実をはかる。
8. 現状・目標達成 89年11月に長期専門家(電気・電子)及び調整員の派遣を開始し、91年8月にチームリーダー及び電子工学、92年12月にコンピュータ工学の長期専門家を派遣し、現在4名が在任中である。
9. 問題点 (1) 学長が頻りに交代する。  
(2) 治安情勢の変化のため調査団と短期専門家の派遣が度々延期または中止となる。

10. 対処方針 (1) 人事異動により協力計画の内容に変更、影響が生じないよう手段を講じていく。  
(2) プロジェクトサイドと連絡を密にし、情報収集に努める等により慎重に派遣計画を策定する。

11. 専門家派遣・研修員受入れ・機材供与

年度	89	90	91	92	合計	93	
	実績					計画	
専門家	長期	3	4	4	5	16	7
	短期	7	6	8	13	34	15
研修員	3	3	3	4	13	3	
機材 (百万円)	40	130	90	40	300	30	

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

86年7月及び88年3月に東京工業大教授5名及び千葉大学助教授1名が個別専門家(短期)として派遣された経緯がある。

13. 評価

14. 調査団
- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 1) 事前調査  | 88.10.1 ~ 10.10 |
| 2) 実施協議  | 89.9.19 ~ 9.30  |
| 3) 計画打合せ | 90.6.15 ~ 6.30  |
| 4) 巡回指導  | 91.6.5 ~ 6.16   |

15. 国内支援 国内委員会設置済

(日付：平成5年4月1日現在)

(プロジェクト名) アルジェリア・ブーイスマイル高等海運学校  
(The Institute Supérieur Maritime of Bou-Ismaïl Project)

1. R/D等署名日：1990年3月31日
2. 協力期間：1990年3月31日～1994年3月30日
3. 所在地：ブーイスマイル市(首都アルジェの西方約48km)
4. 先方関係機関：ブーイスマイル市高等海運学校(I S M)
5. 我が方協力機関：運輸省
6. 要請の背景：アルジェリア国は、交通運輸関係に占める海運部門の役割が大きく、70年代に入り自国海運の保有を決定、以後一貫した自国海運強化策をとってきた。かかる中で、75年カナダ政府の援助により「ブーイスマイル高等海運学校」を創設し、今日まで自国船員の養成をはかってきた。  
しかし88年のSTVW条約の加盟並びに経年による同校教育機器の老朽化、船舶の近代化による機器の旧式化等により85年より重ねて我が国に技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容：ブーイスマイル高等海運学校の整備・拡充計画並びに教育内容の充実を促進するため供与機材(レーダーシミュレーター及びディーゼルエンジンプラント)を使用して同校航海科、機関科教官のレベルアップを図る。
8. 現状・目的達成：90年3月に署名・交換した討議議事録により4カ年間の技術協力をを行うこととなった。90年2月4名のカウンターパートを受入れ、90年5月プロジェクトリーダーをアルジェに派遣した。90年1月、3月のカウンターパートを受け入れた。
9. 問題点：～
10. 対応方針案：日本側は、航海科用機材(レーダーシミュレーター)を90年度に供与し、91年度から当該機材の技術移転を、また、機関科用機材(ディーゼルエンジンプラント)を91年度に供与し、92年度から当該機材の技術移転を、夫々短期専門家により指導する。

11. 専門家派遣：

・研修員受入  
・機材供与

		89	90	91	92	合計	93
		実績					計画
専 門 家	長 期	0	1	1	1	3	1
	短 期	4	0	4	8	16	5
研 修 員		4	3	3	1	11	2
機 材 (百万円)		0	250	330	250	830	5.6

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価：

14. 調査団：
- |         |                  |
|---------|------------------|
| 1) 予備調査 | 88年10月1日～10月10日  |
| 2) 事前調査 | 89年7月22日～8月5日    |
| 3) 実施協議 | 90年3月24日～4月3日    |
| 4) 計画打合 | 90年12月9日～12月20日  |
| 5) 巡回指導 | 91年11月11日～11月22日 |

15. 国内支援：

(日付：平成5年4月1日現在)

(プロジェクト名) エジプト建設機械訓練センター  
(The Construction Equipment Training Center in Tench of Ramadan)

1. R/D等署名日：1988年11月27日
2. 協力期間：1989年2月1日～1994年1月31日
3. 所在地：テンス・オブ・ラマダン市
4. 先方関係機関：TOMAHAR (開発省、職業訓練公社)
5. 我が方協力機関：建設省
6. 要請の背景：エジプト国政府は、建設分野の強化に重点を置いた国家経済社会開発5ヶ年計画(82/83年度～86/87年度)及び新5ヶ年計画(87/88年度～91/92年度)を策定し、ニューコミュニティの開発及びインフラストラクチャーの整備等各種大規模プロジェクトの実施に力を入れているが、本分野における有能な建設業者、熟練労働者及び建設資機材の不足等により、これら大規模プロジェクトを円滑に推進し得ない状況にあり、建設分野とりわけ、各種建設機械の有効活用を図ることが急務とされている。かかる背景のもとエジプト国政府は、建設機械の運転、維持管理を行う技術者の育成、強化を図ることを目的とした建設機械訓練センターの設立を計画し、本センターの建設と運営に関し、我が国に対し無償資金協力と合わせ技術協力を要請越した。

7. 目的・内容：各種建設機械の運転、整備修理分野における技能者・技術者を養成する。
- (1) 管理者訓練 (建設機械の運転、整備修理に責任を持つ中堅管理者)
  - (2) 整備修理訓練 (建設機械の整備修理の実務に従事する機械・電気技術者)
  - (3) オペレーター訓練 (建設機械の運転、操作の習熟訓練)

8. 現状・目的達成：我が方は84年9月、事前調査団及びB/D調査団を現地に派遣した。しかしながら本件無償資金協力に係るE/Nの署名及び批准等の手続に多大の期間を要したため、当初予定に比し大幅な遅れを来たした。その後87年4月、エジプト人民議会による本件E/N(第1期分)の批准を見たが、上記調査団派遣後、数年の時間を経過しているところ、エジプト側実施体制及び具体的要請内容等の変更の有無等につき再確認と詳細調査を行うため、88年3月再度事前調査を現地に派遣し、技術協力基本構想の再確認等を行い合意事項につきミニッツにとりまとめた。
- 上記、基本構想に基づき、エジプト側と所要の協議を行い合意事項につきR/Dにとりまとめることを目的として実施協議調査団を派遣し、88年11月27日署名を了し、89年2月1

日より5年間の協力を開始し、4月にリーダー及び調整員を派遣し6月に各分野専門家3名を派遣した。また、3コースとも予定どおり平成元年10月から開講した。現在は、管理者及び運転員の両コースは第10回整備員コースは第7回を実施済である。

9. 問題点：訓練生派遣元企業の希望するモジュール化した短期の集中コースを昨年8月以来14回実施した。今後は、集中コースの種類を充実させていくと同時にコース実施のプロセスがより計画的に決められるように募集方法をシステム化する必要がある。
10. 対応方針案：次回から定期的整備員コースは訓練期間3ヶ月定員20名としてより効率的な訓練を実施し、集中コースを積極的に開講していく。

11. 専門家派遣：

・研修員受入  
・機材供与

年度	88	89	90	91	92	合計	93 計画
	実績						
専門家 長期	0	5	5	5	5	20	5
専門家 短期	0	0	2	1	0	3	0
研修員	3	1	3	4	4	15	3
機材 (百万円)	0	7.9	50	56.7	47.3	161.9	6.0

(注) 専門家・研修員は延人数。  
(ただし、87年度1名、88年度2名を集団枠で受入れ)

12. 他の経済協力との関係 (有償、無償、個別専門家派遣、その他)
- 無償第1期工事 建物 4.71億円
  - 無償第2期工事 建物 4.01億円・機材7.53億円

13. 評価：

14. 調査団：
- 1) 事前調査 84年9月9日～9月22日
  - 2) 第二次事前調査 88年3月23日～4月5日
  - 3) 実施協議 88年11月19日～11月30日
  - 4) 計画打合せ 90年3月18日～3月29日  
/91年6月24日～7月5日
  - 5) 巡回指導調査 92年12月12日～12月24日

15. 国内支援：



93年 4月1日現在  
エジプト・カイロ大学小児病院プロジェクト(第2期)  
(Cairo University Pediatric Hospital, PHASE II)

1. R/D署名日 : 89. 6.16
2. 協力期間 : 89. 7. 1~94. 6.30
3. 所在地 : カイロ市
4. 先方関係機関 : カイロ大学小児病院  
(Cairo University Pediatric Hospital = CUPH)  
Aly Ibrahim St., Mounira, Sayeda Zeinab, Cairo
5. 我が方協力機関 : 昭和大学、聖路加看護大学、国立病院医療センター、  
聖マリア病院、神奈川県立こども医療センター、  
国立小児病院他
6. 要請の背景 : カイロ大学は百数十年の伝統を有し、医学部はアフリカ・中近  
東諸国の医学にも多大な影響を及ぼす中心的存在であるが、本  
学部付属小児病院に対して、わが国は無償による病院建設に続  
き、83年度より6年間にわたりプロジェクト方式技術協力を実  
施してきた。  
89年6月末に本プロジェクトの協力期間が終了することに伴いエジ  
プト政府より同病院のさらなる発展のために、89年7月以降、  
5年間に及ぶ本プロジェクトの第2期の実施につき要請がなされ  
た。
7. 目的・内容 : 次の各分野について、小児病院の機能の強化向上を目的とする。  
(1)小児心臓疾患 (2)小児外科・内科(リハビリテーション、  
理学療法を含む) (3)小児看護 (4)臨床検査 (5)ICU  
(6)医療機器保守 (7)病院管理 等
8. 現状・目標達成 : 看護教育及び86年度から定期的実施された医師分野における  
ワークショップ等による本プロジェクト第1期の成果が着々と  
上がり、本病院は「ジャパニーズ・ホスピタル」と呼び親しま  
れている。89年7月1日に開始された第2期プロジェクトにお  
いては、第1期の成果をさらに高め、小児医療分野の技術移転  
効果の定着化が期待される。
9. 問題点 : 1)サポート研修に関し、来日後の研修員より研修内容につき不  
満を訴えられることがあり、円滑なコミュニケーションを図っ  
ていく必要がある。
10. 対処方針 : 1)プロジェクトサイトーJICA本部ー研修員受入先との連絡  
を密にとり、研修員の来日前のオリエンテーションを  
充実させる。

1.1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

第 2 期						
年 度	89	90	91	92	合 計	9 3
長 期	8	9	14	11	42	12 (7)
短 期	12	13	12	16	53	18 (0)
研修員	6	6	6	6	24	6
機 材	95	45	25	42	207	55
L・C	5			6	11	9

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 本小児病院(無償: 80年度20億円、81年度20億円、  
87年度 11.44億円、88年度9.81億円)  
病床数: 295
- 1.3. 評価 :
- 1.4. 調査団 : 1) 事前調査 88. 6.10~88. 6.19  
2) 実施協議 89. 6.10~89. 6.18  
3) 機材修理 89.10.18~89.10.28  
4) 計画打合 91. 4.21~91. 5. 1  
5) 巡回指導 92. 5.25~92. 6. 3
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内委員会 : 委員長 石井淳一 昭和大学学長  
委員 我妻 堯 国立病院医療センター国際協力部長  
委員 近藤潤子 聖路加看護大学教授  
委員 岡松孝男 昭和大学医学部教授  
委員 高場利博 昭和大学医学部教授  
委員 内藤泰顕 和歌山県立医科大学教授

93年 4月1日現在

エジプト・家族計画／母子保健プロジェクト  
(Pilot Project of Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 89. 9. 19
2. 協力期間 : 89. 9. 19～ 94. 3. 31
3. 所在地 : ケナ県ナガハマディ
4. 先方関係期間 : 国家人口審議会 (National Population Council)
5. 我が方協力機関 : 厚生省国立病院医療センター
6. 要請の背景 : エジプトの人口は約 5,000万人で、人口増加率は約 2.8% (1986年) である。この水準が続けば、21世紀初めには現在の2倍となり、国家開発への大きな障害となる。このためエジプト政府は、人口増加率の引き下げ、人口分布の適正化(都市と農村の格差是正)を掲げ、その実現へ向けて下記を重点施策とした。  
(1) 農村地帯における家族計画の普及と改善  
(2) 妊産婦及び乳児の死亡率の引き下げのための、医療サービスの向上  
(3) 農村部の開発による人口の都市集中の抑制  
これら施策の実現のため、エジプト政府は我が国に対し家族計画・母子保健分野での協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : エジプトにおける質の高い家族計画・母子保健サービスの提供および産婦人科超音波診断技術のトレーニングの実施による家族計画・母子保健サービスの向上のためのパイロットモデルを構築することを目的として、主に以下の事業を行う  
(1) 検診車を利用した妊産婦診断技術の向上  
(2) 検診車を稼働させるスタッフの研修  
(3) IECを活用した質の高い家族計画・母子保健サービスの提供のための検診車活動  
(4) 超音波診断技術の研修  
(5) 地域における家族計画・母子保健や上記活動にかかる調査や評価
8. 現状・目標達成 : (1) 検診車によるFP/MCHサービスの開始および対象となる村の拡大  
(2) 地域住民及び保健婦等に対するFP/MCHの啓蒙活動(IEC)のための広報車(AVバン)の活動促進  
(3) IEC活動のためのソフト開発
9. 問題点 : (1) MCH活動とIEC活動との連携  
(2) 検診車活動と地域病院との連携
10. 対処方針 : (1) 広報車の活用によるIEC活動とFP/MCH活動の積極的連携  
(2) ナガハマディ病院をプロジェクト実施機関の1つとして位置付ける。

1.1. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担(L・C)

年 度	89	90	91	92	合計	93 (予定)
長 期	3	3	4	6	16	4
短 期	0	2	2	6	10	10
研修員	3	2	4	3	12	3
機 材	80	17 (繰) 40	50	10	197	60
L・C	1	7	12	7	27	10

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 感染症対策協力機材供与事業とリンクすることを検討中。
- 1.3. 評価 :
- 1.4. 調査団 : 1) コンタクトミッション 87. 1  
2) 基礎調査 88. 2. 1～ 2.14  
3) 事前調査 89. 4. 9～ 4.26  
4) 実施協議 89. 9. 9～ 9.20  
5) 計画打合せ 91. 1.13～ 1.29  
6) 巡回指導 92. 2. 8～ 2.23  
7) エバリュエーション 92. 6.13～ 6.26
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内関係者 : 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長

<イラン回教共和国>

イラン・カスピ海沿岸地域農業開発計画  
(The Haraz River Basin Agricultural Development Project)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年3月10日
2. 協力期間: (R/D) 1990年4月 1日~1995年3月31日
3. 所在地: マゼンダラン州アモール市近郊(タシュバンダーン地区)  
カスピ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロットセンター  
(CAPIC)
4. 先方関係機関: 農業省
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: 「イ」国は、1972年2月のイスラム革命及び1980年9月以降のイラン・イラク戦争のため、農業政策の混乱、農業活動、経済活動の停滞を招いている。特に、米は生産量の減少と価格の高騰、輸入量の増加と共に、これからも益々需要増が見込まれることから、「イ」国の経済運営に関する新5ヵ年計画(1983~88年)の中で農業振興を最優先課題として掲げており、同国最大の農業地域であるカスピ海沿岸地域の農業開発を重視している。我が国は1984年2月に開発調査に係るコンタクト調査、同7月に事前調査を実施し、カスピ海沿岸マゼンダラン州流域10万haを対象にしたマスタープランを1987年1月策定した。この開発調査の課程で、「イ」側はマスタープラン調査に基づき当該地域の農業開発を推進するには、計画内容の検証及び開発計画実施に必要な技術者育成を目的とした農業開発パイロット・プロジェクトの実施が不可欠との判断に達し、1986年6月、我が国に同パイロット・プロジェクトに係るプロジェクト方式技術協力を要請越した。

7. 目的・内容: 「イ」国最大の農産物生産地であるカスピ海沿岸地域の農業開発並びに農業振興に資するため、カスピ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロット実施センター(CAPIC)を拠点として、灌漑排水、圃場整備の計画、設計施工技術及び栽培、機械化営農技術等の確立を図り、技術者、普及員の養成・訓練を行う。

8. 現状・目標達成 現在7名の長期専門家を派遣中。CAPIC建設については圃場及び我が方担当の施設は概完成し、稲作付も行われたが、「イ」側担当の付属施設建設の遅延から、稲栽培、機械化試験等の実施が予定より遅れ、平成4年度からの開始となった。

9. 問題点:
- 1) 「イ」国にとって革命後初めての技術協力プロジェクトであり、「イ」側実施運営体制の整備(組織、CAPIC施設、カウンターパートの配置等)が望まれるとともに、JICA事務所がないことによる日本側の実施体制の強化も必要。
  - 2) 専門家生活環境の整備が必要。
  - 3) 専門家のリクルート及び研修員の受入先の確保が困難。
  - 4) 専門家入国の為のビザ取得が困難。

10. 対処方針:
- 1) 3つのパイロットファームでの圃場整備事業の早期着工の為灌漑排水・圃場整備分野の専門家の適切な派遣が望まれる。また、ローカルコスト負担事業の柔軟な対応も必要となる。
  - 2) CAPIC施設の早期建設が望まれる。日本側は附属施設の一部をモデルインフラ整備事業で対応した。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~89	90	91	92	合計	93
長期	0	5	7	9	23	( )
短期	0	1	3	4	8	1(1)
研修員	1	5	4	4	14	4
機材	0	100	150	90	340	90
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
ハラズ河流域の排水計画及び末端施設整備に係る開発調査を90年度から並行して開始。  
(90年8月事前調査、12月本格調査開始)

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 88年10月
  - 2) 実施協議 90年 2月
  - 3) 実施設計 90年 9月 90年12月
  - 4) 計画打合 91年 6月
  - 5) 巡回指導 93年 2月
  - 6) 評価 年 月

15. 国内支援:

<ジョルダン>

(日付: 93. 4. 1 現在)

コンピュータ訓練研究センター  
(The Computer Technology Development and Training Center)

- 1. R/D等署名日 : 1990. 6. 27
- 2. 協力期間 : (R/D) 1990. 6. 27~1994. 6. 26
- 3. 所在地 : アンマン
- 4. 先方関係機関 : 科学技術高等審議会  
(Higher Council for Science and Technology)
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、郵政省
- 6. 要請の背景 : 天然資源に恵まれない「ジョ」国にとって、人的資源の開発が最も重要な課題であり、建国以来これまで教育分野への投資に力を注いできた。しかし現在の沈滞している「ジョ」国の経済を活性化させるためには、各種産業の発展の基礎となる情報化の促進が不可欠であり、これに伴う情報処理技術者の育成を進める必要性が生じてきた。こうした状況から1987年ハッサン皇太子を議長とする科学技術高等審議会が設立され、科学技術振興を最重要課題として活動を開始している。本プロジェクトは、科学技術高等審議会の具体的な活動の第一弾として、88年7月、我が国に正式要請越したものである。
- 7. 目的・内容 : コンピューター訓練・研究センターを設立し、官民の情報処理に従事する技術者に対して、より高度なソフトウェア作成に関する研修コースを開催する。このため、日本側は、研修コース実施に必要な技術移転を行うため、専門家の派遣、研修生受入れ、機材の供与を行う。  
具体的なコースは以下の通り  
1) 上級プログラマーコース (4ヶ月)  
2) システムエンジニアリングコース (3.5ヶ月)  
3) その他短期コース
- 8. 現状・目標達成 : 1991年10月にチーフアドバイザー及びオペレーティングシステム専門家、12月にデータベース専門家を派遣した。さらに92年5月に業務調整員を派遣した。  
研修コースについては、92年5月から短期コースを随時実施しており、上級プログラマーコースを92年9月から開始した。システムエンジニアリングコースは、93年4月に開始の予定である。

- 9. 問題点 : C/Pの一部はほかの業務と兼任しているため、技術移転のための十分な時間がとれない場合がある。
- 10. 対処方針 : C/Pはできるだけ専任とするよう日本側より申し入れるとともに、復習を行いやすいよう技術移転の手法を考える。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	89	90	91	92	合計	93	94
長期 短期			3 1	1 7	4 8		
研修員		2	6	0	8		
機材		320	50	15	385		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- 13. 評価
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 8. 27 ~ 89. 9. 8  
2) 実施協議 90. 6. 21 ~ 90. 7. 1  
3) 計画打合 91. 7. 22 ~ 91. 8. 2  
4) 巡回指導 92. 7. 30 ~ 92. 8. 8  
5) リポート
- 15. 国内支援 : 財団法人 国際情報化協力センター

(日付：平成5年4月1日現在)

(プロジェクト名) モロッコ道路保守建設機械訓練センター  
(L'Institut de Formation aux Engins et à l'Entretien Routier)

1. R/D等署名日：1992年4月16日
2. 協力期間：1992年4月16日～1997年4月15日
3. 所在地：スクラット市
4. 先方関係機関：公共事業・職業訓練・幹部養成省
5. 我が方協力機関：建設省
6. 要請の背景：モロッコ王国は、道路輸送が最も重要な交通運輸手段であり、古くから道路の拡充・整備に力を入れてきた。近年は財政事業の悪化を反映して新規道路建設は減少し、既存道路のメンテナンスが中心となっている。国が管理している道路の総延長は、59,449km(幹線道路10,906km、二次道路9,366km、三次道路39,177km)であるが、幹線道路の67%、二次・三次道路の85%はオーバーレイ又は打ち換えの必要がある。同国の道路保守工事の実施主体は、公共事業・職業訓練・幹部養成省の道路・道路交通局(DRCR)であるが、大型の道路工事・修繕は民間業者へ委託し、その他の道路保守管理作業は、DRCRにより直接実施されている。しかしながら、官民双方とも、現場での施行に当たる建設機械の運転、整備及び管理技術者並びに施行計画・検査監督等に携わる道路技術者の技術不足が見られ、経済的かつ効率的な道路保守を実現するには不十分な状況にある。係る背景の下、同国政府はこれら技術者の能力を高め、道路整備事業を充実させていくために、道路保守建設機械訓練センター設立計画を策定し、我が国無償資金協力並びに技術協力の要請を越した。

7. 目的・内容：モロッコ王国における道路維持管理の改善に寄与するため建設機械の運転操作・整備修理及び道路保守分野に携わる官民の技術者を養成するため以下の3コースを実施する。
  - 建設機械運転操作訓練コース
  - 建設機械整備訓練コース
  - 道路保守訓練コース
 但し、建設機械整備訓練コースは、以下の3コースに分かれている。
  - エンジンコース
  - シャーシーコース
  - 管理コース(建設機械の効率運用・管理、検査法等)

8. 現状・目的達成：1990年3月に無償資金協力の事前調査を実施する時点から技協の調査団員が加わり、計画当初より無償と技協の連係を強化して協力を進めてきた。技協の長期調査員の派遣、事前調査の結果を踏まえて1990年12月無償の基本設計調査が実施

された。第1期工事(施設建設)は1992年12月に完了した。第2期工事(機材整備)も1993年3月末までにはほぼ機材輸送を完了し5月末頃までには試運転・調整を完了する見込みである。

1992年4月の実施協議において、討議議事録(R/D)を署名し、5年間の協力が1992年4月17日より開始した。1992年6月より調整員、7月チーフアドバイザー、その後各分野の専門家4名を10月から3月までの間に派遣し、1993年7月頃からの訓練コース開始のための準備を進めている。

9. 問題点：訓練コースを実際に開講するにあたり、プロジェクトで必要機材について見直したところ不足しているものがあり、早急な調達が必要とされている。

10. 対応方針案：現地調達により出来るだけ対応するよう手配する。

11. 専門家派遣：

・研修員受入  
・機材供与

年 度	91	92	合計	93
	実 績			計 画
専 門 家	長 期	0	6	6
	短 期	0	0	
研 修 員		4	4	8
機 材 (百万円)		0	10	10
				50

93年度6名のうち2名はモロッコ国の個別一般枠により受入れる予定。

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
  - ：無償協力 施設建設(整備訓練等、事務研修等、寄宿舍、等) 約9億円
  - 建設機械関係 約7億円

13. 評価：

14. 調査団：
  - 1) 長期調査 90年7月8日～7月21日
  - 2) 事前調査 90年10月7日～10月21日
  - 3) 実施協議 92年4月7日～4月20日

15. 国内支援：

(1993. 4. 1.現在)

【プロジェクト名】モロッコ漁業訓練計画  
(Morocco Fisheries Training Project)

1. R/D等署名日 : 1986年12月5日
2. 協力期間 : 1987. 1. 19 ~ 1992. 1. 18 (5年間)  
(延長) 1992. 1. 18 ~ 1993. 9. 30
3. 所在地 : アガディール市(ラバトより南西500Km)
4. 先方関係機関 : 漁業海運省  
Ministry of Marine Fisheries and Merchant Marine
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、水産庁、文部省
6. 要請の背景 : モロッコには上級漁業訓練機関が無い。沖合トロール漁船の士官級乗組員の確保ができず、1,000名を超える外国人士官に操業を依存している。このため、モロッコ政府はアガデルFPMを発展改組して上級漁業訓練機関(ITPM)を設立する過程で我が国の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : ITPMでの講義、実習及び訓練船による洋上訓練を通じ、航海、機関、漁業操業技術の移転を行う。又、ITPMのより一層の発展・強化を目指した学校運営に関する助言を行う。
8. 現状・目標達成 : (1) ITPMでの講義、実習及び海上での実習訓練に関する技術移転は計画通り進捗している。  
(2) '91年度に実施した終了時評価の際に、船長コース設置準備、運営のためにR/D協力期間の延長について確認し、同年より1年9か月の協力延長を実施している。

9. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	合計
長期	2	5	6	5	5	5	5(5)	33
短期	1	0	2	2	1	2	3	11
研修員	1	3	3	3	4	2	2	18
機材		92	87	69	55	25	40	368
L・C	1.5	1.0	5.5	5	7	3.5	1.61	32.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数、ただし短期の( )は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- : 水産無償('79年度)練習船Ar-Rachid号供与
  - : 個別専門家派遣('80~'82年度)3名派遣
  - : 水産無償641百万円('86年度)アガデルITPMの施設整備
  - : 応急対策費5百万円('87年度)A/R号の船体機関整備

11. 評価

12. 調査団
- 1) コンタクト '85年12月
  - 2) 事前調査 '86年3月 長期調査員 '86年3月
  - 3) 実施協議 '86年11月
  - 4) 計画打合 '87年7月
  - 5) 巡回指導 '88年9月 '89年11月、'90年12月
  - 6) エヴァリュエーション '91年9月
  - 7) 巡回指導 '92年10月

13. 国内支援 : 国内協力体制整備費 なし

(日付：平成5年4月1日現在)

- [プロジェクト名] サウディアラビア・リヤド電子技術学院  
(Royal Technical Electronics Institute)
1. R/D等署名日 1974年6月12日
  2. 協力期間 1974年6月12日～1994年3月31日
  3. 所在地 リヤド空港隣接地
  4. 先方関係機関 技術教育職業訓練庁 (GOTEVT)
  5. 我が方協力機関 文部省、関係都道府県教育委員会
  6. 要請の背景 「サ」政府の工業化推進政策に伴い熟練及び半熟練技術労働者の需要が急増し、ラジオ、テレビ、電気通信分野における技術者の需要増に対処するため、電子分野における中堅技術者の養成について、わが国に技術協力を要請してきた。
  7. 目的・内容 電子分野における中堅技術者養成のため、中卒を対象とする3年間教育の電子技術学院設立、および同学院設立後の教育指導実施についての協力を行うことを目的とする。協力分野は自動制御、工業電子、電気通信、コンピューター技術、オーディオ・ビデオの5学科である。
  8. 現状・目標達成 1992年11月派遣した運営指導調査団がサ側と合意した内容と各々の活動進捗は次のとおり。  
 (1) 協力期間、94年3月末まで延長  
 (2) 開校は93年9月  
 (3) 「サ」側が実施すること  
 ⅰ. 校舎の建設 (済み)  
 ⅱ. 教育実習用機材の購入と設置 (未完了)  
 ⅲ. 教職員の配置 (未完了)  
 ⅳ. 専門技術教科書の翻訳 (未完了)  
 ⅴ. 物理・化学・数学のテキスト (未完了)  
 (4) 「日」側が実施すること  
 ⅰ. 機材仕様書の作成9月中旬まで (予定どおり終了)  
 ⅱ. 専門技術の教科書を作成 (1年次・2年次教科書は完成、3年次分はこれから93年度3月末にかけて作成する予定)  
 ⅲ. 実習指導書・数学・物理・化学の詳細カリキュラム作成 (91年12月に完了)  
 ⅳ. 日本側供与機材の据付調整 (92年9月に完了、一部未了)  
 ⅴ. 92年から2年間5名のC/P受入れ
  9. 問題点 (1) 開校 (93年9月) に向けたサ側の準備作業がスケジュール通り実施されるよう協力もして行く必要がある。

(2) 開校後の協力に関する早急な協議の開始と、将来の本学院の高校レベルから短大レベルへの格上げ要請が提出されている。

上記9、(2)については、93年9月開校前後に、評価チームを派遣し、18年間の協力の評価を行ない、その結果に基づき開校後の協力について協議を進める予定。開校後の協力は、あくまでも高校レベルの学校運営に協力していく予定であり、現段階で検討できる状況にはない。

10. 対処方針

11. 専門家派遣

研修員 機材供与	年度	85	86	87	88	89	90	91	92	合計	93 計画
		実					績				
専門家	長期	0	0	0	2	5	6	0	10	23	11
	短期	0	0	0	4	5	2	5	21	37	6
研修員		0	0	0	5	5	5	5	5	25	5
機材 (百万円)		0	0	0	0	484	0	23	0	507	0

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係：特になし。

13. 評価

14. 調査団	1) 事前調査	74. 1.28	～	2.14
	2) 実施協議	74. 6. 5	～	76.10.18
	3) 計画打合	79. 3.12	～	86.12.11
	計画打合	87. 9.27	～	89.12.10
	4) 運営指導	91. 7.27	～	7.13
	5) 運営指導	92.10.31	～	11.10

15. 国内支援 国内委員会設置済。

93年4月1日現在

チュニジア人口教育促進プロジェクト  
(Project for the Promotion of Family Planning Education)

1. R/D等署名日 : 1993. 3. 23
2. 協力期間 : 1993. 3. 23. ~ 1998. 3. 22
3. 所在地 : テュニス
4. 先方関係機関 : 国家人口家族公団 (ONFP)  
Office National de la Famille et de la Population
5. 我が方協力機関 : 国際基督教大学他
6. 要請の背景 : チュニジア国では、人口増加率が1989年に2%まで定値したもの、都市部と地方との格差が激しい等人口・家族計画事業の抱える課題は依然として大きい。チュニジア国政府は第8次5ヶ年計画(1992~1996年)の中で本事業を国家開発推進の為の重要課題として位置付け、主にIEC (Information, Education, Communication) 活動の分野における協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 家族計画教育を推進するためIEC活動従事者のレベルアップを目的としてONFP中央視聴覚センター及びモデルエリアにおいて以下の活動を行う。  
①中央視聴覚センターでの制作機材の充実  
②制作機材の質的・量的向上  
③IEC活動従事者の教材活用能力の向上  
④モデルエリアでの普及活動の促進  
⑤モデルエリアでのIEC活動に係る調査
8. 現状・目標達成 : 5月中旬にチーフアドバイザー及び調整員を派遣する予定。
9. 問題点 : ONFPが中央視聴覚センターの施設を整備することになっているが、日本側からの機材到着予定である94年3月迄に完了する必要がある。
10. 対処方針 : 必要に応じONFPに早期対応を働きかける

11. 専門家派遣  
研修員

年 度	93	合 計
長 期	4	4
短 期	1	1
研 修 員	4	4
機 材	80	80
L・C	14	14

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無し

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクト・ミッション 90. 2. 11 ~ 90. 2. 22  
2) 基礎調査 91. 12. 2 ~ 91. 12. 25  
3) 事前調査 93. 1. 4 ~ 93. 1. 13  
4) 実施協議 93. 3. 14 ~ 93. 3. 27

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 中野 照海 国際基督教大学教授  
市村 佑一 NHK海外企画局次長  
岡部 守男 財)日本視聴覚教育協会事務局次長  
篠原文陽児 東京学芸大学助教授  
内海 成治 国際協力専門員



93年4月1日現在

トルコ・生物製剤品質管理プロジェクト  
(The Project of Development and Evaluation  
of Quality Control on Biological Products)

1. R/D等署名日 : 1992. 8.27
2. 協力期間 : 1993. 1. 1. ~ 1995.12.31
3. 所在地 : アンカラ
4. 先方関係機関 : 保健省レフィクサイダム中央衛生研究所  
Refik Saydam Hygiene Center, Ministry of Health
5. 我が方協力機関 : バイオメディカル研究所  
国立予防衛生研究所, (社)生物製剤協会
6. 要請の背景 : トルコ政府は、国家保健医療政策の一つに乳幼児死亡率の低下を  
上げ1985年より予防接種の普及拡大計画を推進。本計画の一  
環として、ワクチン、血清等生物製剤の品質管理を行っているレ  
フィクサイダム中央衛生研究所を強化すべく、品質管理技術の向上及び  
機材整備を目的とした海外方式技術協力を我が国に要請越した。  
(要請内容) 分野 a) 国内生産及び輸入の生物製剤の品質管理  
技術の確立  
b) 生物製剤品質管理の国家基準の設定
7. 目的・内容 : レフィクサイダム中央衛生研究所で現在実施しているEPI関連6品目  
のワクチンの品質管理技術の向上のため、スタッフのトレーニン  
グ、関連機材の整備を中心に技術協力を実施している。
8. 現状・目標達成 : 供与機材が到着する93年6月をメドに技術協力の本格稼働の準備  
が順調に進んでいる。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員

年 度	9 2	合 計	9 3 (予定)
長 期	2	2	3
短 期	0	0	7
研修員	2	2	3
機 材	110	110	60
L・C	0.8	0.8	

(注) 専門家は延人数、機材、L・Cは金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 1991.12.14 ~ 12.23  
2) 実施協議 1992. 8.18 ~ 8.30
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 大谷 明 バイオメディカル研究所 研究会会長  
委員 深井孝之助 (社)細菌製剤協会 理事長  
委員 山崎 修道 国立予防衛生研究所 副所長  
委員 藤井 基之 厚生省薬務局医薬品課長

93年4月1日現在

トルコ・人口教育促進プロジェクト  
(Project of Promotion of Population Education)

1. R/D等署名日 : 88.11. 8
2. 協力期間 : 88.11. 8 ~ 93.11. 7
3. 所在地 : アンカラ
4. 先方関係機関 : 保健省母子保健家族計画総局  
General Directorate of Mother-Child Health and Family Planning  
Ministry of Health and Social Assistance
5. 我が方協力機関 : 国際基督教大学
6. 要請の背景 : トルコ国政府は、高い人口増加率(約2.5%)を低減せしめ、国家開発を推進するため、1960年代以降、種々の家族計画事業を実施している。そのうち、教育・広報活動のための教材・キャンペーン資料等の作成を行なう、コミュニケーションセンターの拡充につき、要請越した。
7. 目的・内容 : IEC活動の推進を目的として、  
①IECに係る調査、②IEC教材作成技術の移転、③必要な機材の供与、④スタッフ研修、⑤IECパイロットセンターの活動支援に係る協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 供与機材を有効に使用するための、ビデオスタジオが完成し、本格的な活動に入った。また、湾岸戦争等の影響で遅れていた事業につき2年間協力期間を延長することにより対応することとなった。
9. 問題点 : 現地ブルサにIECパイロットセンターを設置し、地域への教育・広報活動を強化すべく人材養成プログラムを実施中。
10. 対処方針 : 本年11月にプロジェクト協力期間が終了する予定でありプロジェクトの最終段階に向け、協力を進める。

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担(L・C)

年度	88	89	90	91	92	合計	93(予定)
長期	1	3	3	5	4	16	4
短期	0	5	6	4	4	19	2
研修員	0	3	3	2	3	11	3
機材	100	43	54 17(繰)	40	30 22(繰)	267 39(繰)	60
L・C			14	6	4	24	6

(注) 専門家は延人数、機材は金額で、単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 (コンタクト) 87.12. 1~87.12.10  
2) 基礎調査 88. 2.26~88. 3.12  
3) 実施協議 88.10.28~88.11.14  
4) 計画打合 89.11.15~89.11.18  
5) レビュー 91. 6.26~91. 7. 6

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 中野照海 国際基督教大学教授

(日付：平成6年4月1日現在)

【プロジェクト名】 トルコ地震防災研究センター  
(Earthquake Disaster Prevention Research Center in Turkey)

- 1. R/D等署名 1993年3月18日
- 2. 協力期間 1993年4月～1998年3月
- 3. 所在地 アンカラおよびイスタンブール
- 4. 先方関係機関 公共事業省防災局地震研究部  
イスタンブール工科大学
- 5. 我が方協力機関 東京大学／文部省  
建設省

6. 要請の背景  
トルコは地理的に世界の地震ベルト地帯に位置しており20世紀においては50回以上の大規模地震があり多くの生命と財産が失われた。特にトルコ東部地方においては住宅の構造が貧弱なため中規模程度の地震においても建物が倒壊し多くの人命が失われており耐震構造の研究及び地震発生後の正確な被害状況把握のためのシステム確立が急務となっている。

これらの歴史的な背景に基づきトルコ政府は昭和61年12月に耐震構造研究(イスタンブール工科大学で実施)、さらに昭和62年8月には地震観測システム(アンカラ公共事業住宅省で実施)に係るプロジェクト方式技術協力を我が国に要請越した。

これらは、地震防災という共通の目的をもった性格の異なるプロジェクトであるが、平成元年9月地震防災研究センタープロジェクトとして一本化された上で再要請された。その後要請書の一部の手直しもあったが、平成4年3月に事前調査が実施され、その結果をふまえて4年6月再度新たに要請書が提出されている。

7. 目的内容  
トルコ東部の地震災害の軽減を目標として地震防災センター内に強震観測網実験サブセンターおよび地震工学サブセンターを設立し、トルコ東部を対象とした地震防災情報観測網実験システムの開発と東部農村住宅の耐震性向上技術の開発を目的とするものであり、地震観測網実験サブセンターにおいて地震活動情報入手、被災推定・予測等のための観測・研究活動を行ない、又地震工学サブセンターにおいては住宅・構造物の動力学的特性・耐震性研究を行なう。

8. 現状・目的達成 3月に実施協議調査、議事録署名を完了し、6月より専門家(調整員)派遣を行う予定。

9. 問題点 強震観測網サブセンターと地震工学サブセンターの有機的繋りを保ち、双方の研究成果を教育・訓練サブセンターに蓄積・活用する組織体系が未だに不明瞭である。

10. 対処方針 強震観測網サブセンターと地震工学サブセンターの有機的繋りは教育・訓練サブセンターが活動する事によって保たれる事を、トルコ側に認識させ、自助努力を促し、間接的な支援を行なう。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	93	
専 門 家	長期	2
	短期	7
研 修 員	3	
機材供与	210	

(百万円)

12. 他の経済・技術協力

- 13. 調査団
  - 1) 事前調査 92. 3. 1 ～ 92. 3. 15
  - 2) 長期調査 92. 12. 2 ～ 92. 12. 11
  - 3) 実施協議調査 93. 3. 10 ～ 93. 3. 20

14. 国内支援 1993. 4月中にペルー、メキシコ地震防災センタープロジェクト等の連携を持たせ国内支援委員会を設置予定

93年4月1日現在

イエメン・結核対策プロジェクト(第II期)  
(Project for Tuberculosis Control Programme II)

1. R/D署名日 : 93. 2.21
2. 協力期間 : (R/D) 93. 2.21~98. 2.20
3. 所在地 : サナア市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Public Health)  
国立結核研究所 (National Tuberculosis Institute)
5. 我が方協力機関 : 厚生省
6. 要請の背景 : わが国は1983年から延べ9年間にわたり旧北イエメンにおいて結核対策プロジェクトを実施し、先方の結核対策全般及び要員養成の協力を行った。同協力の実施にあたり、結核対策は保健医療分野における重要課題との位置づけがなされていたが、同国保健省の並々ならぬ熱意にもかかわらず南北イエメン統一等による国情の変化により依然として遅れがちであり、旧南イエメンへの対策及びPHCレベルでの展開を中心に結核対策全般及び要員養成に係る技術協力をを行うため、1992年結核対策(第II期)プロジェクトの実施を要請した。
7. 目的・内容 : 国家結核コントロールシステムの組織面の改善。  
国立結核研究所及び地方センターにおける予防、診断治療技術の開発、結核コントロールプログラム改善のための調査研究及び治療成績の向上。特にハレソカ・リサナ(OR) 地区(アデン及びタイズ)での上記目標の達成。
8. 現状・目標達成 : 93年5月より長期専門家3名派遣予定。供与機材及び研修員については手続き中。
9. 問題点 : 1)各州に結核対策担当者が設置されるなど除々に整備されているものの、先方関係機関の組織的整備の遅れ及び予算の不足により活動が制限されている。  
2)結核対策のPHCレベルでの展開のためにはPHC そのものの整備が前提であり、イエメンに最も適した方法を開発することが不可欠である。  
3)総選挙を93年4月下旬に控え、治安状況が悪化しているため、専門家派遣については慎重に対応する。  
4)治療成績の向上のためには抗結核剤が不可欠であるが、定期的確保が困難である。  
5)南部での展開のためにアデン及びハドラマウト県ムカラにおいて病院施設等のインフラ整備が未整備である。
10. 対処方針 : 1)イエメン側に対し体制整備を強く求めるとともに、WHO 等と連絡をとりつつ、地域的ネットワークづくりへむけて整備中。予算不足については、ローカルコスト負担事業により、可能な範囲で対応する。  
2)現在結核対策がPHC に統合され機能しつつあるタイズ及びアデンをモデルにハレソカ・リサナ(OR) を行い、PHCレベルへの展開手法を開発する。  
3)現地大使館等からの治安情報に留意する。  
4)OR地域に限定して供与するが政府債務救済無償等の方策についても先方に十分に理解させる。  
5)アデン及びムカラにおいてタイズ及びホディダと同様のサブセンターの建設についてイ側が要請越している。(無償にて対応検討中)

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	92	合計	93
長 期	0	0	3 (0)
短 期	0	0	4 (0)
研修員	0	0	4 (0)
機 材	0	0	30
L・C	0	0	20

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

結核対策センターの建設  
無償84年度9.18億円---86年3月(サナア)  
無償85年度10.8億円---86年11月(ホディダ、タイズ)  
無償91年度結核対策拡充計画 5.8億円---91年8月

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 92. 9. 8~92. 9.19  
2)実施協議 93. 2.12~93. 2.24  
3)計画打合  
4)巡回指導  
5)エバリュエーション

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 青木正和 結核研究所所長  
委員 島尾忠男 結核予防会理事長  
委員 芳賀敏彦 国立療養所東京病院名誉院長  
委員 森 亨 結核予防会結核研究所副所長  
委員 レシャード・カルツ レシャード病院院長

ガーナ・野口記念医学研究所プロジェクト(第II期)  
(The Noguchi Memorial Institute Project, Phase 2) 93年 4月1日現在

1. R/D 署名日 : 91. 9. 27
2. 協力期間 : 91. 10. 1 ~ 96. 9. 30 (5年間)
3. 所在地 : アクラ市郊外レゴン
4. 先方関係機関 : ガーナ大学野口記念医学研究所  
(Noguchi Memorial Institute for Medical Research)  
P.O. Box 25, Legon, Ghana
5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、三重大学、国立療養所三重病院、徳島大学、  
東京大学医科学研究所
6. 要請の背景 : ガーナ国では、熱帯地方特有の感染症が蔓延し、当時の保健医療行政も、経済不振の為十分ではなく医療事情は、劣悪な状況にあった。特に医師をはじめとする医療従事者が極めて少数であり、同国は、医療分野全体の整備充実を図る為、我国に医療協力を要請した。これに対し我国は、68年からガーナ大学医学部に対し技術協力を開始し、「ウイルス学と電子顕微鏡」一第1次、「低栄養と感染症」一第2次、「病態生理学と免疫学」一第3次、をテーマに基盤整備を行なった。この成果を踏まえ、77、78年度無償資金協力(計20億円)によりガーナ大学医学部付属野口記念医学研究所が79年11月に新設され、80年3月から、「下痢症と低栄養」一第4次を、続けて86年10月から野口記念医学研究所加外としてウイルス学、栄養学及び疫学の3分野の協力を実施し同研究所の技術基盤整備が行われた。ガーナ政府はこれまでの協力を高く評価し、研究成果の保健医療・行政の反映並びに一般国民への裨益を図るべく新たに技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 感染症と免疫学の研究を強化し、感染症への重症化要因の決定とよりよき感染症対策を研究する一方、レファラタとしての機能付与、人材育成の場を確立する。  
具体的には、以下の領域において技術移転を行う。  
1) EPI ワクチンの接種・効果の評価  
2) 乳幼児下痢症の実態調査と対策  
3) HIV-1, 2 感染の実験室診断法の確立と普及並びに疫学的調査研究  
4) 住血吸虫症の疫学・対策研究
8. 現状・目標達成 : 従来の野口研の活動は学問分野別のアプローチが行われたが、本プロジェクトは問題解決領域別の手法をとり、よりフィールドに重点を置く形で技術協力を実施中。
9. 問題点 : 研究所運営維持のための自主財源の確保については、近年改善の兆しが見られるものの、ガーナ国の経済困難を背景に未だ十分な財源の確保が困難な状況である
10. 対処方針 : 我国の協力は長年月実施されており、自主財源の確保も含め、研究所の自立を図るよう指導していく。

11. 専門家派遣  
研修員受け入れ  
機材供与実績  
ローカルコスト (L・C)

年度	91	92	合計	93(予定)
長期	2	6	8	5
短期	2	4	6	7
研修員	0	3	3	3
機材	25	35	60	60
L・C	1	12	13	11

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円、  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: ガーナ大学医学部付属野口研究所(無償:77年度10億円、78年度10億円)  
83年度追加無償(高圧電流配電:8.4千万)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 長期調査 91. 7. 27 ~ 8. 2  
2) 実施協議 91. 9. 20 ~ 10. 1  
3) 計画打合せ 92. 12. 12 ~ 12. 20

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 山崎修道 国立予防衛生研究所副所長  
委員 榎井 實 三重大学医学部小児科学教室教授  
委員 神谷 齊 国立療養所三重病院院長  
委員 小島 明 東京大学医科学研究所寄生虫研究部教授  
委員 井上 栄一 国立予防衛生研究所ウイルス中央検査部長  
委員 岸 恭一 徳島大学医学部栄養生理学教室教授

<象牙海岸>

( 93. 4. 1 現在 )

象牙海岸灌漑稲作機械訓練計画  
( Agricultural Machinery Training Project for Irrigated Rice Cultivation )

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年4月14日
2. 協力期間: (R/D) 1992年8月1日~1997年7月31日
3. 所在地: グランラウー (アビジャンの西方150 Km)
4. 先方関係機関: 農業動物資源省  
食料開発公社 (CIDV) ・農業機械化訓練センター
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: (1) 象牙海岸では、1983年のGNPの30%、労働人口の70%、輸出の41%を農業が占めている。国家開発5ヶ年計画(1991年~1996年)の中でも①農業の近代化②青年層の農村定着化③食糧自給達成は重要な柱として位置付けられており農業の発展は、国民生活への直接的な影響のみならず国全体の経済の安定的発展の上からも重要である。  
(2) 人口は約1,200万人で年率3.7%(1990年)で増加していることに加え、近年都市住民の増加等により米の消費量が伸び、米の輸入も増大している。1989年の米の生産量は、精米ベースで40万トンであるのに対し、輸入量は約33万トンである。このため米の増産は主要な問題であり、緊急の課題でもある。  
(3) 現在、灌漑稲作は2万ha程度実施され、農業機械は1988年においてトラクター2548台、耕耘機681台が使われている。しかし、農業機械の操作、保守管理、修理については普及員及び指導員が指導を行っているが、技術力が低いことや指導内容が不十分であること等の実情にある。  
(4) こうした背景から、同国政府は稲作灌漑農業の機械化を推進し、農村青年の定着、労働の軽減等を実現し、米の増産に資することを目的に施設と機材の整備のため無償資金協力を要請した(1987年5月)。更に農業動物資源省食糧開発公社の普及員、指導員、中核農家及び修理工を対象として稲作農業の機械化に対する知識及び技術の普及のため研修を強化することを目的として、まず個別専門家の派遣要請(1989年9月)、続いてプロジェクト方式技術協力を要請した(1990年3月)。
7. 目的・内容: 農業機械化訓練センターにおいて、農業機械の操作、保守管理、修理及び灌漑稲作の訓練をカウンターパートに対し実施し、機械化灌漑稲作を推進することにより象国の米の増産に資する。

8. 現状・目標達成: 1991年7月、事前調査団を派遣し、相手側の要請内容の確認を行った。また1990年から農業機械訓練のため個別派遣専門家として2名を派遣した。1992年4月実施協議調査団を派遣し、R/D及びTSIを署名、交換。1992年8月より個別振り替えも含む5名の専門家が派遣され、本格的な活動を開始した。

9. 問題点: 専門家の生活、勤務条件。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	0	0	5	5	6 (5)
短期	0	0	0	0	3	6 (0)
研修員	0	0	0	2	2	4
機材	0	0	0	34	34	48
L・C	0	0	0	39	39	28

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 89年1月~91年3月 9.54億円  
(施設・機材・訓練圃場)

13. 評価:

14. 調査団: 1)事前調査 91年7月  
2)実施協議 92年4月  
3)計画打合 93年2月  
4)巡回指導 年月  
5)IRVIA-707 年月  
6)業務出張 94年2月(予定)

15. 国内支援:

(日付：平成5年4月1日現在)

(プロジェクト名) ケニアNYS技術学院  
(NYS Engineering Institute)

- 1. R/D等署名日：1987年4月14日
- 2. 協力期間：1988年1月1日～1994年12月31日
- 3. 所在地：ナイロビ郊外
- 4. 先方関係機関：国家青年奉仕隊(National Youth Service：NYS)
- 5. 我が方協力機関：労働省
- 6. 要請の背景：ケニア国は、第五次国家開発5カ年計画(84～88)の基本政策として地域開発、人材育成を掲げているが、その一環としてNYSの強化拡充政策が計画された。本計画では、従来から実施してきた技能者養成訓練(Artisan Grade III, II, I)より上位の中堅技術者(Technician Part I, II)レベルの養成訓練を計画し、その中で社会的需要からみて、特に優先度が高いとみられる電気、電子、機械、建設機械整備及び自動車整備の5分野についてわが国への協力要請を行なったものである。

7. 目的・内容：現行制度により電気科、電子科、機械科、自動車整備科、建設機械整備科の5科について各科20名、3年間(合計300名)のテクニシャンコース(I、II、III)を開設、平成元年には新教育制度による初めての中等教育修了者を迎えるため、同年からはこれに合わせて改定された技術教育制度によるディプロマコースへと移行し、技術者の養成を図る計画である。

- 8. 現状・目的達成：本年6月に派遣した評価調査団の調査結果に基づき、94年12月31日まで2年間協力が延長された。
  - (1) テクニシャン・コース第1期生は、本年11月にパートIII国家試験した43名のうち、11名が面接終了している。
  - (2) テクニシャン・コースの第2期生は本年7月にパートI国家試験が実施された。
  - (3) テクニシャン・コース第3期生は、本年11月にパートI受験予定。
  - (4) 第4期生は、25名が入学した。

- 9. 問題点：1. 第4期生の選考については、入学資格が十分調査されないままにNYS本部で選考が行なわれた。
- 2. 協力当初より不足しているカウンターパートの採用は、再三にわたって申し入れた結果、かなり改善されてきたが新規に

採用された教官が、大学新卒者が多い為、実技面での技術が充分でない。

3. 評価調査団は、現在のテクニシャン・コースのカリキュラムが実技よりも理論面に重点を置いた構成になっているので技術者養成にたつて各学科間で実技と学科のバランスを調整する必要性を指摘している。

- 10. 対応方針案：1. 今後、新規に採用されたC/Pに対する技術移転の強化を図る。
- 2. 各学科間のカリキュラムを再検討していく。

11. 専門家派遣：

・研修員受入  
・機材供与

年度	88	89	90	91	92	合計	93 計画
	実績						
専 門 家	長期 6	8	11	12	7	44	8
	短期	3	0	0	5	8	6
研 修 員	1	2	0	5	4	12	6
機 材 (百万円)	38	13	15	30	33	129	45

(注) 専門家・研修員は延人員。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)：無償協力、85年度 12.75億円、86年度 15.74億円(うち機材約 9.7億円)計 28.49億円

13. 評価：

- 14. 調査団：
  - 1) 事前調査 85年 2月23日～ 3月10日
  - 2) 実施協議 87年 4月 5日～ 4月18日
  - 3) 計画打合 89年12月 2日～12月15日
  - 4) 巡回指導 90年12月 7日～12月21日
  - 5) 計画打合 91年11月23日～12月 7日
  - 6) エvaluation 92年 6月12日～ 6月26日

15. 国内支援：

- (日付：平成5年4月1日現在)
- (プロジェクト名) ケニア ジョモ・ケニヤッタ農工大学(学士課程)  
Jomo Kenyatta University College of Agriculture and  
Technology (Undergraduate Programme) : JKUCAT
1. R/D署名日 1990年4月5日
2. 協力期間 1990年4月19日～1995年4月18日
3. 所在地 中部州Kiambu郡Juja町(ナイロビの北東35Km)
4. 先方関係機関 教育省(Ministry of Education)
5. 我が方協力機関 文部省、京都大学・岡山大学・鳥取大学・琉球大学他
6. 要請の背景 1980年4月から10年間に亘り、ジョモ・ケニヤッタ農工大学(JKUCAT)プロジェクトで、農学部3年制3学科(園芸学・農業工学・食品工学)工学部4年制3学科(土木建築学・機械工学・電気電子工学)のディプロマ課程教育への協力が行なわれた。1988年9月にケニヤッタ大学の一分校としてユニバーシティ・カレッジに昇格したのに伴い、校名をJKUCATに変更し、学士課程への協力要請が1990年2月に提出された。
7. 目的・内容 農学部の園芸学・農業工学(農業機械コース・農業土木コース)・食品科学ポストハーベスト学の3学科、工学部の土木工学・建築学・機械工学・電気電子工学の4学科、支援分野として理学部3学科のうち数学コンピュータ学科に対し、理論・技術面を重視した学士課程を運営するために必要な人的・物的支援を行う。
8. 現状・目標達成 90年6月大学の講師・助手レベルの採用が決定したのに続き、10月には教授・助教授の選考が行われた。また、同年10月22日から新学期が開始され、正式に学士課程が発足した。
9. 問題点 (1) これまで実施されてきた工・農学部のディプロマ教育が継続され、新規の学士課程の教育と併行して行われているため、恒常的に施設の利用状況がきつくなってきている。  
(2) ケニア経済の悪化により、教育予算も大幅に削減されたため、ケニア側のローカルコスト負担率の低下が予想される。

10. 対処方針 ケニア側に一層の自助努力を求めていく。

11. 専門家等派遣  
研修員  
機材供与

年度	旧加外 80～90	91	92	93
		実績	実績	計画
専門家	長期	296	17	22
	短期	83	10	21
協力隊		112	--	--
研修員		125	13	8
機材 (百万円)		662.1	107.6	50
			200	200

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

無償協力：78年度18億円、79年度20億円、80年度10億円、  
83年度8億円、89年度9.9億円、90年度4.6億円  
91年度20.1億円

13. 評価

92年度の巡回指導調査団により、中間評価として現状を数値化した。これを基に94年12月に最終評価を行う予定。

14. 調査団

- 1) 長期調査 90. 2.21 ~ 90. 3.13
- 2) 実施協議 90. 3.30 ~ 90. 4.13
- 3) 計画打合 90.12.10 ~ 90.12.24
- 4) 巡回指導 91.12. 8 ~ 91.12.21
- 5) 巡回指導 92. 8. 4 ~ 92. 8.17 (中間評価)

15. 国内支援

国内委員会設置 91年2月



93年 4月1日現在  
ケニア・感染症研究対策プロジェクト  
The Research and Control of Infectious Diseases Project  
(Kenya Medical Research Institute)

1. R/D署名日 : 90. 4. 19
2. 協力期間 : 90. 5. 1~95. 4. 30
3. 所在地 : ナイロビ
4. 先方関係機関 : ケニア中央医学研究所 (KEMRI)
5. 我が方協力機関 : 東海大、札幌医大、岩手医大、長崎大熱研、大阪大微研、国立長崎中央病院等
6. 要請の背景 : 85年5月より、わが国は無償資金協力で建設した中央医学研究所において、各種伝染病とりわけ下痢症の血清学的研究を推進した「中央医学研究所プロジェクト」を5年間実施した。同プロジェクトが90年4月末に終了したところ、ケニア政府は、引き続き、感染症研究対策を促進するために、本プロジェクトに対し要請してきたものである。
7. 目的・内容 : ケニア中央医学研究所の人材養成及び適正技術の開発を通じて同国のウイルス性下痢症・ウイルス性肝炎・細菌性下痢症・寄生虫学（住血吸虫症・フィラリア症）等の感染症研究対策を発展させ、ケニア国民の健康・保健衛生の改善を図ること。  
なお研究所の研究成果を同国の感染症対策に反映させるべく、保健省の保健医療行政との連携を目指すもの。
8. 現状・目標達成 : 各協力分野とも、フィールド調査等によるデータの集積及び分析作業が進捗中であり、今後は衛生教育方法等の他研究成果の取りまとめが課題となっている。
9. 問題点 : ケニア側の財政悪化によるフィールド活動等ローカルコスト負担能力の低下。ケニア側予算措置で予定されていた住血吸虫症部門のフィールドラボリ-建設が進捗していない。
10. 対処方針 : ケニア側の自助努力を引出しつつ、最低限のプロジェクト活動進捗を確保するためのローカルコスト支援を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	90	91	92	合 計	93
長 期	9	10	12	31	12 (8)
短 期	8	14	11	33	15 (0)
研修員	2	4	5	11	5
機 材	64	80	40	184	40
L・C	8	20	26	54	33

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 医学研究の中核機関としての本施設建設 (無償: 82年度15億円  
83年度12.45 億円)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 実施協議 90. 4. 14~ 4. 23  
2) 計画打合せ 91. 7. 19~ 7. 30
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 小澤 敦 東海大学医学部教授  
委員 千葉峻三 札幌医科大学教授  
委員 矢野右人 国立長崎中央病院臨床研究部長  
委員 青木克己 長崎大学熱帯医学研究所教授  
委員 本田武司 大阪大学微生物学研究所教授  
顧問 川名林治 岩手医科大学教授

93年 4月1日現在

ケニア・人口教育促進プロジェクト  
(Population Education Promotion Project)

1. R/D等署名日 : 88.12.16
2. 協力期間 : 88.12.16~93.12.16
3. 所在地 : ナイロビ Kenya Institute of Mass Communication (KIMC)  
Tel 557510 557420
4. 先方関係機関 : 国家人口開発審議会  
National Council for Population and Development (NCPD)
5. 我が方協力機関 : 国立公衆衛生院等
6. 要請の背景 : ケニア国は、2000年に人口増加率を2.5%まで引き下げることを目指し、我が国に対し家族計画分野での協力要請越した。
7. 目的・内容 : "望ましい家族規模に関する価値観"に改革をもたらすことを目指し、IEC (Information Education Communication) 活動、つまり、情報教育活動を強化する。この観点から、NCPDの組織機能強化と同時に教育用メディアの開発、制作および情報伝達技術の開発を行なう。
8. 現状・目標達成 : ケニアではIEC活動におけるハード、ソフト両面で脆弱であり、また、NCPD自体も十分に機能しているとは言えない。実際にはKIMCにおいて教材開発を行っている。
9. 問題点 : NCPDは「援助の窓口機関」であり、  
1) 普及活動のための地方組織を有していない。  
2) カシ外活動のための自己資金が不足しており、ローコストの負担が困難である。  
3) 普及活動分野の一層の強化を目的としたPhase IIの実施にかかる要請がケニア側より出されている。
10. 対処方針 : 1) NGOとの連携をはかることにより普及方法等のモデル作りを行うこととしている。  
2) 国際援助機関等との共同活動により供与機材を有効活用することで、ランニングコストの捻出を行う方法を検討中である  
3) 来年6月頃に予定している評価調査を踏まえ、検討することとしたい。

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・コスト  
負担(L・C)

年度	88	89	90	91	92	合計	93
長期	2	2	4	4	5	17	4(4)
短期	0	7	7	3	1	18	4(0)
研修員	2	4	2	3	3	14	3
機材	99	90	48	32	30	299	30
L・C		20	10	7	14	51	32

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 基礎調査 : 87. 2.18~87. 3.31
  - 2) 事前調査 : 88. 1.29~88. 2. 7
  - 3) 実施協議 : 88.12. 5~88.12.18
  - 4) 計画打合せ : 89.11.26~89.12.11 (専門家チーム)
  - 5) 巡回指導 : 91. 3.11~91. 3.23
  - 6) エバリュエーション : 91. 8. 4~91. 8.17
  - 7) 機材修理

15. 国内関係者
- |      |                      |
|------|----------------------|
| 林 謙治 | 国立公衆衛生院保健統計人口学部長     |
| 水越敏行 | 大阪大学人間科学部教授          |
| 太田 太 | ㈱パコクリエイティブ 代表取締役     |
| 山口仁秋 | (社) 海外マーケティング企業協会副会長 |
| 足立己幸 | 女子栄養大学教授             |
| 吉田昌生 | 国際協力専門員              |

<ケニア>  
ケニア園芸開発計画フォローアップ  
(The Horticultural Development Project in Kenya)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年12月 4日  
(延長) 1990年11月28日  
(F/U) 1991年12月 2日
2. 協力期間: (R/D) 1985年12月 4日~1990年12月 3日  
(延長) 1990年12月 4日~1991年12月 3日  
(F/U) 1991年12月 4日~1993年12月 3日
3. 所在地: ティカ市近郊(ナイロビ市の東北42km)
4. 先方関係機関: ケニア農業研究庁(実施機関)  
(Kenya Agricultural Research Institute)  
農業省・農業局・作物生産部(協力機関)  
(Crop Production Division, Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ケニア共和国は、外貨獲得と小農育成(国家開発五ヵ年計画の農業分野、二大目標)の為1946年から換金作物としてマカダミアの導入栽培を初めたが、実生栽培であった為、収量にばらつきを生じた。これを改善する為77、78年に日本から2名の専門家が派遣され優良品種の開発が進められた。その後本研究開発をさらに促進する為、国立園芸試験場への無償資金協力とプロジェクト方式による技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 国立園芸試験場における研究及び研修活動の強化を通し、農業の多角化による小農育成を計る。  
この為国立園芸試験場において次の活動を行う。  
(1) 研究  
1) マカダミアの育種、栽培、作物保護及び土壌・作物栄養  
2) 特定果樹の作物保護及び土壌・作物栄養(ケニア側の事情により、第4回の合同委員会(1989年)からこの項目は削除)  
(2) 研修  
1) マカダミア栽培関係者(作物普及員等)に対する栽培技術及び普及方法の研修  
2) 研修及び普及に必要な教材の開発、研修計画の作成・実施・評価
8. 現状・目標達成: 1年間の協力期間の単純延長後、育種・繁殖分野でさらに全うすべき課題があるとして、さらに2年間のフォローアップを実施している。
9. 問題点: (1) ローカルコスト不足。研修規模に影響大。  
(2) プロジェクトの所管庁が農業省からKARIに移管(89年12月より)され、プロジェクト運営面の建て直しが図られつつあるが、園場の運営管理体制が不十分。

10. 対処方針: (1) 必要な事項について、KARI-農業省-JICA間で協議し、文書で確認していく。  
(2) タイムリーな短期専門家派遣を通じて、運営管理体制の確立を側面的協力をしていく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	26	6	7	2	41	2(2)
短期	13	5	3	3	24	2(0)
研修員	11	2	3	3	19	3
機材	127	45	12	8	192	10
L・C	41	3	3	4	51	9

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 84年度 11.5億円 (E/N: 84.12.13)  
個別専門家派遣 77年、78年 各1名  
個別研修員受入 84年度 2名(6ヵ月)
13. 評価: 「ケ」側関係機関の機構改革等の影響による対応の遅れがプロジェクト進行にも影響を与えている。
14. 調査団: (1) 事前調査 84年11月  
(2) 実施協議 85年11月  
(3) 計画打合 86年 8月 (レジュメ)  
(4) 巡回指導 87年10月 88年 7月 89年10月 91年10月  
(5) 実施設計 88年 3月  
(6) 評価 90年 8月
15. 国内支援:

<ケニア共和国>

ケニア・ムエア灌漑農業開発計画  
(Mwea Irrigation Agricultural Development Project  
in the Republic of Kenya)

(日付: 93. 4. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年11月27日
2. 協力期間: (R/D) 1991年 2月 1日~1996年1月31日
3. 所在地: ムエア地区
4. 先方関係機関: 農地地域水開発省 (Ministry of Land Reclamation,  
Regional and Water Development)  
国家灌漑庁 (National Irrigation Board)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ケニア政府は、第5次国家開発5ヵ年計画 (1984年~  
1988年) に引続き第6次国家開発5ヵ年計画 (1989年  
~1993年) においても、主要食糧の安定供給を主目標に掲げこれを推進するため大豆、小麦等の改良品種の導入、適正栽培技術の普及に力点を置き、諸施策を講じている。しかしながら、ケニアの農業は殆ど天水栽培に依存しており、気象の変化により農業生産量は年毎に大きく変動している。このため食糧供給は不安定なものとなり、不足分については海外からの輸入に頼っているのが現状である。  
このような状況下において、国家灌漑庁は主要食糧のひとつである米の増産を主目的とし、急激な人口増加に対応するためにも、灌漑面積の拡大及び単位面積当たりの収量増を目指している。  
1988年7月、ケニア政府はムエア地区既存灌漑施設の改修等を含む無償資金協力及び米の二期作導入を図るためプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: ケニア国最大の米生産地であるムエア地区の農業開発、ひいてはケニア国の灌漑水稲栽培技術の向上に貢献することを目的とする。ムエア地区で、パイロットファームを拠点に各種試験を行って圃場レベルでの総合的な技術体系を見だし、その成果をパイロットファームで実証するとともに、ケニア側技術者等への研修も含めて技術移転に努めるため、水管理、灌漑排水、水稲栽培、農業機械といった分野での技術協力を実施する。
8. 現状・目標達成: 一部スケジュールの遅れはあるものの、ほぼ順調である。1992年8月から中堅技術者養成研修もスタートしている。

9. 問題点: 政情が不安定になっている。

10. 対処方針: 政情の動向に留意し、専門家の安全確保に関しては慎重に対処する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	2	6	7	15	6
短期	0	0	4	4	8	4
研修員	0	1	3	3	7	4
機材	0	7	38	38	83	55
L・C	0	0	9	9	18	40

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 89年度 12.64 億円 (第1期工事)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 89年11月  
2) 実施協議 90年11月  
3) 実施設計 年 月  
4) 計画打合 91年11月  
5) 巡回指導 93年 6月 (予定)  
6) 評価 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備の農業基盤分野

(日付: '93. 4. 1 現在)

8. [プロジェクト名] ケニア社会林業訓練計画  
(Social Forestry Training Project Phase II)

1. R/D等署名日 : '85. 11. 26 '87. 11. 26 '92. 11. 20

2. 協力期間 : (R/D) '85. 11. 26 ~ '87. 11. 25 (準備フェーズ)  
: (R/D) '87. 11. 26 ~ '92. 11. 25 (本格フェーズ)  
: (R/D) '87. 11. 26 ~ '92. 11. 25 (フェーズ II)

3. 所在地 : ムグガ (ナイロビ北西約30Km)、キツイ (東約180Km)

4. 先方関係機関 : 研究技術訓練  
(Ministry of Research, Technical Training)

5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁

6. 要請の背景 : ケニアでは人口増加に伴って薪炭資源が枯乾する危機にあるため、苗木生産体制の確立及びSocial Forestry (住民福祉のための林業) の発展に必要な技術者養成を目的とした技術協力の要請を我が国に行ってきた。これを受けて準備フェーズを含め7年間の協力を実施したが、ケニア政府はこの成果を一層発展させる為にさらに5年間のフェーズII協力の要請を行ってきた。

7. 目的・内容 : 社会林業に係る技術の開発・改良、及びこれら技術に係る全国及び地域レベルでの訓練並びに普及活動を通じた拡大、ひいてはケニアにおける地方住民の生活水準の向上、環境の適切な管理の強化に寄与することを目的とする。

8. 現状・目標達成 : 準備フェーズにおいて計画策定が行われ、これに基づく本格活動が開始された。フェーズIにおいて、森林局職員等の訓練及びパイロットフォレストの造林、普及手法の開発が行われた。フェーズIIでは、フェーズIでの成果をふまえ、アグロフォレスリーに関する訓練及び造林技術の実証、普及技術の拡大等が行われている。

9. 問題点 : 1) キツイセンターにおける給水施設が未整備となっている。  
2) ケニア側によるローカルコスト支出が困難である。

10. 対処方針 : 1) ケニア側経費により井戸掘削を行い、日本側は応急対策事業により配管整備を行ったが水の供給量は不足しており、タンク車による給水によって維持している。  
2) 造林プロジェクト推進対策費及び中堅技術者養成対策費により、パイロットフォレスト事業及び試験を実行している

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~ '91年	'92年	合 計	'93年
長 期	78	14	82	13(8)
短 期	24	3	27	3(0)
研修員	19	4	23	3
機 材	246	20	266	30
L・C	249	28	277	44

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力('85年度及び'86年度)  
1.4億円

13. 評価 : 協力事業は順調に行われている。

14. 調査団 : 1) コンタクト '84年 8月  
2) 事前調査 '85年 2月 '92年 9月  
3) 実施協議 '85年 8月、11月  
4) 実施設計 '86年 4月  
5) 計画打合 '87年 4月、'88年 1月  
6) 巡回指導 '89年 11月 '91年 8月  
7) 巡回指導 '89年 6月 '92年 5月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 訓練分野該当プロジェクト

<ナイジェリア国>

ナイジェリア・ローア・アナンブラ灌漑稲作計画  
(Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年11月3日
2. 協力期間: (R/D) 1989年 1月 1日~1993年12月31日
3. 所在地: ナイジェリア国アナンブラ州ローア・アナンブラ地区
4. 先方関係機関: 農業・水資源・農村開発省  
アナンブラ・イモ流域開発公団
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ナイジェリア国は、人口の約55%が農業に従事しているが、人口増加に伴う食糧需要に農業生産が追いつかず、米等の農業開発が経済開発計画の最重点政策の一つに取り上げられている。こうした状況において、1978年、ナイジェリア国政府は独自に実施設計調査を行い、その結果、円借款事業として同国アナンブラ州に米の2期作を可能とするような灌漑施設・圃場の建設及び完成後の営農のための農業機械の調達等を行っている。(1981年10月 L/A, 1987年 2月土木工事完了※)  
上記円借款のフォローアップとして、ナイジェリア国農業水資源地方開発省(当時)より、在「ナ」日本大使館を通じ、我が国に対し無償資金協力による稲作普及技術協力センターの設立及び日本人専門家による営農指導・稲作普及サービス、機材供与等を内容とする技術協力の要請があった。
7. 目的・内容: ナイジェリア国における稲作生産向上への貢献を目的として、適正な灌漑稲作栽培技術の確立・移転を行う。具体的内容は以下の通り。  
(1) 灌漑排水、水管理技術及び管理体制の確立  
(2) 適正品種の選定及び灌漑稲作栽培技術の確立  
(3) 農業機械の適用試験及び維持管理  
(4) 上記に関する演習・普及及び研修・訓練
8. 現状・目標達成: 1992年10月に派遣した巡回指導調査団により、プリ・エバを実施した結果、技術移転は概ね順調に進行しており、来年12月末日をもって当プロジェクトを終了する予定である。
9. 問題点: 専門家の活動及び生活環境条件が悪いため、その整備を進める必要がある。特に片道140kmの通勤に関し、交通事故防止や強盗に対する治安対策が必要である。「ナ」側実施体制の不備により機材の引取りが遅れている。

10. 対処方針: プロジェクト方式技術協力を実施するために必要な業務及び生活環境の整備の可能性及び見通しを検討した結果、モデルインフラ整備事業により試験圃場及び附帯施設の整備を行うと共に、円借款事業の未使用残資金により技術協力実施に必要な最少限の施設及び生活環境の整備を実施した。今後、プロジェクト事務所他、施設の充実に向け、更に検討を求めなければならない。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	89	90	91	92	合計	93
長期	7	8	8	8	31	8(8)
短期	2	2	2	2	8	3(0)
研修員	2	2	3	3	10	4
機材	5	115	35	40	195	40
L・C	26	17	8	6	57	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

ローア・アナンブラ円借款  
工期: 82年11月~ 87年 2月  
経費: 169億円(償還期間30年)  
対象面積: 3,850 ha  
稲作技術普及センター建設に係る無償資金協力要請あり

13. 評価:

14. 調査団: 1)コンタクト 87年 6月  
2)事前調査 88年 5月  
3)実施協議 88年10月  
4)実施設計 88年11月  
5)計画打合 90年 4月  
6)巡回指導 91年 6月  
7)巡回指導 92年10月  
8)レビュー 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

15. [プロジェクト名] タンザニア キリマンジャロ村落林業計画 (日付: '93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日 : '90. 11. 8 (R/D) '93. 01. 14 (F/U)
2. 協力期間 : (R/D) '91. 1. 15~'93. 1. 14  
(F/U) '93. 1. 15~'98. 1. 14
3. 所在地 : キリマンジャロ州サメ県
4. 先方関係機関 : 観光天然資源環境省 林業養蜂局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁
6. 要請の背景 : 半乾燥帯が広く分布するタンザニア国では人口増加に伴う森林の耕地化、過度な薪炭材採取及び過放牧により森林(サバンナ林)が急速に減少している。とりわけ森林の減少を緩和し、地域住民の薪炭材需要に応じていくためタンザニア政府は、村落林業(薪炭林造成、アグロフォレストリースystem、飼料木林造成等)手法の導入による半乾燥地における森林造成を目指す協力を要請した。
7. 目的・内容 : 協力実施を2段階とし、第一期(準備フェーズ)2年間では、村落林業の実施に必要な地域情報を収集するとともに、村落林業に適した苗木の生産技術を開発する。第二期(本格フェーズ)ではパイロットフォレストの造成を通じた半乾燥地の村落林業の実証普及を予定している。
8. 現状・目標達成 : 村落林業の地域情報は、訪問調査及びアンケート調査等を実施することにより収集し、村落林業計画がまとめられた。苗木技術の開発については、ムウェンベの苗畑を拡張して試験を行っているが、ムコンガのプロジェクト苗畑はモデルインフラ整備事業により、'92年9月に完成しており、本格的な苗木生産が可能となった。
9. 問題点 : 相手国政府のローカルコストが十分確保されていない。
10. 対処方針 : 相手国政府のローカルコスト負担の大幅な拡充は、今後とも見込めないことから、費用のかからない現地の状況に適合した普及システム及び造林に関する技術開発を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	'90	'91	'92	合計	'93
長期	3	3	4	10	5(4)
短期	0	4	5	9	3
研修員	0	2	2	4	2
機材	20	60	60	130	40
L・C	0	38	43	81	17

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 開発調査 ('88年度終了)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) プロ形 '89年12月  
2) 実施協議 '90年11月  
3) 計画打合 '91年 8月  
4) 評価レビュー '92年 8月  
5) 事前調査 '92年11月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

(プロジェクト名) ザンビア職業訓練拡充計画  
(The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)

1. R/D 等署名日 1987年5月27日  
2. 協力期間、所在地、内容

区分 施設名	訓練分野 (訓練期間)	レベル内 受入人数	協力期間	所在地	専門家等人数
ルアンシャ 職訓校 (LUTTI)	ラジオテレビ 修理コース (2年間)	クラス (16人)	87. 10. 1 } *92. 9. 30	ルアンシャ市	協力隊員 0
リビングストーン 職訓校 (LITTI)	同上	クラス (16人)	同上	リビング ストーン市	協力隊員 0
カブエ職訓校 (KTTI)	自動車整備 コース (2年間)	クラス (16人)	87.10. 1 } *94. 9. 30	カブエ市	専門家 1
	自動車電装 コース (1年間)	クラス (12人)			協力隊員 0
北部技術 専門学校 (NORTEC)	冷凍・空調 コース (2年半)	クラス (20人)	87.10. 1 } *94. 9. 30	ンドラ市	専門家 1 協力隊員 0
カッパーベルト 大学 (CBV) (旧 ZIT)	工業・電子 コース (3年3. 月間)	クラス (20人)	87.10. 1 } *92. 9. 30	キトウェ市	専門家 0
技術教育・ 職業訓練局 (DTEVT HQ)	視聴覚教育	向上訓練	87.10. 1 } *94.10. 1	ルザカ市	調整員 1 専門家 1

\*TTI レベル 協力について元年度計画打合せ調査団により2年間の延長が合意された。  
\*KTTI, NORTEC, DTEVT HQ への協力について、4年度評価調査団により、2年間の  
フォローアップが合意された。

3. 先方関係機関 技術教育・職業訓練省 (DTEVT)  
4. 我が方協力機関 労働省、雇用促進事業団等  
5. 要請の背景 85年10月、安倍外務大臣 (当時) より、南部アフリカ情勢の政  
治的安定に資するとの観点から、南部アフリカ諸国における人  
造り協力を積極的に推進する旨の発言がなされた。かかる経緯  
から、86年6月、ザンビア国を対象に職業訓練分野での協力を  
実施し将来的には、同国を拠点とした第3国研修の実施を通じた  
南部アフリカ諸国への技術協力実施の可能性を調査・検討する  
目的で基礎調査団をザンビア国に派遣した。  
その結果、「ザンビア国高等教育大臣等関係者より、同国にお  
ける職業訓練分野での協力が強く要請されるとともに、実施  
妥当性が確認された。

6. 目的・内容 ザンビア国政府は、同国経済の過度の銅産  
業への依存体制からの脱却を図るために、国家開発計画にお  
いて工業・サービス

業部門の拡充を重点項目にあげている。本プロジェクトでは、ザン  
ビア国内の職業訓練校の教育内容の向上を図ることを目的とす  
る。

7. 現状・目標達成 (1) 評価調査団の結果KTTI, NORTEC, DTEVT HQの3サイトについて  
はテキスト作成等の技術移転を完了するため、2年間のフォロー  
アップ協力を実施中である。  
(2) 訓練卒業生の就職状況も良好である。  
(3) 機材の維持・管理ならびに利用状況も、概ね良好である。

8. 問題点 (1) 協力サイトが分散しており、専門家の安全対策に充分留意す  
る必要がある。

9. 対処方針 (1) 作年度、プロジェクト安全対策費によりプロジェクトサイド  
の防犯設備を強化した。

10. 専門家等派遣

研修員 機材供与	年度	87	88	89	90	91	92	合計	93 計画
		実績							
専 門 家	長期	4	5	9	10	7	10	45	5
	短期	2	7	4	2	3	4	22	7
協力隊		4	4	2	5	5	1	21	0
研修員		2	4	6	3	4	2	21	4
機材 (百万円)		0	12	30	40	10	30	122	14

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

無償協力、87年 7.5億円 (機材供与)

青年海外協力隊  
現在、電気・電子2名 (LUTTI, LITTI)、自動車整備1名、自動車  
電装1名 (KTTI)、冷凍空調1名 (NORTEC)、計5名が活動中。

13. 調査団

1) 基礎調査	86. 6. 9 ~ 6. 15
2) 事前調査	86. 9. 28 ~ 10. 14
3) 長期調査	86. 9. 28 ~ 10. 31
4) 実施協議	87. 5. 14 ~ 5. 30
5) 計画打合せ	88. 3. 16 ~ 3. 29
6) 巡回指導	88. 11. 20 ~ 12. 6
7) 計画打合せ	89. 11. 19 ~ 12. 5
8) 巡回指導	90. 12. 6 ~ 12. 21
9) 計画打合せ	92. 3. 1 ~ 3. 15
10) 評価	92. 7. 5 ~ 7. 19

14. 国内支援



93年4月1日現在

ザンビア・感染症プロジェクト  
(Infectious Diseases Project)

1. R/D署名日 : 89. 3.23
2. 協力期間 : 89. 4. 1~94. 3.31
3. 所在地 : ルサカ
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)  
ザンビア大学医学部 (School of Medicine, Univ. of Zambia)
5. 我が方協力機関 : 東北大学、三重大学、国立仙台病院、国立療養所三重病院、  
国立津病院等
6. 要請の背景 : 80年2月より9年間継続実施したザンビア大学医学部プロジェクト (新生児管理、小児外科分野を中心に協力) が、89年2月に協力期間を終了したところ、ザンビア政府は同国において対策の立ち遅れている感染症分野に焦点を当てた新プロジェクトの実施につき要請越した。
7. 目的・内容 : ザンビア大学医学部および大学病院の人材養成を通じて、感染症対策の確立・強化を図る。  
1) ラボラトリーにおける感染症診断 (特にウイルス性感染症) 方法の確立  
2) 上記診断によるザンビア人の感染症患者の病因分析  
3) 病因分析に基づき感染症治療の標準化
8. 現状・目標達成 : (1) 平成3年8月にプロジェクト基盤整備によるウィルス検査室が完成。各種ウィルス検査が進捗中。  
(2) 小児下痢症にテーマをしぼり、検体提供体制が整備され、病因分析に必要となるデータが収集されるようになった。  
今後これらデータの分析が急務。
9. 問題点 : 先方財政状態の悪化により、本プロジェクト以外の検査・研究部門の活動が低下している中で、我が方から働きかける形で検査部門と臨床部門との連携を強化していかなければならない。
10. 対処方針 : 平成5年3月巡回指導調査団により合意された評価指針に基づき、最終年度の活動を行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	89	90	91	92	合計	93
長期	4	6	6	6	22	6(5)
短期	0	3	3	0	11	4(0)
研修員	3	3	4	4	14	4
機材	73	80	50	57	260	20
L・C	33	21	28	9	91	9

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の ( ) 内は派遣中専門家

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: ザンビア大学小児医療センター  
(無償: 81年度13億円、82年度10億円、83年10月開所)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 7.17~88. 7.30  
2) 実施協議 89. 3.16~89. 3.28  
3) 実施設計 90. 1.08~90. 1.31  
4) 計画打合 90. 9.14~90. 9.23  
5) 巡回指導 93. 3. 9~93. 3.21
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 石田名香雄 前東北大学学長  
委員 沼崎 義夫 国立仙台病院臨床研究部長  
委員 工藤 肇 弘前大学医学部臨床検査医学教授  
委員 櫻井 實 三重大学医学部小児科学教授  
委員 神谷 斉 国立療養所三重病院病院長  
委員 堺 宣道 厚生省保健医療局結核難病感染症課  
感染症対策室長

< ザンビア >

ザンビア大学獣医学部技術協力計画フェーズII  
(University of Zambia; Veterinary Education Project Phase II)

(日付: 93. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年 7月 8日
2. 協力期間: (R/D) 1992年 7月22日~1997年 7月21日  
(FIR/D) 1985年 1月22日~1990年 1月21日  
( " 延長) 1990年 1月22日~1992年 7月21日
3. 所在地: ルサカ
4. 先方関係機関: 教育省 (ザンビア大学)  
(Ministry of Education, University of Zambia)
5. 我が方協力機関: 文部省
6. 要請の背景: (1) ザンビアは約 320万頭の牛を保有する牧畜国であるが、家畜疾病等のため生産性が低く、畜産物を輸入している。また、獣医師の数が極端に少なく(約70名、協力開始当時)家畜衛生対策が遅れている。この状況を打開するため、ザンビア政府は、ザンビア大学に獣医学部を新設し、獣医師の養成を図ることとし、この計画について82年に我が国に対し、無償資金協力及び技術協力を要請してきた。  
(2) その後2年半の協力延長で、概ね当初目標である獣医師養成の獣医学部教育制度確立の達成に目途がつき、92年度までに5回生77名の卒業生即ち獣医師を輩出した。  
(3) 一方、学部教育体制はほぼ確立されたものの、教官の大半は非ザンビア人であるため、ザンビア政府はザンビア人自らの手で教官育成ができる大学院教育に関するフェーズIIの協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容: ザンビア人教官を養成するため、これまでに確立された獣医学部教育及び獣医研究、普及活動を充実強化しつつ、修士課程を中心とした大学院教育の確立を目的とする。
8. 現状・目標達成: これまで1~5回生合計77名が獣医学部を卒業し、一連の獣医学教育制度の基礎が確立されたと考えられる。大学内外で、同学部のカリキュラム、指導体制及び施設・機材の充実度が高く評価されている。研究・普及活動も徐々にではあるが活動が活発になりつつある。しかし、教官の大半は非ザンビア人であるため、ザンビア人自らの手でザンビア人教官を育成する体制がなく、当面は従来どおり専門家が学部教育を実施する必要があるが、次第に専門家の活動は大学院教育の確立に比重を移すことが計画されている。
9. 問題点: 現在、当獣医学部に設立されている施設は学生教育を目的としており、病原菌を取り扱うことを前提にしていない。例えば、排水溝には殺菌消毒の整備が不在であること、感染実験を実施できる動物舎も存在しないこと、検体処分用の焼却炉は 240m も病理解剖室から離れた場所に設置されていること等の問題が挙げられている。

10. 対処方針: (1) 大学院教育はようやく修士課程が開始されたばかりであり、今後研究活動を通じ、計画的なザンビア人教官の育成を図る。  
(2) 92年12月に策定された詳細実施計画に基づき活動を行う。  
(3) 前述の施設に係る問題については、ザンビア大学側の自助努力を引き出すよう、粘り強く協議を継続する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期短期				7 2	7 2	10 (6) 7 (0)
研修員				4	4	5
機材				0	0	70
L・C				1.5	1.5	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):  
無償資金協力 83年度 2.4億円 (獣医学部の施設、学生宿舎等)  
84年度 1.5億円  
青年海外協力隊 フェンシングスクワッド又はレクチャーとして隊員延16名を派遣(現在4名が派遣中)  
文部省奨学制度 88年度 1名 博士課程留学生受入  
JICA特別枠 89年度 1名 修士課程留学生受入  
90年度 1名 博士課程留学生受入  
91年度 1名 博士課程留学生受入  
92年度 1名 博士課程留学生受入

13. 評価:

14. 調査団: (1) 事前調査 91年 9月  
(2) 実施協議 92年 6~7月  
(3) 計画打合 92年12月  
(4) 巡回指導 年 月  
(5) 評価 年 月

15. 国内支援: 国内委員会 (北大、山口大、農工大、大阪府立大等)

JICA  
L00  
36  
PL  
LIBRAI